

独評発第0831023号  
平成24年8月31日

独立行政法人国立がん研究センター  
理事長 堀田 知光 殿

厚生労働省独立行政法人評価委員会  
委員長 猿田 享男



独立行政法人国立がん研究センターの平成23年度における業務の  
実績に関する評価結果の通知について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第2項に基づき、別添のとおり、平成23年度における業務の実績に関する評価を行ったので、同条第3項の規定により、その結果を通知する。

独立行政法人  
国立がん研究センター  
平成 23 年度業務実績の評価結果

平成 24 年 8 月 29 日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

## 1. 平成23年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人国立がん研究センター（以下「センター」という。）は、国立がんセンターが移行して、平成22年4月1日に発足したものである。センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこうした業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

平成23年度のセンターの業務実績の評価は、平成22年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成22年度～26年度）の2年目の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日同委員会。以下「政・独委の評価の視点」という。）やいわゆる二次意見等も踏まえ、評価を実施した。

### (2) 平成23年度業務実績全般の評価

センターが果たすべき使命を達成するため、がん克服に資する研究成果を継続的に生み出し、がんの原因及び本態解明を一層進めるとともに、日本人のエビデンスの収集を行い、予防法、革新的がん医療及び標準医療を開発するための研究に取り組むこと、及び良質で安心な医療を提供し、人材育成及び情報発信を担い、我が国のあるべきがん医療の政策を提言していくことが求められている。

理事長のリーダーシップの下、昨年度に引き続き職員の意識改革とともに組織運営体制の見直し、現場の裁量・権限の拡大等を通じた業務運営の効率化、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための積極的な取組みが行われ、経常収支率について、継続して100%以上を維持していることは評価する。今後とも、中期目標の期間全体において目標を達成できるよう努められたい。

研究・開発について、厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業に全国5拠点の1つとして採択され、Phase Iチーム、TR支援部門、医師主導治験などのセントラル機能を担う支援部門を構築し、人材及び設備などの整備を進めるとともに、研究採血によるゲノム研究を含む研究協力について、リサーチ・コンシェルジェの丁寧な説明に基づき患者の理解を求め、臨床試料と臨床情報を併せたセンター内のバンク整備を進めるとともに、6つのナショナルセンターバイオバンク運営協議会を先導し、オールジャパンのバイオバンクネットワークの構築を進めたことは評価する。

また、肺腺がんの治療標的となりうる複数の新規融合遺伝子の同定、急性骨髄性白血病のがん幹細胞の自己複製を制御する新たながん幹細胞制御因子 SCIF を同定するとと

もに、がん幹細胞に発現する RPN2 を標的とした核酸医薬臨床応用のファーストイノマントン早期臨床試験事業計画を中央病院とともに開始したことは評価する。

医療の提供について、先進医療として、胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法をはじめとした、8種類の治療を提供するとともに、センターのみで受けられる高度先駆的な治療として、眼腫瘍科や放射線治療科による眼内腫瘍に対するルテニウム小線源治療をはじめとした、19種類の治療を提供したことは評価する。

患者教室の拡充（22年度5種類→23年度12種類）を図るとともに、がん患者の生活上の不便さ調査を実施し、総合内科を拡充した点は評価できる。

緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が中央病院 74.3%、東病院 66.8%と前年度に比べて著しく増加し、早期からの緩和ケアの実施が高い割合で進んでいる。

新たな画期的な連携大学院制度を開始するとともに、「がん診療連携拠点病院、院内がん登録全国集計報告書」の公表や都道府県がん拠点病院連絡協議会におけるがん登録部会を設置した。さらに、全国がん（成人病）センター協議会において、加盟31施設の意見を取りまとめ、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣等に提言書を提出した。

こうしたことを踏まえると、平成23年度の業務実績については、全体としてはセンターの設立目的に沿って適正に業務を実施したものと評価できるものである。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別評価に関する評価結果については、別紙として添付した。

## 2. 具体的な評価内容

### （1）研究・開発に関する事項

#### ① 臨床を志向した研究・開発の推進

研究所の人的資源・高額機器の効率的活用を目指した研究支援体制を強化し、革新的な研究・開発を推進する体制を整備し、計画を順調に進めている。

厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業の全国5拠点の1つとしてPhase Iセンターが設置され、基礎研究の実用化が進めやすくなったと考えられ、今後の一層の発展が期待される。

その他、臨床研究推進のための中核機能の強化（多施設臨床試験支援センターの設置）への取り組み、産官学連携への積極的な推進も評価する。

臨床試験の診療ガイドラインへの採用件数の大幅な増加（1件→15件）、基礎研究部門と臨床研究部門の共同研究件数が対前年度約15%増、及び国際共同治験実施数が対前年度同約34%増など目標を大きく上回り年度計画を達成したことは高く評価する。

## ② 病院における研究・開発の推進

リサーチ・コンシェルジェの説明による新包括同意の取得に基づくバイオバンクの運用を開始し、基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活発化させたことは評価する。

治験・臨床研究を進める上で必要な CRC の常勤化、CRC 教育のためのセミナー開催、PMDA との人事交流などを進め、治験体制を強化したこと等により、治験実施件数が対前年度 22%増、うち国際共同治験実施件数が 34%増するとともに、治験申請から症例登録（First Patient In）までの期間は 123 日と年度計画を達成しており、今後の着実な進展を期待する。

## ③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

重点的な研究・開発を推進するため、企業との連携においては 77 社、合計 113 件の共同研究を実施し、外来研究員を 27 社から 55 人受け入れていること、大学等とも 26 機関、合計 42 件の共同研究、9 大学の大学院との連携を進めていることは評価できる。

### (がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明)

最も重要ながんの原因、発生・進展メカニズムの解明のための研究が精力的に行われており、たとえば肝炎ウィルス関連肝がんに特徴的変異パターンを発見したことや、肺腺がん 1,500 例を対象としたゲノム解析で候補遺伝子座を複数同定するなど、着実に成果が出てきており、がんの原因、発生・進展メカニズム解明、高度先駆的医療の開発や有効ながん予防・検診法の開発など、大いに評価できる。

### (がんの実態把握)

がん医療の地域間格差の把握・分析のため、院内がん登録約 54 万件の全国データを収集し全国推計値等をまとめた解析用データを整備したことは評価する。

### (がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発等)

急性骨髄性白血病のがん幹細胞の自己複製を制御する新たながん幹細胞制御因子 SCIF を同定した。

がん幹細胞に発現する RPN2 を標的とした核酸医薬臨床応用のファーストインマン早期臨床試験事業計画を中央病院とともに開始した。

企業と共同でマイクロ RNA を対象とした革新的な血中バイオマーカーの探査方法を開発し、事業化に成功した。

### (医薬品及び医療機器の開発の推進)

新たな内視鏡診断機器、内視鏡治療機器、早期開発臨床試験の実施による臨床開

発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進するとともに、製薬会社から未承認薬の提供を受けて、早期開発を共同して行う医師主導治験を1試験開始した。

また、国内未承認医薬品の治験等臨床研究を推進し、早期開発治験（107件、対前年度14%増）、国際共同治験（131件、同17%増）、医師主導治験（6件、同20%増）などを積極的に実施した。

#### （がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進）

がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーションを実施し、病理コンサルテーション症例の中から公開用の教育的症例を選ぶ作業を開始した。

科学的根拠に基づいた、がん検診ガイドラインの作成方法及び普及について検討し、ガイドラインの作成と定期的な評価・更新に向けた検討を行った。

### （2）医療の提供に関する事項

#### ① 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

小児・若年成人発症の肉腫（サルコーマ）に対する集学的治療など、ほとんどの診療科においてセンターで特別に受けられる高度先駆的な治療を実施、また、東病院では先進医療として、頭頸部腫瘍、骨軟部腫瘍、前立腺がんなどを適応対象に陽子線治療を実施しており、仮想内視鏡による先駆的健診コースの導入や化学療法の選択に関しバイオマーカーの応用の推進とともに、高度先駆的、先進的な医療を提供したことは評価する。

最先端技術を取り入れた検査法として、CT-colonography の新たな検診コースの導入を可能にするなど、高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発を着実に推進した。

国内主要研究施設と連携した医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験について、高度医療評価制度を利用する臨床試験及び医師主導治験の実施又は実施準備を進めたことは評価する。

大腸癌患者を対象として、治療効果予測のバイオマーカー探索の為の網羅的遺伝子解折を行うプロジェクトを多施設共同試験として開始した。

#### ② 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

正確でわかりやすい診療情報を提供するため、診療科毎の診療実績をホームページに掲載し、適宜更新・改訂するとともに、患者説明に使用する面談票の記載について医療安全推進担当者による調査を行い、不十分な場合は個別に指導を行うことで解りやすい診療情報を提供したことは評価する。

また、定期的に収集している患者の声を患者サービス向上委員会で検討し、サー

ビス改善を図るとともに、院内掲示によりフィードバックする取り組みを継続して行っている。こうした情報周知については、委員会事務局の監視下で確実に行いうよう手順を見直しており、積極的に取り組んでいると言える。

さらに、医療安全管理にかかる報告体制を見直し、インシデント報告を定期的に収集評価し、事例検討・調査結果に基づき関連する部署の業務改善を図るほか、医療安全講習会を開催し職員の医療安全に対する意識の強化を図った。

### ③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

がん患者に対する緩和医療について、緩和ケアチームが関わった症例数が計画を大きく上回り、年度計画の数値目標を達成した。緩和ケアチームの介入開始時期についても、がん治療実施中の患者に緩和ケアを開始した割合が大幅に増加し、がんの早期から緩和ケアを意識した取り組みを実施したことは評価する。

チームカンファレンスに退院調整・支援看護師やNST看護師等他職種を参加させたことは緩和ケアチームのチーム力を強化しケアの質を向上させる取り組みである。

がん患者に併存する諸疾患に対応するため、循環器、腎臓、糖尿病等の代謝、感染症の医師を採用して幅広く対応するようにしたこと、療養生活の質の向上について様々な取り組みを行ったことは評価できる。

## （3）人材育成に関する事項

がん研究特別研究員制度を創設し、がんの研究に必要な高度先進的知識と技術を持つ若手研究者を研究事業推進の一環として研究に参画させることによって、将来の我が国の当該研究の中核となる人材育成を開始したことは評価する。

センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学との間で平成24年度から開始する協定を締結した。

また、昨年度に引き続き、臨床面での問題点を臨床側が提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレークスルーに繋げるリサーチカンファレンスを計6回開始するなど、がん領域の医療及び研究におけるリーダーとして活躍できる人材育成に取り組んでおり、より一層の充実を期待する。

がん診療連携拠点病院等センター外の医療従事者を対象に、がん医療の指導者を育成するための専門的な研修を21種類のプログラム（平成23年度654人参加）で実施し、受講者は平成18年度からの累計で3,080人となり、年度計画を達成している。

## （4）医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を開催し、臨床試験ネットワークの推進についての議論など連携強化を図るとともに、がん登録部会の設置、院内がん登録全国集計の公表等の取り組みを行ったことは評価する。

がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立支援等を実施し、特に病理診断コンサルテーションでは目標を上回る 417 件を実施した。

がんに罹った患者に必要な情報を取り纏めた「患者必携－がんになったら手に取るガイド」、「もしも、がんが再発したら」を作成、ホームページで公開し、誰でも何処からでも閲覧・入手ができる取り組みを行うとともに、印刷物（見本版）を全都道府県及びがん診療連携拠点病院等に配布するなど、患者、家族、国民に対してがん関連情報等の発信を行った。

#### （5）国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

全国のがん診療連携拠点病院の意見をまとめ、がん対策について解決すべき 100 の課題を整理したもののがん対策推進協議会の場で提言することにより、平成 24 年度から開始されるがん対策推進基本計画の策定に貢献したことは評価できる。

東日本大震災に関し、被災地のがん患者受け入れ、放射線被曝についての公開討論会開催、被災がん患者支援ホットライン活動、被災地健康支援連絡協議会事務局活動など積極的に取り組んだことも評価できる。

#### （6）効率的な業務運営に関する事項

##### ① 効率的な業務運営体制

副院長複数制を導入し、複数の副院長による役割分担の下に、病院経営を効率的に運用している。

事務部門について、一部のポストの再編成による再配置や工事関係の専門家の配置、診療情報管理及びがん登録に関する事務の強化など、効率的・一体的な執行体制を構築するため見直しなどを行ったことは評価できる。

##### ② 効率化による収支改善、電子化の推進

センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じ、費用の節減や収入の確保等の経営管理により、平成 23 年度の損益計算において経常収支率 102.6%（経常利益 11.6 億円）と年度計画を達成しており評価する。

預託型 SPD の導入による医療材料の調達価格の削減、6 つのナショナルセンターによる医薬品等の共同入札を実施するなど、業務運営コストを節減する取り組みを行った。

財務会計システムによる業務の効率化を図るため、機能追加などの必要なプログラム改修を行った。また、月次決算による財務状況を把握するとともに経営改善に努め、各種データ分析により経営努力の評価に活用した。

#### (7) 法令遵守等内部統制の適切な構築

研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置するとともに、不正経理防止計画の策定を進めたこと、監査室においてガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務改善等多角的な視点による内部監査を15件実施したことなど、具体的取り組みがみられたことは評価する。

#### (8) 予算、収支計画及び資金計画等

寄附受入のためのホームページ、ポスター掲示等での継続的な広報活動、民間企業等からの治験及び共同研究に係る外部資金の受け入れなど外部資金の獲得は評価する。

また、文部科学省科学研究費や厚生労働科学研究費等に対し積極的に申請を行い、国等の競争的研究費を獲得している。

長期借入金について、仕様書の見直しや競争性の確保により当初の予定より借入額を圧縮したことは評価する。

#### (9) その他業務運営に関する事項

業績評価制度が適正に運用され定着していること、優秀な人材を確保する観点から国、国立大学法人等との人事交流を行っていることなど評価できる。

院内保育所の保育要望についてアンケート調査を実施し、24時間保育など女性の働きやすい環境整備を図った。

障害者雇用に対する取り組みについては、法定雇用率を達成しており、継続的に障害者の雇用促進に努めていることは評価する。

#### (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応

##### ① 財務状況について

診療報酬にかかる上位基準の取得等を図るとともに、経費の節減に努め、収支改善を推進したことにより、当期純利益9.2億円を計上した。

##### ② 保有資産の活用状況とその点検

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点」で示された視点に基づき点検した結果、保有資産で「不要」と認められるケースはない。

###### (実物資産)

平成24年4月3日「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（行政改革実行本部決定）で示された対象となる職員宿舎（24年4月1日時点）の宿舎は9棟であり、平成24年中に策定予定の見直し実施計画に基づき着実に実施されるよう当委員会としても、その措置状況を注視していく。

###### (金融資産)

「いわゆるたまり金の精査」における、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出し状況については、財務担当員によるヒアリングにより、該当がない旨確認をしており、当委員会として今後も注視していく。

### ③ 給与水準の状況と総人件費改革の進捗状況

センターの給与水準について、平成23年度のラスパイレス指数は、研究職 113.3、医師 119.1、看護師 106.1、事務・技術職 100.2 となっており、その原因としては、地域手当の水準が築地キャンパスは 18%、柏キャンパスは 6%（医師は 15%）であること、また、医師の役職手当の支給対象者の割合が 69.8%と国に比べて高いことが主に影響している。

給与水準は、適正化に向けた不断の努力が求められるものであるが、医師については、自治体病院や民間医療機関とはなお開きがあり、医師確保が問題となっている昨今において、他の医療機関と遜色のない給与水準に近づけることは必要な措置であると考える。

なお、医療職種のモチベーションが金銭面だけではないことは自明であり、診療環境や研究環境、勤務体制等はもとより魅力ある病院づくりも重要である。

また、総人件費改革の主な取り組みとして、技能職の退職不補充、調整額の廃止、給与カーブの変更などを行い、平成21年度からの削減額は34百万円であった。他方、増額は17.3億円であった。結果として平成21年度と比して16.8億円増となり、行革推進法等による削減率を達成していないものの、がんその他の悪性新生物に関する高度先駆的医療の研究開発・普及・医療提供や、治験・臨床研究を推進する体制強化、医療安全や診療報酬基準への対応によるものであるが、センターの役割を着実に果たしていくためには必要な措置と認められる。

今後とも適正な人件費管理を行い人件費改革に強力に取り組む必要があるが、国内外の関係機関と連携し、研究・開発及び人材育成に関し国際水準の成果を生み出していくためには、研究・医療現場に対する総人件費改革の一律の適用は困難である。

福利厚生費については、国時代に取り組んできたレクリエーション経費の自粛をはじめ、弔電、供花についても厚生労働省に準じた基準とするなど事業運営上不可欠なものに限定し、適切に取り組んでいる。

### ④ 事業費の冗費の点検について

100万円未満の調達に当たっては、複数業者からの見積を踏まえ、査定の精度向上を図るとともに、少額事務消耗品についても購入努力による発注金額の削減を行っている。

旅費については決算内容を複数人でチェックするなど、こうした継続的な取組み

を期待する。

#### ⑤ 契約について

契約については、一般競争入札を原則とする取組みを行っており、契約審査委員会において公正性、妥当性等について審査を経るとともに、契約監視委員会を設置し、平成23年度に締結した契約のうち、競争性のない随意契約や一者応札・一者応募となった契約について個々に点検・見直しを実施しており、今後は、より一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。

##### (公益法人等への会費等への支出について)

平成23年度においては、18件の該当があり、次年度以降においては、平成24年3月23日「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(行政行革実行本部決定)の方針に従い、独立行政法人の業務の遂行のために真に必要なものを除き、公益法人等への会費の支出を行うことがないよう当委員会としても、その措置状況を注視していく。

#### ⑥ 内部統制について

センター設立時に業務運営体制としての重要事項を審議する理事会を設けるとともに役員会、幹部会議等において、理事長が理念や方針を役職員に示しており、全職員に周知されている。また、職員とのヒアリングや意見交換の実施などにより職員からの意見を積極的に取り入れる環境を整備し、前述の会議等においてもセンターとして取り組むべき事項は取り入れるなどセンターの活性化を図っている。逆に、ミッション達成を阻害すると思われる要因や問題点、今後の課題等についても把握するとともに、それらについては十分な分析・検討により、その対応について役職員に対し的確に指示をするなど、適切な統制環境の確保に向けて取り組んでいると認められる。

また、監事による監査のほか、監査室による内部監査やコンプライアンス室、理事長特任補佐による理事長補佐体制と合わせ、内部統制の充実に取り組んだことは、ミッションや中期計画を達成する上でその妥当性やリスクを把握・分析する重要なかつ適切な取り組みであったと言える。

加えて、監事は、業務評価制度の実施状況報告を受け、必要に応じて調査を行うことにより、職員が全体目標・部門目標を共有し自ら設定した目標の達成に努めているか、職員間のコミュニケーションが十分図られているかについても確認を行っている。

さらに、センターの実績は年度計画を大幅に上回っており、これは年度計画や業績測定のための尺度が妥当であったことによるものと認める。今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実

効を高めることを期待する。

⑦ 事務事業の見直しについて

工事関係の専門家（技術系職員）の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。

医師等の事務作業（診断書の作成）の補助を行うため医療支援室を設置し、診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。

また、事務職員を対象とした SD（スタッフデベロップメント）研修を開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキルアップを図った。

⑧ 法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事監査の実施状況及び業務運営上の検討点について説明を受け、評価を行った。

⑨ 国民からの意見募集について

当委員会では、評価の実施に当たり、平成24年7月17日から31日までの間、センターの業務報告書等に対する国民からの意見の募集を行い、その寄せられた意見を参考にしながら評価を行った。

別紙

独立行政法人国立がん研究センター  
平成23年度業務実績評価シート

## 目

## 次

| 評価区分       | 23年度計画記載項目                                       | 頁  |
|------------|--|----|
| 評価シート<br>1 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 1  |
|            | 1. 研究・開発に関する事項                                   | 1  |
|            | (1) 臨床を志向した研究・開発の推進                              | 1  |
| 評価シート<br>2 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 20 |
|            | 1. 研究・開発に関する事項                                   | 20 |
|            | (2) 病院における研究・開発の推進                               | 20 |
| 評価シート<br>3 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 27 |
|            | 1. 研究・開発に関する事項                                   | 27 |
|            | (3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進                | 27 |
| 評価シート<br>4 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 61 |
|            | 2. 医療の提供に関する事項                                   | 61 |
|            | (1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供                        | 61 |
| 評価シート<br>5 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 66 |
|            | 2. 医療の提供に関する事項                                   | 66 |
|            | (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供                        | 66 |
| 評価シート<br>6 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 76 |
|            | 2. 医療の提供に関する事項                                   | 76 |
|            | (3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供                | 76 |
| 評価シート<br>7 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 81 |
|            | 3. 人材育成に関する事項                                    | 81 |
| 評価シート<br>8 | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 87 |
|            | 4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項                        | 87 |

| 評価区分        | 23年度計画記載項目                                       | 頁   |
|-------------|--|-----|
| 評価シート<br>9  | 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 98  |
|             | 5. 国への政策提言に関する事項                                 | 98  |
|             | 6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項                         | 99  |
| 評価シート<br>10 | 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置                  | 107 |
|             | 1. 効率的な業務運営に関する事項                                | 107 |
|             | (1) 効率的な業務運営体制                                   | 107 |
| 評価シート<br>11 | 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置                  | 113 |
|             | 1. 効率的な業務運営に関する事項                                | 113 |
|             | (2) 効率化による収支改善                                   | 113 |
| 評価シート<br>12 | 2. 電子化の推進  | 117 |
|             | 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置                  | 125 |
|             | 3. 法令遵守等内部統制の適切な構築                               | 125 |
| 評価シート<br>13 | 第3 予算、収支計画及び資金計画                                 | 131 |
|             | 第4 短期借入金の限度額                                     | 132 |
|             | 第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画                  | 132 |
|             | 第6 剰余金の使途  | 132 |
| 評価シート<br>14 | 第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項                         | 137 |
|             | 1. 施設・設備整備に関する計画                                 | 137 |
|             | 2. 人事システムの最適化                                    | 138 |
|             | 3. 人事に関する方針                                      | 140 |
|             | 4. その他の事項  | 142 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|---|---|--|--|
| <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を指向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要である。このため、センターにおいて以下の研究基盤強化に努めること。</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>② 「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」(平成19年4月26日内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)に基づく、産官学が密接に連携して臨床研究・実用化研究を進める「医療クラスター」の形成等、国内外の産業界、研究機関及び治験実施医療機関等との連携</p> <p>③ 研究・開発に係る企画及び評価体制の整備</p> <p>④ 効果的な知的財産の管理、活用の推進</p> | <p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>がんによる死者(がんの年齢調整死亡率(75歳未満))の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するため患者アンケート等により実態を把握するとともにがん対策に資する研究に取り組み、研究成果の社会への還元を促進する。</p> <p>未だ解明されていない難治がん等の原因究明やがんの発生・進展・転移の機構解明を推進し、先進医療として認められるような高度先駆的な予防・診断・治療技術を開発するとともに、国内及び国際的な標準医療の確立と改善に貢献するのみならず先駆的な医療を世界に情報発信していく。</p> <p>これらの研究等について世界をリードする水準で実施していくための体制を充実する。特に、病院においては、最新の知見に基づいた標準的治療の開発のみならず高度先駆的ながんの診断・治療などの新しい医療技術の臨床開発に取り組むための体制を整備する。</p> | <p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげるために、研究所、がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター、病院が高度専門性を有した上で、トランスレーショナルリサーチの推進のために相互の機能の強化と連携を図るとともに、若手研究者を中心とした人事交流を推進する。</p> <p>臨床側が臨床面からの問題点を提示し、臨床側と基礎研究者がアイデアを出し合うことにより、当センター発のブレークスルーを生み出すことを目的にしたリサーチ・カンファレンスを年間6回以上開催する。</p> <p>「先端医療開発推進会議」を中心に、がん医療のイノベーションの推進に資する研究・治療技術開発やバイオバンクの整備を進め、その成果の継続的な作出を目指す。</p> | <p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>ア トランスレーショナルリサーチを推進するための相互の機能強化と連携</p> <p>○柏キャンパスにおいて基礎研究部門と臨床部門が具体的な共同研究について行うTRプロジェクトカンファレンスを開始した(月2回開催)。</p> <p>【説明資料】<br/>TRプロジェクトカンファレンスの実施(事業概要:59頁)</p> <p>○平成22年度に築地キャンパスで開催した「研究所と中央病院の研究者による定例意見交換会」については、その役割を「バイオバンク調整委員会」と「リサーチ・カンファレンス」に引き継いだ。</p> <p>○研究所の人的資源・高額機器を効率的に活用し、センター内の連携強化を図るための研究支援(コアファシリティ)体制を発足させた。【平成23年10月】</p> <p>○研究所と臨床分野との連携を強化するため、研究所において病院の各診療科との連携窓口を明確にした事により、病院と研究所の連携による共同研究件数が増加した。(平成22年度:172件、平成23年度:209件)</p> <p>○がん研究開発費・特別枠研究費で「基礎と臨床の橋渡しのための研究」を実施し、中央病院、東病院、研究所及び臨床開発センターの間での課題の共有、解析技術の共有、人材の交流を図った。</p> <p>○臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めた議論により研究の新たな突破口につなげるリサーチ・カンファレンスを開催し、基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活発化した。</p> <p>【リサーチ・カンファレンスの開催数】<br/>本年度実績:8回(うち2回はがん研究開発費特別枠の公開の発表会)<br/>発表者延べ人数:23名<br/>延べ参加者数:1,457名</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|------|---|--|--|
|      | <p>また、センターは、がん分野の基礎研究、公衆衛生研究及び臨床研究(治験を含む。)推進のために、研究の統括や調整を行う。そのための研究基盤を構築・提供し、研究評価とともに研究資源の適切な活用を図っていく。</p> | <p>これらの取り組みにより、基礎研究部門と臨床研究部門間での共同研究を年間30件以上実施する。</p> | <p>イ 基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究</p> <p>○平成22年度に行われた基礎研究部門と臨床研究部門の共同研究の多くが継続されるとともに、リサーチカンファレンス等を踏まえて新たな共同研究が追加され、臨床試料のオミックス解析に加えて、がん幹細胞研究や放射線増感剤の開発研究等の幅広い共同研究が展開された。</p> <p>○研究所もしくは臨床開発センターと中央病院もしくは東病院との間で、基礎研究部門と臨床研究部門が連携して様々な臓器がんの組織マイクロアレイ、ゲノム解析、エピゲノム解析、プロテオーム解析、発現解析に関する研究を実施した。</p> <p><b>【基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究件数】</b><br/>本年度実績:209件(中央病院:144件、東病院:65件)/目標30件以上</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|--|-----------|--|
|      | <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげるために、研究所、がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター、病院が高度専門性を有した上で、トランスレーショナルリサーチの推進のために相互の機能の強化と連携を図り、『先端医療開発推進会議』等を定期的に開催し、世界的レベルでの革新的医療・予防法の開発や標準医療の確立に資する成果の継続的な作出を目指す。</p> |           | <p>ウ 若手研究者を中心とする基礎研究部門と臨床研究部門間での人事交流の推進</p> <p>○平成22年度に引き続き、筑地キャンパス・柏キャンパスにおいて、基礎研究部門のメンバーが臨床研究部門において必要な研修を受ける、臨床研究部門の研究者が共同研究のため基礎研究部門の研究室に加わるなど、人事交流を活発に推進した。(例: 研究所創薬プロテオーム研究分野の任意研修生の病理診断等の研修)</p> <p>○中央病院小児腫瘍科において、がん専門修練医が遺伝子免疫細胞治療の基礎開発研究を行った。</p> <p>○研究所分子病理分野、エピゲノム研究分野、分子細胞治療研究分野等において、中央病院スタッフ・レジデント10名が共同研究のために滞在するなど、人事交流を継続して実施した。</p> <p>○東病院のレジデント・がん専門修練医10名を臨床開発センターの研究部門にローテーションさせた。</p> <p>エ がん医療のイノベーションの推進に資する研究・治療技術開発と、バイオバンク開発の推進</p> <p>○先端医療開発推進会議研究企画・事前評価部会において、がん研究開発費の特別枠事業は研究開発費事業と一緒に運用することとし、イノベーションの推進に資する研究課題について事前評価を実施し、研究費配分を行った。</p> <p>○研究開発費事業・特別枠事業の中間・事後評価と事前評価及び評価結果に基づく研究費配分を実施し、臨床を指向した研究開発、病院における研究開発、戦略的・重点的な研究開発を推進するとともに、当センターが研究費を使って今後推進すべき研究の方向性をとりまとめた。</p> <p>○がん研究開発費による研究開発の遂行を支援するため、新たにがん研究特別研究員を募集・選考の上、採用した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|--|---|---|
|      | <p>②研究基盤の整備</p> <p>センターが取り組むべき分野の研究基盤を整備していくために、臨床試料及び情報を探査に活用するための体制等を構築していく。</p> | <p>②研究基盤の整備</p> <p>臨床試料及び臨床情報を研究に活用するため、手術検体を中心にバイオバンクを整備し、倫理審査委員会の承認を得て行う研究のために適切な払い出しを行い、トランスレーショナルリサーチを推進する。手術検体の新規保存件数を1,000件以上とする。<br/>医療イノベーション推進室との密接な連携のもと、ナショナルセンターがん診療連携拠点病院等と協調し、オールジャパンのバイオバンクネットワーク構築を推進する。<br/>ゲノム・エピゲノム・プロトオーム解析のためのコア解析拠点を整備する。</p> | <p>②研究基盤の整備</p> <p>ア センター内バイオバンク構築の推進<br/>○バイオバンク調整委員会を毎月開催し(計11回)、センターバイオバンクの在り方、適切な運用、包括同意の新体制への移行、多施設バンクへの展開等について議論を行った。</p> <p>○バイオバンク調整委員会の下に、(1)包括同意に基づく研究採血血液、(2)日常診療余剰検体である病理凍結組織・病理プロック・診療採血血液等の試料、(3)院内がん登録等と連結したカタログデータベース、からなるバイオバンクを構築・運用した。</p> <p>○バイオバンクの基盤となる包括同意は、築地キャンパスにおいては5月13日に、柏キャンパスにおいては6月13日に新体制に移行した(新包括同意)。新包括同意により患者に協力を依頼する内容は、研究採血と本研究採血検体を用いたゲノム研究を含み、同意の取得方法は個別説明と文書による意思表示確認に変更した。<br/>【同意取得割合(センター全体)】<br/>93.8%(対象患者数9,172人、同意患者数8,601人)<br/>研究採血血液の受入 6,871症例 (27,340バイアル)</p> <p>○包括同意説明を担当する専任者として、リサーチ・コンシェルジェを築地キャンパスに6名、柏キャンパスに5名配置した。</p> <p>○患者の人権・意思を尊重して適切に包括同意説明を行い、バイオバンクを充実させて試料解析研究、早期開発試験を活発化するため、築地キャンパスの職員向けの「包括同意説明会」を計5回(移行前に4回、移行後に新任向けに1回)開催した。【参加者延べ人数:1162名】【築地キャンパス:803名、柏キャンパス:359名】<br/>【説明資料】<br/>リサーチ・コンシェルジェの説明による新包括同意バイオバンクの運用開始(主な取り組み:13頁、事業概要:29頁)</p> <p>○NCCバイオバンク調整委員会において、「バイオバンク運営規程」「バイオバンク調整委員会規程」「バイオバンク試料利用細則」「研究協力についての包括同意運用細則」を作成するとともに、委員会を毎月1回開催(計11回)し、NCCバイオバンクの適切な運営に努めた。</p> <p>○病理凍結組織(手術検体)については、1,457症例(7,694バイアル)を新規に受け入れ、778症例(1,421バイアル)を倫理審査委員会の承認を受けて行われる研究に払い出し、トランスレーショナルリサーチの推進に貢献した。平成23年度末時点で現有する病理凍結組織検体は、13,568症例(54,835バイアル)。</p> <p>【手術検体の新規保存件数】<br/>1,457件(症例)/目標1,000件以上</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|------|-----------|---|
|      |      |           | <p>イ オールジャパンバイオバンクネットワーク構築の推進</p> <p>○他の国立高度医療研究センター(NC)と協力して「6NCバイオバンク運営協議会」を設立し、協議会の下に設置した4つの検討部会において、各NCの特長を活かしたバイオリソースの整備を進めるとともに、段階的に6NC間、オールジャパンのバイオバンクネットワークを構築するための、試料及び付随情報の収集・保管・活用に関する技術的・倫理的・戦略的問題について共同で検討を開始した。</p> <p>ウ 情報基盤の構築とコア解析拠点の整備</p> <p>○センターの各部局の研究及び部局間の共同研究をより効率よく推進し、優れた品質のデータを産出・保管するとともに、熟練した知識と技術を身につけた研究者・研究補助者の確保と人材育成を目指して、研究所にゲノム系・プロトオーム系・バイオロジー系・共同利用機器からなるコアファシリティーを設置した【平成23年10月】。</p> <p>○研究所において高速シークエンサーによる情報解析の方法論開発並びに解析要員の拡充を行い、国内有数のゲノム情報解析拠点として基盤構築を進めた。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|---|---|--|
|      | <p>③臨床研究の推進のための中核機能の強化</p> <p>また、臨床研究の推進のために、センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター等の整備を行う。</p> <p>中期目標の期間中に、センターが直接的又は間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成する診療ガイドラインに5件以上採用されることを目指す。</p> <p>平成21年度末現在、通算で肺癌2件、胃癌6件、食道7件、婦人科腫瘍2件、乳癌2件と臓器領域毎の偏りがあるが、今後、大腸、肝胆脾、泌尿器、脳腫瘍、血液腫瘍等の領域の強化を目指す。</p> <p>また、中期目標の期間中に、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)について、都道府県がん診療連携拠点病院の20%、地域がん診療連携拠点病院の10%以上の実施を目指す。</p> | <p>③臨床研究の推進のための中核機能の強化</p> <p>臨床研究の推進のために、センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター等の整備を進める。</p> <p>センターが直接的又は間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成する診療ガイドラインに1件以上採用されることを目指す。</p> <p>センターが直接的または間接的に支援する臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)について、がん診療連携拠点病院を中心に、年間11医療機関以上の監査を行う。</p> | <p>③臨床研究の推進のための中核機能の強化</p> <p>ア 臨床研究支援体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター整備の推進</p> <p>○がん対策情報センター臨床試験支援部を9月に改組し、理事長直属の「多施設臨床試験支援センター」とした。<br/>【説明資料】<br/>多施設臨床試験支援センターの設置(事業概要:26頁)</p> <p>○多施設臨床試験支援センターにおいて、37研究班の臨床試験を直接支援するJCOGデータセンター/運営事務局を運営した。</p> <p>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の臨床試験部会を運営した【第2回会合を平成23年10月に開催】。拠点病院の研究者主導臨床試験基盤整備事業の提案に関する厚生労働省がん対策推進室との折衝の進捗状況等について報告し、拠点病院の指定要件に臨床研究コーディネーターの配置に関する記載を盛り込むべきか等について議論を行った。<br/>【説明資料】<br/>臨床試験部会(事業概要:27頁)</p> <p>イ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用</p> <p>○センターが支援した臨床試験について、学会などが作成するガイドラインに採用された。<br/>【ガイドラインへの採用数】<br/>15件/目標1件以上</p> <p>科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン2.疫学・診断編2011年度版<br/>科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン2.治療編2011年度版<br/>小児がん診療ガイドライン 2011年度版 日本小児がん学会 編<br/>日本食道学会編 食道がん診断・治療ガイドライン第3版<br/>日本乳癌学会 乳癌診療ガイドライン治療編2011年度版<br/>日本肺癌学会編 EBMの手法による肺癌診療ガイドライン<br/>日本婦人科腫瘍学会編 子宮頸がん治療ガイドライン<br/>日本婦人科腫瘍学会編 乳癌診療ガイドライン 外科療法 2011年度WEB版<br/>日本乳癌学会編 乳癌診療ガイドライン 薬物療法<br/>日本乳癌学会 乳癌診療ガイドライン 検診・診断<br/>American Society of Clinical Oncology Clinical Practice Guideline<br/>NCCN Clinical practice guidelines in Oncology(NCCN Guidelines TM) Breast Cancer, Version 2.2011<br/>NCCN Clinical practice guidelines in Oncology(NCCN Guidelines TM) Non-Hodkin's Lymphomas, Version 4.2011<br/>NCCN Clinical practice guidelines in Oncology(NCCN Guidelines TM) Ovarian cancer, Version 2.2011<br/>BCSH the British Committee for Standards of Haematology</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>ウ 臨床研究実施機関の訪問監査の実施</p> <p>○センターが、直接的または間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査を11医療機関に対して行った。</p> <p><b>【訪問監査医療機関数】</b><br/>11医療機関/目標11件以上<br/>(東海大学医学部、大阪市立総合医療センター、千葉大学医学部、北里大学医学部、山梨大学医学部、千葉県がんセンター、名古屋市立大学病院、国際医療研究センター、大阪市立大学医学部、東京女子医科大学、東京慈恵会医科大学)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|--|---|--|
|      | <p>④産官学等との連携強化</p> <p>「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」等を踏まえ、国内外の大手・ベンチャー企業等の産業界、先端研究施設、主要がんセンター等と「医療クラスター」を形成して先端的な臨床研究を推進するために、産官学連携を支援する産官学連携オフィス等の整備を行う。また、クラスター内での積極的な共同研究推進のための協議の場の設定及び早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターを整備する。これにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数について各々5%以上の増加を目指す。</p> | <p>④産官学等との連携強化</p> <p>産官学連携により医療イノベーションを推進し、研究成果の実用化を目指して、企業・アカデミア間での包括的な提携を進める。</p> <p>国際的な共同治験にも対応できるフェイズ1センターを整備するとともに、早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターの整備を進めること。</p> <p>既存の治験については、受託契約の複数年化、治験経費の出来高算定を進めること。</p> <p>これらの取り組みにより、平成21年度に比し、共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数について各々2%以上増やす。</p> | <p>④産官学等との連携強化</p> <p>ア 産官学連携による医療イノベーションの推進</p> <p>○製薬会社より未承認薬の提供を受けて、製薬会社と連携しながら早期開発を実施するための医師主導治験のIRB申請を行った。</p> <p>○医療機器メーカーより未承認医療機器の提供を受けて、早期開発を行うfirst in humanの研究者主導臨床試験を3試験(昨年度からの継続2件を含む)実施した。</p> <p>○アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共同で、first in humanの第I相試験を研究者主導臨床試験として1試験開始した。</p> <p>○東京大学工学部と「医療機器開発のためのワークショップ」を企画・開催し、医療現場の悩み(ニーズ)と技術(シーズ)を結びつけることを目的として、第1部は東京大学工学部の教官・学生が臨床現場を見学し、第2部は、医学工学連携研究の紹介、臨床現場からの提案等5名の演者による講演がおこなわれた。(10月31日開催。東大参加者79名、センター内参加者103名、計182名が参加)</p> <p>【説明資料】<br/>医療機器開発の為のワークショップ(事業概要:25頁)</p> <p>イ 研究成果の実用化を目指した企業・アカデミア間での包括的な提携の推進</p> <p>○東京理科大学等との抗がん剤・医療機器などの開発研究の連携、静岡県がんセンター・愛知県がんセンター・四国がんセンターなどと共同して、製薬会社などと共同して行う早期開発の医師主導治験を行う為のネットワーク形成を行った。</p> <p>○アストラゼネカとの間で早期開発試験を活発化することを目的とした包括的提携を締結し、企業のパイプラインの最新情報ならびに当センターの研究開発力に関する情報を交換し合うface-to-face会議を2回、電話会議を1回開催した。</p> <p>○ファイザー社との間でパートナーシップ契約を締結し、センター内の臨床試験関係者への講演、教育に貢献してもらうほか、企業のモニター研修プログラムをセンター内の実務を紹介しながら実施した。</p> <p>○島津製作所との間で包括共同研究契約を締結し、次世代医療分野と先端技術との融合により、がんの超早期診断や創薬プロセス革新を目指して、共同研究計画を立案している。</p> <p>【説明資料】<br/>企業との包括連携協定(事業概要:24頁)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|------|-----------|---|
|      |      |           | <p>ウ 国際的な共同治験にも対応できるフェイズ1センターの整備</p> <p>○厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業に全国5拠点の一つとして東病院を中心として「国立がん研究センターPhase Iセンター整備事業」が採択され、Phase Iを実施するPhase Iチーム、トランスレーショナルリサーチを支援するTR支援部門、医師主導治験などのセントラル機能を担う支援部門を構築し、人材及び設備などの整備を進めた。</p> <p>エ 早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターの整備</p> <p>○早期臨床開発を医師主導治験として実施可能なデータセンター／モニタリング部門を東病院臨床開発センター臨床試験支援室に整備し、製薬会社より未承認薬の提供を受けて実施する早期開発の医師主導治験の登録を開始した。新規抗がん剤や新規内視鏡診断・治療機器などのfirst in humanの研究者主導臨床試験を実施した。</p> <p>○中央病院臨床試験支援室データマネージメント部門にデータマネージャを1名増員して早期臨床開発を中心とした臨床研究支援体制の強化を実施した</p> <p>オ 既存治験の受託契約複数年化及び治験経費の出来高算定の推進</p> <p>○既存の治験契約について、平成23年度より受託契約複数年化を実施するとともに、治験経費についても一部経費の出来高算定を実施した。</p> <p>カ 共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数</p> <p>【共同研究件数】<br/>155件／目標138件(対21年度15%増)</p> <p>【治験実施件数】<br/>313件(中央:177件／東:136件)／目標261件(対21年度22%増)</p> <p>【国際共同治験実施件数(治験実施件数の内数)】<br/>131件(中央:71件／東:60件)／目標100件(対21年度34%増)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|------|---|--|---|
|      | <p>⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>がん医療研究開発費による研究をはじめ、我が国のがん対策の中核機関としての使命を果たすための研究を企画し、評価していく体制の強化を図るとともに、研究を支援していくための体制も充実させる。</p> | <p>⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>先端医療開発推進会議を活用し、がん医療研究開発費による研究をはじめ、がん医療分野における研究・治療技術開発の拠点として、がん医療のイノベーションに直結する研究を企画するとともに、外部委員から成る評価委員会により、研究に対する評価を行う。</p> <p>これらの研究を行うための研究費を公的機関及び民間から広く獲得するために、各種研究費への積極的な応募を支援するとともに、研究費の管理・監査の体制を強化する。</p> | <p>⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>ア がん医療のイノベーションに直結する研究の企画</p> <p>○リサーチ・カンファレンスにおいて特別枠研究事業の研究開発のブレークスルーにつながる議論を行い、企画に活かした。(開催日:7月5日/8月8日、発表者:10名、延べ参加者数:367名)</p> <p>○研究企画・事前評価部会において、内部研究費と外部研究費を使った当センターの研究方針を検討し、外部評価委員からも意見を求める上で整理するとともに、整理した方針と外部評価(中間評価)の結果を踏まえて、平成24年度の研究計画とその研究費配分額を内定した。</p> <p>イ 各種研究費への積極的な応募支援及び研究費の管理・監査体制の強化</p> <p>○平成24年度文部科学省科学研究費等の応募に向けて、若手研究者向けのセミナーを3回開催し、研究計画書の書き方などの技術修得を支援するとともに、応募手続や注意事項についての説明会を開催した。</p> <p>○研究費(文部科学省科学研究費、厚生労働省科学研究費、科学技術振興機構受託研究費、新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費、医薬基盤研究所受託研究費等)の継続申請と新規申請の合計数(平成23年度に申請)は374件となり、高い応募数を維持した。(平成24年3月末現在)</p> <p>○研究費に関する管理・監査の実施に関する内規則を改訂し、センターとして管理・監査対象とする研究費の範囲を拡げるとともに、新たに不正防止推進部門として適正経理管理室を発足させ、不正防止計画の策定を進めた。<br/> <b>【説明資料】</b><br/> 適正経理管理室の設置による研究費の不正使用防止の推進(主な取り組み:47頁、事業概要:113頁)</p> <p>ウ 外部委員から成る評価委員会による研究評価</p> <p>○外部評価委員を10名から16名に増員するとともに、研究企画・事前評価部会によるピアレビューを組み合わせることで、評価体制の充実を図った。</p> <p>○研究分野ごとの口演評価会と全研究課題の総合評価会を開催し、がん研究開発費事業の研究課題と特別枠研究事業の研究課題の両者について外部評価委員による中間評価を実施し、その評価結果と次年度以降の研究方針を踏まえて、平成24年度継続研究課題とその研究費配分額を内定した。</p> <p>○平成22年度外部評価委員から提出されたがん研究開発費事業に関する改善事項(外部評価委員の増員、報告書様式・評価票の改良、研究班の重複整理、評価会運営方法の改良など)を実行した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|------|--|--|---|
|      | <p>⑥知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)及び「知的財産推進計画」を踏まえつつ、共同研究や受託研究等を推進するため知的財産管理部門を設置し、マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備、所有知的財産権の実施状況の追跡・管理、知的財産関係書類等の管理強化、研究者に対する知財教育の実施、及び、上記研究を推進するため、知的財産管理や契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能の充実を図る。</p> <p>また、中期目標の期間中に、特許出願件数とその内容が適切かどうかについて吟味し、活用推進に至るシステムを作る。</p> | <p>⑥知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>産学連携による医療イノベーションを推進するため、企業との共同研究の円滑な推進に向けて研究者を支援し、研究成果の実用化への道筋をつける。具体的には、知的財産管理部門において、職員の専門性の向上や外部の専門家の活用により、研究成果を知的財産面から目利きでき、研究開発・事業化などの方針決定を支援する体制を構築し、所有する知的財産権の実施状況の追跡・管理、知的財産関連の書類を含む情報等の管理強化、マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備、研究者に対する知財教育の実施、契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能の充実を図る。</p> <p>また、新たな取組みとして企業との包括的な連携を推進し、より積極的かつ効果的な研究成果の社会還元を目指す。</p> <p>以上の知的財産戦略に関しては、医療イノベーション推進室や他のナショナルセンターとの連携を強化し、政府の医療イノベーションの取組を支援する。</p> | <p>⑥知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>ア 知的財産面から研究開発、事業化などの方針決定を支援する体制の構築</p> <p>○特許庁の外郭団体である工業所有権・情報館から、知的財産プロデューサーの派遣枠を獲得し、多層的疾患オミクスによる創薬標的探索プロジェクトの研究成果の実用化戦略を構築するとともに、6ナショナルセンター間の知的財産の取扱いに関する調整を開始した。</p> <p>○医学・生物領域の研究で学位を取得し、産学連携・知的財産に興味を持つ者を文科省のイノベーション創出若手研究人材養成事業を活用して半年間インターンシップとして受け入れOJT研修を行った後、センター職員として雇用了。</p> <p>○東京大学TLOとの連携により、主な発明者を訪問し発明の発掘を取り組むとともに、特許調査、市場調査に関する目利き機能を活用して、事業化の可能性の高い発明を厳選し、特許出願を行う体制を構築した。</p> <p>○医薬品、診断薬に関する市場性調査に資する医薬品開発データベースであるMedTRACKを導入し、短時間に有用な情報を入手できる環境整備を行った。</p> <p>イ マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備</p> <p>○マテリアル・リサーチツールに関する外部機関、企業との契約の窓口として知的財産戦略室が一元的に管理する体制を整えた。</p> <p>○マテリアル・リサーチツールの管理について、成果有体物取扱規程案の作成及びMTA(Material Transfer Agreement)雛形を作成して管理体制を整備し、研究者の異動に伴う研究試料の移転契約、企業への有償での細胞や抗体の提供を規程に基づき実施した。</p> <p>ウ 所有知的財産権の実施状況の追跡・管理</p> <p>○昨年度に継いで、東京大学TLOと共同で現有特許のライセンスの可能性について、費用負担が発生するタイミングで検討し、ライセンスの見込みの低い特許は継続しない決定を行なうことで、経費削減を図った。</p> <p>○知的財産の技術移転先での実施状況を確認し、契約条項が遵守されていない企業に対し、契約を遵守させるとともに、移転先での管理体制を改善させた。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>エ 知的財産関係書類等の管理の強化</p> <p>○知的財産関係書類をPDF化することにより、PC端末からアクセスできる作業を開始した。</p> <p>○知的財産管理システムとして「特許帳」のシステムを導入し、過去のデータ等の入力を開始した。</p> <p>オ 研究者に対する知財教育の実施</p> <p>○センター内の研究者を対象とした知的財産戦略セミナーを3回開催した。<br/>(11月と12月には工業所有権・情報館総括知的財産プロデューサーの渡辺祐二氏(前アステラス製薬知的財産部長)による講演「製薬企業の知的財産戦略」を築地キャンパス(50名参加)と柏キャンパス(30名参加)で開催。3月にはメディカルパテントリサーチ社社長の竹田英樹氏による講演「特許情報の研究戦略への活用について」を築地キャンパス(30名参加)で開催。</p> <p>○特許出願や共同研究契約等で発明者、共同研究者と面談する際には、知的財産戦略の観点から個別の実地教育的な取り組みを行った。</p> <p>カ 知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実</p> <p>○共同研究、特許出願等について知的財産戦略室で事前相談に応じ、その場で迅速に方向性を示すことができるようとした。</p> <p>○外部機関との知財・共同研究に関する契約交渉が必要な場合には、知的財産戦略室が担当し専門性のある対応を可能にした。</p> <p>【共同研究(155件、うち新規 59件)、特許出願(31件、国際出願、外国出願を含む、うち新規出願15件)】</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点                   | 自己評定   | S  | 評定 | S |
|-------------------------|--|--|----|---|
| 【評価項目1 臨床を志向した研究・開発の推進】 | <p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的資源・高額機器を効率的に活用してセンター内の連携強化を図るために研究支援体制(コアファシリティ)を研究所に発足させるとともに、病院の各診療科ごとに研究所側の連携窓口を明確にするなど、トランスレーショナルリサーチを推進するための体制整備を図り、革新的な研究・開発が推進される体制を整備した。</li> <li>・研究採血によるゲノム研究を含む研究協力について、リサーチコンシェルジェの丁寧な説明に基づき患者の理解を求め、臨床試料と臨床情報を併せたセンター内のバンク整備を進めるとともに、6NCバイオバンク運営協議会を先導し、オールジャパンのバイオバンクネットワークの構築を進めた。</li> <li>・がん対策情報センター臨床試験支援部を改組し、理事長直属の「多施設臨床試験支援センター」とし、JCOGデータセンター/運営事務局を通じて37の研究班の臨床試験を支援した。</li> <li>・東京大学工学部と「医療機器開発のためのワークショップ」を開催するとともに、アストラゼネカ社、ファイザー社、島津製作所、第一三共との間で新たに包括的な研究契約を締結するなど、研究成果の実用化を目指した企業・アカデミア間での包括的な提携を推進した。</li> <li>・厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業に全国5拠点の1つとして採択され、Phase Iチーム、TR支援部門、医師主導治験などのセントラル機能を担う支援部門を構築し、人材及び設備などの整備を進めた。</li> </ul> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが支援した臨床試験が『科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン2.疫学・診断編2011年度版』をはじめとした15件に採用され、平成23年度計画目標を達成し、中期計画目標(5件以上)を大幅に上回った。</li> <li>・センターが、直接的または間接的に実施した臨床研究実施機関の訪問監査は11機関であり、平成23年度計画目標(11機関以上)を達成し、中期計画の達成に向けて着実に進展している。</li> <li>・共同研究件数は対前年度約15%増、治験実施件数は同22%増、国際共同治験実施数は同34%増となり、いずれも平成23年度計画目標(対21年度2%以上)を大きく上回るとともに、中期計画目標(21年度比5%以上)をも大きく上回った。</li> <li>・基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究の実績は209件であり、平成23年度計画目標(30件以上)を大きく上回った。</li> <li>・手術検体の新規保存件数は1,457件であり、平成23年度計画目標(1,000件以上)を大きく上回った。</li> </ul> | <p>(委員会としての評定理由)</p> <p>厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業の全国5拠点の1つとしてPhase Iセンターが設置され、基礎研究の実用化が進めやすくなったと考えられ、今後の一層の発展が期待される。また、臨床試験の診療ガイドラインへの採用件数の大幅な増加(1件→15件)、基礎研究部門と臨床研究部門の共同研究件数が対前年度約15%増、及び国際共同治験実施数が対前年度同約34%増など目標を大きく上回り年度計画を達成したことは高く評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年求められているトランスレーショナルリサーチ推進のため、研究所と病院の相互の機能強化と連携を引き続きはかってこれら、着実に成果があがってきてている。最も大きな進歩は、早期・探索的臨床試験拠点整備事業のがん拠点に選ばれ、Phase Iセンターが設置されたことであり、基礎研究の実用化が進めやすくなつたと考えられ、その推進のための人事に関してもそろつてきている。今後の一層の発展が期待される。</li> <li>・がんセンターでは特に重要なバイオバンクに関して、リサーチコンシェルジェの参加によって大きな前進がみられている。</li> <li>・厚労省早期探索的臨床試験拠点整備事業に選定され、First in human試験、TR実施・支援整備、未承認薬開発推進など実質化に向けた動きが促進されつつある。</li> <li>・新研究棟の基本構想の策定、企業との包括協定など臨床を志向した研究・開発に向けた体制作りが進んできており、評価できる。</li> <li>・外部資金・知的財産収入増加など、研究・開発推進に向けた動きが見える形になってきている。</li> <li>・Phase Iセンター設置、共同研究費・知的財産収入の前年度比2.5倍以上の増加、臨床試験の診療ガイドラインへの採用件数の大幅な増加(前年度1件、23年度15件)など、大いに評価できる。一方、年度計画における数値目標が前年度の数値を反映していない項目が多くみられる。中期計画に沿わなければいけない点は理解できるが、違和感がある。</li> <li>・診療ガイドライン採用、共同研究、治験実施件数、国際共同治験数など中期、年度計画大幅増について評価する。</li> <li>・共同研究件数、治験実施件数、国際共同治験実施件数ともに大幅に増加し、診療ガイドラインへの採用件数も大きく伸びばすなど、想定以上に取り組みを強化している。</li> <li>・病院と研究所の共同研究の件数が前年度を上回ったことはトランスレーショナルリサーチの体制がより整備された結果として高く評価できる。また臨床と基礎研究が相互にアイデアを出し合うリサーチカンファレンスの回数や共同研究の件数が年度計画大きく上回ったことも極めて高く評価できる。</li> <li>・組織の改革、活性化により計画を順調に進めている。共同研究費や知財の進展も順調である。</li> </ul> |    |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p><b>[数値目標]</b></p> <p><b>【中期計画】</b><br/>・中期目標の期間中に、センターが直接的又は間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成する診療ガイドラインに5件以上採用</p> <p><b>【平成23年度計画】</b><br/>・診療ガイドラインに1件以上採用</p>                                 | <p>・センターが支援した臨床試験が『科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン2.疫学・診断編2011年度版』をはじめ、15件に採用され、平成23年度計画目標(1件以上の採用)、中期計画目標(5件以上の採用)共に大きく上回った。</p>  | <p><b>(各委員の評定理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手術検体の新規保存件数について目標値を上回ったと評価できる、アカデミア、民間との共同研究も中期計画、年度計画を超える実績を高く評価できる。</li> </ul> <p><b>(その他の意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスレーショナルリサーチ推進でプロジェクトカンファレンス開催、基盤整備でバイオバンク推進のための包括同意新体制のもとリサーチコンシェルジュ配備、中核機能強化への積極的な取り組み、産学連携への積極的な推進、Phase I センター整備など取り組み推進は評価大も、まだ成果について評価はできない。</li> <li>・Phase Iセンターの整備、企業との包括連携協定など、体制を整備し取り組みを進めているが、今後はそれらによる成果を期待したい。</li> </ul> |
| <p><b>【中期計画】</b><br/>・センターが、直接的または間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)について、都道府県がん診療連携拠点病院の20%、地域がん診療連携拠点病院の10%以上の実施</p> <p><b>【平成23年度計画】</b><br/>・臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査) 11医療機関以上</p> | <p>・訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)を実施した臨床研究実施機関は11機関であり、平成23年度計画目標(11機関以上)を上回った。</p> <p>・都道府県拠点は22年度からの合計で5病院(本年度は1病院)で全都道府県拠点の9.8%、地域拠点は合計16病院(本年度は9病院)で全地域拠点の4.6%(1病院は非拠点病院)であり、中期計画目標(都道府県拠点の20%、地域拠点の10%以上)の2分の1相當にあたり、中期計画の目標達成に向けて着実に進展した。</p> |   |
| <p><b>【中期計画】</b><br/>・平成21年度に比し、中期目標の期間中に、共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数について各々5%以上の増加</p> <p><b>【平成23年度計画】</b><br/>・共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数 対21年度2%以上の増加</p>                                   | <p>・共同研究件数は対21年度約15%増、治験実施件数は同22%増、国際共同治験実施数は同34%増となり、全て23年度計画目標(対21年度2%以上)を大きく上回った。</p> <p>・上記により、中期計画目標(平成21年度対比5%以上)を大きく上回った。</p>   |   |
| <p><b>【平成23年度計画】</b><br/>・リサーチ・カンファレンスの開催数 年間6回以上</p>   | <p>・リサーチ・カンファレンスの年間開催数は8回であり、平成23年度計画目標(年間6回以上)を達成した。</p>  |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| 【平成23年度計画】<br>・基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究 30件以上   | ・基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究の実績は209件であり、平成23年度計画目標(30件以上)を大きく上回った。   |  |
| 【平成23年度計画】<br>・手術検体の新規保存件数 1,000件以上  | ・手術検体の新規保存件数は1,457件であり、平成23年度計画目標(1,000件以上)を大きく上回った。   |  |
| [評価の視点]<br><br>・研究所と病院等が高度専門性を有した上で、トランスレーショナルリサーチの推進のために相互の機能の強化と連携を図るとともに、世界的レベルでの革新的医療・予防法の開発や標準医療の確立に資する成果の継続的な作出を目指しているか。 | 実績:○<br>・先端医療開発推進会議研究企画・事前評価部会において、イノベーションの推進に資する研究課題について事前評価を実施し、研究費配分を行った。また、研究開発費事業・特別枠事業の中間・事後評価と事前評価及び評価結果に基づく研究費配分を実施。研究開発を推進するとともに、今後推進すべき研究の方向性を取りまとめ、当センターの使命に即した世界的レベルでの革新的な研究・開発が推進される体制を強化した。<br>・柏キャンパスにおいては基礎研究部門と臨床部門が具体的な共同研究について行うTRプロジェクトカンファレンスを開始した。さらに、臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレークスルーにつなげる「リサーチ・カンファレンス」を開催し、トランスレーショナルリサーチ推進のための取り組みを昨年より引き続き継続した。 |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>センターが取り組むべき分野の研究基盤を整備していくために、臨床試料及び情報を研究に活用するための体制等を構築しているか。</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>バイオバンク調整委員会を毎月開催し、センターバイオバンクの在り方、適切な運用、包括同意の新体制への移行、多施設バンクへの展開等についての議論を行った。</li><li>バイオバンクの基盤となる包括同意は、築地キャンパスにおいては5月13日に、柏キャンパスにおいては6月13日に新体制に移行した(新包括同意)。新包括同意により患者に協力を依頼する内容は、研究採決と本研究採決検体を用いたゲノム研究を含み、同意の取得方法は個別説明と文書による意思表示確認に変更した。</li><li>適切な包括同意説明を行い、バイオバンクを充実させるため築地キャンパスにおいて職員向けの包括同意説明会を開催した。</li><li>NCCバイオバンク調整委員会において、「バイオバンク運営規程」「バイオバンク調整委員会規程」「バイオバンク試料利用細則」「研究協力についての包括同意運用細則」を作成するとともに、委員会を毎月1回開催(計11回)し、NCCバイオバンクの適切な運営に努めた。</li></ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター等の整備を行っているか。</li></ul>  | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>がん対策情報センター臨床試験支援部を9月に改組し、理事長直属の「多施設臨床試験支援センター」とした。</li><li>多施設臨床試験支援センターにおいて、37研究班の臨床試験を直接支援するJCOGデータセンター/運営事務局を運営した。</li><li>都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の臨床試験部会を運営した【第2回会合を平成23年10月に開催】。拠点病院の研究者主導臨床試験基盤整備事業の提案に関する厚生労働省がん対策推進室との折衝の進捗状況などについて報告し、拠点病院の指定要件に臨床研究コーディネーターの配置に関する記載を盛り込むべきかなどについて議論を行った。</li></ul>  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・「医療クラスター」を形成して先端的な臨床研究を推進するためには、産官学連携を支援する産官学連携オフィス等の整備を行うとともに、クラスター内での積極的な共同研究推進のための協議の場の設定及び早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターの整備を行っているか。</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業に東病院を中心として「国立がん研究センターPhase I センター整備事業」が採択され、Phase I を実施するPhase I チーム、トランスレーショナルリサーチを支援するTR支援部門、医師主導治験などのセントラル機能を担う支援部門を構築し、人材及び設備などの整備を実施した。</li><li>・早期臨床開発を医師主導治験として実施可能なデータセンター/モニタリング部門を東病院臨床開発センター臨床試験支援室に整備し、製薬会社より未承認薬の提供を受けて実施する早期開発の医師主導治験の登録を開始した。新規抗がん剤や新規内視鏡診断・治療機器などのfirst in humanの研究者主導臨床試験を実施した。</li><li>・東京大学工学部と「医療機器開発の為のワークショップ」を企画・開催し、医療現場の悩み(ニーズ)と技術(シーズ)を結び付けることを目的として、第1部は東京大学工学部の教官・学生が臨床現場を見学し、第2部は、医学工学連携研究の紹介、臨床現場からの提案等5名の演者による講演が行われた。(10月31日開催。東大参加者79名、センター内参加者103名、計182名が参加)</li><li>・東京理科大学などとの抗がん剤・医療機器などの開発研究の提携、静岡県がんセンター・愛知県がんセンター・四国がんセンターなどと共同して、製薬会社などと共同して行う早期開発の医師主導治験を行うためのネットワーク形成を行った。</li></ul> |  |
|--|--|--|

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・がん対策の中核機関としての使命を果たすための研究を企画し、評価していく体制の強化を図るとともに、研究を支援していくための体制も充実させているか。</p>  | <p>実績:○<br/>・「先端医療開発推進会議」と「外部評価委員会」により、がん研究開発費の研究方針の策定、応募課題の事前評価、研究成果の中間・事後評価等を実施し、がん対策の中核機関としての使命を果たすための研究の企画・評価を進めた。<br/>・リサーチ・カンファレンスにおいて特別枠研究事業の研究開発のブレークスルーに繋がる議論を行い、企画に活かした。<br/>・外部評価委員を10名から16名に増員するとともに、研究企画・事前評価部会によるピアレビューを組み合わせることで、評価体制の充実を図った。<br/>・平成22年度外部評価委員から提出されたがん研究開発費事業に関する改善事項(外部の評価委員の増員、報告書様式・評価表の改良、研究班の重複整理、評価会運営方法の改良など)を実行した。<br/>・研究費(文部科学省科学研究費、厚生労働科学研究費、科学技術振興機構受託研究費、新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費、医薬基盤研究所受託研究費等)の継続申請と新規申請の合計数(平成23年度に申請)は374件となり、高い応募数を維持した。</p> |  |
| <p>・知的財産管理部門を設置し、マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備、所有知的財産権の実施状況の追跡・管理、知的財産関係書類等の管理強化、研究者に対する知財教育の実施、及び、上記研究を推進するため、知的財産管理や契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能の充実を図っているか。</p> | <p>実績:○<br/>・特許庁の外郭団体である工業所有権・情報館から、知的財産プロデューサーの派遣枠を獲得し、多層的疾患オミックスによる創薬標的探索プロジェクトの研究成果の実用化戦略を構築するとともに、6ナショナルセンター間の知的財産の取り扱いに関しての調整を開始した。<br/>・マテリアル・リサーチツールに関する外部機関、企業との契約の窓口として知的財産戦略室が一元的に管理する体制を整えた。<br/>・知的財産管理システムとして「特許帳」のシステムを導入し、過去のデータなどの入力を開始した。<br/>・センター内の研究者を対象とした知的財産戦略セミナーを3回開催した。<br/>・共同研究、特許出願などについて知的財産戦略室で事前相談に応じ、その場で迅速に方向性を示すことができるようにした。</p>  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |  |
|--|---|--|
| ・中期目標の期間中に、特許出願件数とその内容が適切かどうかについて吟味し、活用推進に至るシステムを作成しているか。                | 実績:○<br>・東京大学TLOとの連携により、主な発明者を訪問し発明の発掘に取り組むとともに、特許調査、市場調査に関する目利き機能を活用して、事業化の可能性の高い発明を厳選し、特許出願を行う体制を構築した。<br>・知的財産戦略の方針や運用について評価を行う体制のあり方について検討した。 |  |
| ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)              | 実績:○<br>・昨年度に統いて、東京大学TLOと共同で現有特許のライセンスの権利について、費用負担が発生するタイミングで検討し、ライセンスの見込みの低い特許は継続しない決定を行う事で、経費削減を図った。<br>・知的財産戦略の方針や運用について評価を行う体制のあり方について検討した。   |  |
| ・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)   | 実績:○<br>・知的財産戦略の方針や運用について評価を行う体制のあり方について検討した。   |  |
| ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点) | 実績:○<br>・知的財産戦略の方針や運用について評価を行う体制のあり方について検討した。   |  |
| ・実施許諾等に至っていない知的財産の活用を推進するための取組についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)                | 実績:○<br>・東京大学TLOの協力を得て、保有特許についても順次評価を進めることとした。<br>・知的財産戦略の方針や運用について評価を行う体制のあり方について検討した。   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|---|--|--|---|
| (2)病院における研究・開発の推進<br><br>治験等の臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性をもつて円滑に実施するための基盤の整備に努めること。 | (2)病院における研究・開発の推進<br><br>①臨床研究機能の強化<br><br>病院は臨床開発の様々な段階に対応するため、橋渡し研究を含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進める。<br>センターで実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図る。<br>また、その推進のために、積極的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行って確保された薬事・規制要件の専門家を含めた支援体制の基盤整備を行い円滑な試験実施を進めるとともに、支援体制のモデル化により国内他施設への普及を図る。<br>また、治験申請から症例登録(First patient in)までの期間を平均130日以内とする。 | (2)病院における研究・開発の推進<br><br>①臨床研究機能の強化<br><br>病院は臨床開発の様々な段階への対応を推進し、トランスレーショナルリサーチを含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進める。<br>センターで実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図る。<br>薬事・規制要件に関する専門家育成のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を実施する。<br>これらの取り組みにより、治験申請から症例登録(First patient in)までの期間を平均145日以内に維持する。 | (2)病院における研究・開発の推進<br><br>①臨床研究機能の強化<br><br>ア 臨床研究を行うための診療体制等の整備<br><br>○臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレークスルーにつなげるリサーチ・カンファレンスを開催し、カンファレンスを機会として基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活発化した。<br>○柏キャンパスにおいて基礎研究部門と臨床部門が共同で実施するTRカンファレンスを開始した(月2回開催)。<br>【説明資料】<br>TRプロジェクトカンファレンスの実施(事業概要:59頁)<br><br>○柏キャンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始した。<br>【説明資料】<br>診療科横断的Phse I チームの構築(事業概要:60頁)<br><br>○「研究所と中央病院の研究者による定例意見交換会」はH23年2月に「NCCバイオバンク調整委員会」と「リサーチ・カンファレンス」に機能を分化して引き継いだ。NCCバイオバンク調整委員会は毎月開催し(計9回)、センターバイオバンクの在り方、適切な運用、包括同意の新体制への移行、多施設バンクへの展開等について議論を行った。包括同意については、築地キャンパスにおいては5月13日、柏キャンパスにおいては6月13日に新体制に移行した。リサーチ・カンファレンスは計8回開催(述べ発表者数:23名、のべ参加者数:1,457名)し、本カンファレンスを機会として基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活発化した。<br>○包括同意説明を担当する専任者として、リサーチ・コンシェルジェを築地キャンパスに6名、柏キャンパスに5名配置した。なお、築地キャンパスのリサーチ・コンシェルジェは、全新患者に対して、初診手続きサポート(共通予診カードの記載補助、感染症検査の説明、質問対応、他)も行っている。平成23年5月13日～平成24年3月31日の間の新患者サポート数は7,444名であった。東病院の包括同意数は、平成23年度6月～3月末までに、3,437名に対して説明を行った(同意は3,246名 94.4%)。<br>○臨床研究に関する患者等からの問い合わせや苦情等に一次対応するための問い合わせ窓口を学際的研究支援室に設置した。 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>イ 臨床試験の支援部門の整備・強化と治験関連の体制の充実</p> <p>○中央病院臨床試験支援室及び東病院臨床開発センター臨床試験支援室において、臨床研究実施のためのCRCによる支援を実施した。</p> <p>○企業出身の特任専門員(研究支援)を採用し、治験受託促進に向けての広報活動を開始した。</p> <p>○CRCの常勤化、CRC教育のためにセミナー開催などを進めることにより、CRCの質の向上を図った。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         治験・臨床試験を支援するCRCの質の向上を推進(事業概要:32頁)</p> <p>○治験依頼相談窓口を設置し、治験依頼者の利便性向上を図った。</p> <p>○治験実施体制の外部評価を実施し、その結果を受けて以下の対応開始に向けて準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治験責任医師・分担医師、CRC、薬剤師などの役割分担表の作成</li> <li>・治験関連の教育プログラムの策定および教育記録の整備</li> </ul> <p><b>【説明資料】</b><br/>         治験受託促進に向けての産学連携・広報活動(事業概要:31頁)</p> <p>ウ 薬事・規制要件に関する専門家育成のための人事交流の実施</p> <p>○PMDAとの人事交流として中央病院から医師1名がPMDAの審査専門員(臨床医学担当)として赴任した。PMDAから出向していた東病院薬剤師1名がPMDAへ復帰し、新たに審査官(薬剤師)1名の出向を東病院臨床開発センター臨床試験支援室で受け入れた。また、当センター出身のCRC看護師が厚労省研究開発振興課から国立病院機構本部治験推進室へ異動した。当センター出身の医師5名がPMDAの審査官として勤務。</p> <p>エ 治験申請から症例登録までの期間</p> <p><b>【治験申請から症例登録(First patient in)までの期間】</b><br/>         平均123日(中央:121日、東:126日)/目標145日以内</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|--|---|---|
|      | <p>②倫理性・透明性の確保</p> <p>高度な倫理性・透明性が確保された臨床研究等の実施を図るため、倫理審査委員会等の機能を強化するとともに、主要な倫理指針等について職員教育の充実を図る。</p> <p>また、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示とともに、センターを受診する患者への研究に関する説明を組織的かつ効率的に行う体制や、患者・家族への研究に関する情報開示及び問い合わせへの対応の体制等を整備する。</p> | <p>②倫理性・透明性の確保</p> <p>高度な倫理性・透明性が確保された臨床研究等の実施を担保するため、倫理審査委員会等の機能やその運営の仕方を継続的に点検し、研究者教育、倫理審査委員向け教育プログラムを策定、文書化するなど、必要な見直しを行うとともに、主要な倫理指針等について職員教育の充実を図る。</p> <p>センターで実施している治験や臨床研究等について、研究管理データベースを整備、更新するとともに、患者・家族を含む国民に対して研究に関する情報開示を適切に行う体制を整備する。</p> | <p>②倫理性・透明性の確保</p> <p>ア 倫理審査委員会等の機能の強化</p> <p>○患者試料の研究利用について、新包括同意を用いた研究計画の承認審査を開始した。</p> <p>○倫理指針の適用外となる研究などの審査の取扱いをマニュアル化した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         倫理指針の適用外となる研究の取り扱い(事業概要:33頁)</p> <p>○「日本医学会COI指針」で示された「医学研究にかかる回避事項」を当センターの内規則に採用した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         「日本医学会COI指針」で示された「医学研究に係る回避事項」を内規則に採用(事業概要:34頁)</p> <p>○日本製薬工業協会の「透明性ガイドライン」について説明会を開催し、今後の注意喚起を図った。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」(事業概要:114頁)</p> <p>○企業からロイヤリティを受領する場合の研究活動における取扱いについて、COI委員会としての統一ルールを決めた。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         ロイヤリティの取り扱いに関するCOI委員会ルール(事業概要:115頁)</p> <p>○兼業許可申請がなされた場合にCOI申告書の提出確認を速やかに行うようCOI管理手続を改善した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         兼業許可手続きと連動したCOI管理手続きの改善(事業概要:116頁)</p> <p>○倫理審査委員会の外部委員を公募し、外部委員を3名から4名に増員することにより、研究審査の透明化が向上した。</p> <p>○臨床研究の監査・モニタリングの受け入れ手順書を作成した。</p> <p>イ 主要な倫理指針等についての職員教育の充実</p> <p>○内部サーバー掲載の「研究者のためのお役立ちページ」の内容を拡充し、研究実施に必要となる情報や『研究実施計画書への「重篤な有害事象に関する報告」記載見本』、「倫理指針適合性確認書」、研究倫理セミナー配付資料等の教材を閲覧できるようにした。</p> <p>○「臨床研究に関する倫理指針」の説明や研究倫理と被験者保護等をテーマとした職員向け研究倫理セミナーを計3回開催した【総参加者数:460名】。新たにセミナー受講者に受講票の発行を開始し、研究者単位でセミナー履修歴を管理するデータベースを作成した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|------|-----------|---|
|      |      |           | <p>ウ 研究管理データベースの整備・更新</p> <p>○倫理審査の進捗状況を管理するシステムと研究課題の属性情報や研究者情報、研究の進捗情報を管理するシステムを統合し、審査や実績値集計などに有益なシステムの開発に取り組んだ。</p> <p>エ 研究に関する情報公開及び問い合わせ対応体制の整備</p> <p>○ホームページでの治験情報の公開、公開情報に対する電話問い合わせ、問い合わせから受診までのコーディネートを引き続き実施した。</p> <p>○東病院、臨床開発センターのパンフレットを日本語/英語で作成し広報活動を実施した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         国立がん研究センターの活動について積極的な情報発信(事業概要:124頁)</p> <p>○Phase1センターのパンフレット(日本語)を作成し、広報活動を開始した。</p> <p>○東病院臨床開発センターが主導して患者団体と共同で、公開シンポジウム「日本のがん患者さんへ新薬をより早く届けるために」を開催した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点  | 自己評定   | S | 評定  | A |
|--|--|---|---|---|
| 【評価項目2 病院における研究・開発の推進】   | (総合的な評定)<br><br>・厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業に全国5拠点の1つとして採択され、Phase Iチーム、TR支援部門、医師主導治験などのセントラル機能を担う支援部門を構築し、人材及び設備などの整備を進めた。<br>・新包括同意を導入するとともに、リサーチ・コンシェルジェを築地キャンパスに6名、柏キャンパスに5名配置し、基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活発化させた。<br>・CRCの常勤化、CRC教育の為にセミナー開催などを進めることにより、CRCの質の向上を図り、また、企業出身の特任専門員を採用し治験受託促進に向けての広報活動を開始し治験関連の体制を強化した。<br>・薬事・規制要件に関する専門家育成を図るため、PMDAとの人事交流を進めた。<br>・倫理指針の適用外となる研究等の審査の取り扱いのマニュアル化、「日本医学会COI指針」で示された「医学研究にかかる回避事項」を内規則に採用するなど倫理審査委員会等の機能強化を進めた。<br>・Phase1センターのパンフレットを作成、ホームページでの治験情報の公開、患者団体と共同でのシンポジウムの開催など研究に関する情報公開を進めた。<br><br>数値目標の進捗状況については、以下の通り。<br>・治験申請から症例登録(First patient in)までの期間は平均123日となり、平成23年度計画目標(平均145日以内)を達成し、中期計画目標(平均130日以内)の水準もクリアした。 |   | (委員会としての評定理由)<br><br>リサーチ・コンシェルジェの説明による新包括同意の取得に基づくバイオバンクの運用を開始し、基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活発化させたことは評価する。また、治験推進のための整備が整ってきたとともに、治験申請から症例登録までの期間が目標値を上回ったことも評価する。<br><br>(各委員の評定理由)<br><br>・治験等の臨床研究の推進のため基盤整備にかなりの力が入れられ、体制がかなり整ってきたと思われる。研究所と中央病院の研究者による意見交換会が開催されているが、東病院の研究部門と診療部門をも含めた全体的な意見交換の場をもち、統一した方針で進めてもらいたい。<br>・東病院の方に厚労省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業のがん拠点が設置されたことは大変よく、Phase I 施設がおかれることで、基礎研究の実用化が加速されると期待され、その成果が待たれる。<br>・帰床研究推進体制が順調に整備されつつある。<br>・リサーチコンシェルジュを専任化してバイオバンク形成促進に向けた動きは良い。<br>・リサーチコンシェルジェの説明による新包括同意バイオバンクの運用を開始し、93.8%の同意割合で9千名近くの同意を得たこと、治験受託促進に向けリサーチ・アドミニストレーターを採用し、産学連携・広報活動を活発に行っていること、治験・臨床試験を支援するCRCの数を14%(5名)増加させ、CRCの教育にも力を入れていることなど大いに評価できる。<br>・早期探索的臨床試験拠点整備事業の1拠点に採用され、企業出身者、PMDAとの人事交流など基盤整備を積極的に推進したことについて評価する。<br>・リサーチコンシェルジュを配置して新包括同意によるバイオバンクの運用をスタートさせるなどの取り組みを進めた。また、研究所と病院とのリサーチカンファレンスなどの取り組みも意義が大きい。<br>・リサーチコンシェルジェ、CRCの充実強化やPMDAとの連携など、治験を含む臨床研究体制の強化がなされたことは高く評価できる。<br>・治験申請から症例登録までの期間が目標値を上回ったことは高く評価できる。<br><br>(その他の意見)<br><br>・疾患コホート研究の推進、バイオバンクの連携を通した実質化など出口志向型研究の基盤の形成に向けてさらに進展を期待したい。 |   |
| [数値目標]<br><br>【中期計画】<br>・中期目標の期間中に、治験申請から症例登録(First patient in)までの期間を平均130日以内に縮減する。<br><br>【平成23年度計画】<br>・治験申請から症例登録(First patient in)までの期間を平均145日以内に縮減する。 |  |   |   |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| [評価の視点]<br><br>・実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図り、橋渡し研究を含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進めているか。 | 実績:○<br>・厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業に全国5拠点の1つとして採択され、Phase Iチーム、TR支援部門、医師主導治験などのセントラル機能を担う支援部門を構築し、人材及び設備などの整備を進めた。<br>・臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレークスルーにつなげるリサーチ・カンファレンスを開催し、カンファレンスを機会として基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活発化した。<br>・臨床研究に関する患者等からの問い合わせや苦情などに一時対応するための問い合わせ窓口を学際的研究支援室に設置した。 |  |
| ・臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図っているか。   | 実績:○<br>・企業出身の特任専門員(研究支援)を採用し、治験受託促進に向けての広報活動を開始した。<br>・CRCの常勤化、CRC教育のためにセミナー開催などを進めるこにより、CRCの質の向上を図った。<br>・治験依頼相談窓口を設置し、治験依頼者の利便性向上を図った。  |  |
| ・薬事・規制要件の専門家を含めた支援体制の基盤整備を行い円滑な臨床試験実施を進めるとともに、支援体制のモデル化により国内他施設への普及を図っているか。                  | 実績:○<br>・PMDAとの人事交流として中央病院から医師1名がPMDAの審査専門員(臨床医学担当)として赴任した。PMDAから出向していた東病院薬剤師1名がPMDAへ復帰し、新たに審査官(薬剤師)1名の出向を東病院臨床開発センター臨床試験支援室で受け入れた。また、当センター出身のCRC看護師が厚労省研究開発振興課から国立病院機構本部治験推進室へ移動した。当センター出身の医師5名がPMDAの審査官として勤務。  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>・倫理審査委員会等の機能を強化とともに、倫理指針等について職員教育の充実を図っているか。</p>   | <p>実績:○<br/>・患者試料の研究利用について、新包括同意を用いた研究計画の承認審査を開始した。<br/>・倫理指針の適用外となる研究などの審査の取り扱いをマニュアル化した。<br/>・「日本医学会COI指針」で示された「医学研究に係る回避事項」を当センターの内規則に採用した。<br/>・企業からロイヤリティを受領する場合の研究活動における取り扱いについて、COI委員会としての統一ルールを決めた。<br/>・内部サーバー掲載の「研究者の為のお役立ちページ」の内容を拡充し、研究実施に必要となる情報や『研究実施計画書への「重篤な有害事象に関する報告」記載見本』、『倫理指針適合性確認書』、研究倫理セミナー配布資料などの教材を閲覧できるようにした。<br/>・「臨床研究に関する倫理指針」の説明や研究倫理と被験者保護などをテーマにした職員向け研究倫理セミナーを計3回開催した、新たにセミナー受講者に受講票の発行を開始し、研究者単位でセミナー履修歴を管理するデータベースを作成した。</p> |  |
| <p>・センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示とともに、センターを受診する患者への研究に関する説明を行う体制や、患者・家族への研究に関する情報開示及び問い合わせへの対応の体制等の整備を行っているか。</p> | <p>実績:○<br/>・ホームページでの治験情報の公開、公開情報に対する電話問い合わせ、問い合わせから受信までのコーディネートを引き続き実施した。<br/>・東病院、臨床開発センターのパンフレットを日本語/英語で作成し広報活動を実施した。<br/>・Phase1センターのパンフレット(日本語)を作成し、広報活動を開始した。<br/>・東病院臨床開発センターが主導して患者団体と共に、公開シンポジウム「日本のがん患者さんへ新薬をより早く届けるために」を開催した。</p>  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|---|--|--|---|
| (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進<br><br>これら研究基盤の強化により、詳細を別紙に示した研究・開発を着実に推進すること。 | (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進<br><br>がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組む。<br>具体的な方針については別紙1のとおり。 | (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進<br><br>がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組む。未だ解明されていない難治がん等の原因の究明や本態解明に繋がる研究を推進し、高度先駆的な予防・診断・治療技術の開発に資する成果を創出する。<br>具体的な方針については別紙1のとおり。 | (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進<br><br>○がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組んだ。<br>○未だ解明されていない難治がん等の原因の究明や本態解明に繋がる研究を推進し、高度先駆的な予防・診断・治療技術の開発に資する成果を創出した。 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画  | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|--|---|-----------|---|
| <p>担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進(別紙)<br/>1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <p>がんは単一の疾患ではなく、その原因、宿主背景因子、本態となる遺伝子異常、病態、病期及び治療応答性等において極めて多様な様相を呈することが明らかにされている。その罹患率及び死亡率を抑制するためには、基礎研究、公衆衛生研究及び臨床研究の各分野において高度先駆的な研究・開発を展開するとともに、これら3大分野の有機的な連携に基づく、我が国における総合的研究戦略として推進することが極めて重要である。</p> | <p>担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進(別紙1)<br/>1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <p>がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がん対策に資する研究に積極的に取り組み、世界をリードする研究成果を継続的に創出するとともに、その成果の社会への還元を促進する。<br/>その実現に向け、病院と研究所の連携をより強化し、企業や国内外の大学、学会等のアカデミア機関との産官学連携の一層の推進を図りつつ、がんの原因・本態解明の基礎研究から予防及び診断・治療技術の革新的開発を目指した橋渡し研究や早期臨床開発試験を積極的に推進する。</p> |           | <p>担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進</p> <p>1. 重点的な研究・開発戦略の考え方<br/>ア 研究開発のための企業、大学、学会等との連携</p> <p>○企業との連携<br/>・共同研究(77社、合計113件)</p> <p>○大学等との連携<br/>・共同研究(26機関、合計42件)<br/>・連携大学院(9大学:東京大学、東京理科大学、東京医科歯科大学、名古屋市立大学、東京工業大学、筑波大学、北里大学、首都大学東京、立教大学、受入学生数17名)<br/>・連携協定(東京大学大学院工学系研究科)<br/>・上記に加え、当センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学(慶應義塾大学、順天堂大学)との間で平成24年度から開始する協定を締結。<br/>【説明資料】<br/>新たな画期的な連携大学院制度を開始(主な取り組み:32頁、事業概要:77頁)</p> <p>○学会との連携<br/>・学会大会長件数(16件)<br/>・学会事務局件数(17件)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|---|--|-----------|--|
| <p>このため、がんの原因・本態解明、予防・診断・治療法の基盤となる技術の開発等基礎研究の成果を、公衆衛生研究及び臨床研究に応用し、より優れた予防・診断・治療法の開発に結びつけるとともに、公衆衛生研究及び臨床研究において見出された疑問、仮説を基礎研究の課題として積極的に取り上げる等、双方向性の橋渡し研究を進めていく必要がある。</p> <p>また、これら研究の方向性及びその成果を的確に評価するためにはまず、がんの実態を把握し、分析する研究が欠かせない。ついで、発生したがんに対する高度先駆的診療技術の開発、日本人のがん罹患率を低減させる一次予防法の開発、検診等早期発見による二次予防法の科学的評価と開発が求められる。さらに、このようにして開発されたがんの予防・検診・診断・治療法の均てん化を図るために研究及び対策を展開する必要がある。</p> <p>センターにおいては、これらの研究課題について、センター内各部門の連携はもとより、国内外の医療機関、研究機関、学会等との一層の連携を図り、総合的な取り組みを進めていくこと。</p> <p>その実施にあたっては、中期計画において、主な研究成果に係る数値目標を設定するなど、センターが達成すべき研究成果の内容とその水準を明確化及び具体化すること。</p> | <p>さらにセンターが中心的に支援・コントロールし、がん診療拠点病院等を中心とした多施設共同臨床試験を開発し、新しい標準治療の開発と国内への普及を積極的に推進する。早期の開発から標準化を目指した基礎・臨床研究をセンターが主体的に展開し、世界のがん医療に大きく貢献する成果をあげるよう、総合的に研究を推進する。</p> <p>また、疫学研究等による日本人のエビデンスの収集や、がん医療の質的向上に資する研究、情報発信手法の開発に関する研究等に取り組み、その成果を活用していくことにより、がん医療の均てん化に寄与する。</p> <p>具体的には、中期目標の期間中に、センター全体として、10件以上のがん対策の推進に大きく貢献する顕著な成果をあげることを目指す。</p> |           | <p>イ コレスポンディングオーサーである論文の引用総数</p> <p>・平成23年中に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数はWeb-of-Scienceによる検索ベースで575件(平成22年は570件)であり、これらの被引用総数は平成24年3月1日時点での524件(引用率0.91)であった。また、575件のうち、掲載された雑誌のインパクトファクターが15以上の論文数は14件であった。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|--|--|---|--|
| <p>2. 具体の方針<br/>(1) 疾病に着目した研究<br/><br/>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明<br/>科学技術のイノベーションを常に取り入れ、分子・細胞から個体に至るものまでを研究対象にすることにより、がんの原因、発生・進展のメカニズムを解明し、予防・診断・治療への応用の糸口となる研究を行う。</p> | <p>2. 具体の方針<br/>(1) 疾病に着目した研究<br/><br/>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明<br/><br/>ア がんの原因解明に資する研究の推進<br/><br/>がん発生の要因に関して、ゲノム・エピゲノム解析、様々なゲノム修飾に関する網羅的解析、発がん動物モデルを用いた研究成果をもとに、外的、内的環境及び遺伝的な発がん要因や発がん感受性の分子機構の解明に取り組む。<br/>生活習慣病や炎症等に起因するがんの発生・成立に関して主導的な役割を果たしている要因とその分子機構の解明に取り組む。<br/>がんの転移、及び、治療抵抗性の獲得に関与すると考えられるがん幹細胞モデルを構築し、がん幹細胞を模倣する細胞モデルを用いて、化学療法抵抗性、放射線治療抵抗性に関する検討を行う。中央病院と共同で、化学療法前後の検体を用いてがん幹細胞の存在様式あるいは患者予後との相関を消化器がん、乳がん等の病理組織標本を用いて検討する。</p> | <p>2. 具体の方針<br/>(1) 疾病に着目した研究<br/><br/>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明<br/><br/>ア がんの原因解明に資する研究の推進<br/><br/>がん発生のリスク要因に関して、ゲノム・エピゲノム解析、発がん動物モデルを用いた研究成果をもとに、外的、内的環境及び遺伝的な発がん要因や発がん感受性の分子機構の解明に取り組む。<br/>生活習慣病や炎症等に起因するがんの発生・成立に関して主導的な役割を果たしている要因とその分子機構の解明に取り組む。<br/>がんの転移、及び、治療抵抗性の獲得に関与すると考えられるがん幹細胞モデルを構築し、がん幹細胞を模倣する細胞モデルを用いて、化学療法抵抗性、放射線治療抵抗性に関する検討を行う。中央病院と共同で、化学療法前後の検体を用いてがん幹細胞の存在様式あるいは患者予後との相関を消化器がん、乳がん等の病理組織標本を用いて検討する。</p> | <p>2. 具体の方針<br/>(1) 疾病に着目した研究<br/><br/>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明<br/><br/>ア がんの原因解明に資する研究の推進<br/><br/>○肝臓がんの全ゲノム解読から、肝炎ウイルス関連肝がんに特徴的な変異パターンを発見した。<br/>○中央病院肺腺がん1,500例を対象とした100万多型に関する全ゲノム関連解析を施行し、候補遺伝子座を複数同定した。<br/>【説明資料】<br/>肺腺がんの治療標的となりうる複数の新規融合遺伝子の同定(主な取り組み:14頁、事業概要:36頁)<br/><br/>○ゲノム網羅的関連解析に基づき、未分化型胃腺がんの遺伝素因としてMUC1遺伝子の多型を同定し、その機能を解析するとともに、先行して同定したPSCA遺伝子多型との組合せリスクはオッズ比で約8倍と推定されることなどを見出した。<br/><br/>○DNAメチル化異常の誘発には、特定の種類の慢性炎症が重要であることを明らかにした。<br/><br/>○PARP-1機能異常がエピゲノム異常及びtrophoblast分化を誘導して胚細胞腫瘍発生に関わることを動物モデルを用いて明らかにした。<br/><br/>○肺がんの発生素地としての脂肪肺の意義について、ヒト手術症例と動物モデルにて検証した。<br/><br/>○子宮頸がんの多段階発がんモデルにおいて、MYCの高発現のがん幹細胞性の維持における重要性を明らかにした。<br/><br/>○子宮頸がんの原因となるHPVゲノムを自立複製する細胞株を樹立し、複製阻害剤のスクリーニングのプラットフォームを作成した。<br/><br/>○子宮頸がんの原因となるHPVゲノムの維持複製にはE1ヘリケースが不要であり、米国で開発中のE1を標的とした抗HPV薬の有効性に問題があることを示した。<br/><br/>○Mieapホモ欠失マウスの(約30匹)作成に成功し、自然発がん実験を開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|--|---|--|
|      | <p>イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進</p> <p>がんが多様性を獲得し、進展・浸潤・転移する過程、及び、治療抵抗性を獲得する分子機構を、がん細胞側と宿主側の両方の観点から統合的に解明する事を目指す。</p> | <p>イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進</p> <p>がんが進展・浸潤・転移する過程、及び、治療抵抗性の獲得に関与するがん細胞側、或いは宿主側の因子について、次世代シークエンス技術等の最新ゲノム解析技術や網羅的エピゲノム解析を用いて同定し、その分子機構の解明を進める。</p> | <p>イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進</p> <p>○転移性乳がんの全エクソーム解読から新たな転移関連ゲノム異常を同定した。</p> <p>○大腸がんの肝転移を抑制する複数の小分子RNAを2種同定し、又その下流ターゲット遺伝子を同定した。これら転移制御小分子RNAは、転移性の強いがんにおいて特異的に発現が低下しており、新端的、治療的有用性が示唆された。</p> <p>○人工がん幹細胞の作製に成功し、がん幹細胞機能維持に必要な分子群を同定、食道がんでのがん幹細胞の存在様式と予後の相関に関して報告した。</p> <p>○活性化RASによる転移・浸潤能の獲得に、ERKを介したCDCP1の発現誘導が関わることを示した。またその作用機序にオートファジーの抑制が関与することを明らかにした。</p> <p>○浸潤・転移と密接に関わる治療抵抗性の獲得に関与するがん細胞側の要因に関して、PARP阻害剤とアルキル化剤の併用による抗腫瘍効果に抵抗性を付与する遺伝子機能欠損の作用機序を検討した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|------|---|--|--|
|      | <p>ウ がんの本態解明の研究の推進</p> <p>がん本態の特性を様々な検討により解明し、有効な治療標的の同定につなげる。</p> <p>分子病理学的解析を基盤としたがんの病理学的診断・分類等に関する研究を進めるとともに、がんにおけるゲノム・エピゲノム異常並びに不安定性、RNA及び蛋白質発現の変化と、治療応答性等との関係の解明に取り組む。高精度診断マーカー開発のためのゲノム・プロテオミクス等の新たな診断技術の開発に取り組む。各種がんに特徴的な細胞周期・信号伝達系・分化・細胞死プログラムの制御異常の解明、がん組織及び担がん個体における代謝系・内分泌系の異常の解明、がんにおける幹細胞・転移・浸潤を規定するがん細胞側・宿主側の要因とそれらの相互作用の解明、がんにおける間質及び血管系の役割の解明に取り組む。</p> <p>また、がん及びがん治療における腫瘍免疫の特性の解明に関する基礎研究を積極的に推進し、診療標的としての可能性を検討する。その他、生命科学の新しい進展に伴い、高度先駆的がん診療開発に資する基礎的研究の積極的な展開に取り組む。</p> | <p>ウ がんの本態解明の研究の推進</p> <p>肺、胃、大腸がん等におけるゲノム・エピゲノム異常並びに不安定性、RNA及び蛋白質発現の変化を明らかにし、転移・浸潤能の獲得やがん幹細胞の機能維持のメカニズムの解析、治療応答性等との関係の解明に取り組むことにより、各種がんの特性を規定するがん細胞側・宿主側の要因を複数個同定する。</p> <p>原発不明がんと、がん幹細胞モデルを考える上で重要なモデルと考えられる腹膜がんに関して、臨床部門と共同でその易転移性を司る機構に関しての解明を行う。</p> <p>高精度診断マーカー開発のためのゲノム・プロテオミクス等の新たな診断技術の開発に取り組む。民間企業と共に早期肺がんの転移・再発、患者の予後を予測できるバイオマーカーの実用化を推進する。</p> <p>多層的オミックス解析によるがん・白血病等の創薬標的の探索に関して、5年計画のスケジュールに従って、多施設共同研究体での臨床試料の解析を本格化し、質の高いデータを集積し、臨床・病理情報との関連解析に基づく創薬標的候補探索を進める。6ナショナルセンターのバイオバンク構想とも深い関係があるので、連携を取りつつプロジェクトを進める。</p> | <p>ウ がんの本態解明の研究の推進</p> <p>○肺発がんの初期段階において、ケモカインCXCL17と接着分子ICAM2が、樹状細胞浸潤と細胞障害性T細胞を介し誘導することを示した。</p> <p>○胃がんのゲノム増幅領域から細胞代謝経路に関連する新規がん遺伝子GLO1を同定した。</p> <p>○スキルス胃癌におけるチロシンリシン酸化タンパク質の網羅的解析を進め、浸潤・播種を制御する分子の探索を行った</p> <p>○国立がん研究センターで治療を受けた大腸がん症例において、約80%の症例でp53及びMieapによるミトコンドリア品常が生じている可能性が示された。</p> <p>○肺腺がん30例の全RNAシークエンス解析を行い、新規遺伝子融合を複数同定した。</p> <p>○発現プロファイル解析により、既知責任遺伝子変異を有しない肺腺がんの悪性度を規定する遺伝子群を同定した。</p> <p>○組織に蓄積したDNAメチル化異常を定量し、発がんリスクを予測する新規リスクマーカー遺伝子、並びに食道がんリスクマーカーを見出した。</p> <p>○ゲノム・エピゲノム・トランскriptーム等多層オミックス解析により、臨床病理像を反映する腎がんの病型分類を提唱路を整理した。</p> <p>【説明資料】<br/>多層オミックス解析による腎がんの病型分類と発がん分子経路の解明(事業概要:42頁)</p> <p>○尿路上皮がん発生のフィールド効果を反映するDNAメチル化プロファイルを同定し、エピゲノム異常が染色体不安定を示した。</p> <p>○ゲノム不安定性及びがん化のリスクと関連する可能性のあるポリ(ADP-リボース)の定量系の高感度化及び至適化を</p> <p>○民間企業と共に、体液中のマイクロ RNAを診断する画期的なシステムを開発(プレスリース)し、キット化にも成功</p> <p>○高速シークエンサーによる情報解析の方法論開発並びに解析要員の拡充を行い、国内有数のゲノム情報解析拠点を進めた。</p> <p>○微小臨床検体を用いた全エクソーム解読の解析手法の確立を開始した。</p> <p>○肝臓がんの全ゲノム解読から、治療標的分子を含む新規がん関連遺伝子を複数同定した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|------|------|--|---|
|      |      | <p>医療イノベーション会議や医療イノベーション推進室との緊密な連携のもと、日本発の医薬品や個別化医療技術の創出のため、高速シークエンサー等の技術革新に伴う大量のゲノム情報を高速かつ高精度で解析する。大型計算機並びに人的資源の確保を含めた情報基盤を構築し、我が国において臨床的に重要あるいは特徴的ながんについて、生検標本などの微量な病理検体を含めた全エクソン解析を体系的に行い、診断・治療の分子標的探索を開始する。特に肝がんについては全ゲノム解読によるゲノム異常の全体像を明らかにする。</p> <p>骨軟部肉腫を対象としたインターフェロン <math>\beta</math> 遺伝子治療の臨床研究実施計画書を策定し、臨床試験実施の準備を進める。</p> <p>造血幹細胞移植後におけるドナー免疫細胞の生体内での動態の解析などを実施し、移植片対宿主病を制御する薬剤の探索に有用であるか検討する。</p> | <p>○骨軟部肉腫を対象としてインターフェロン <math>\beta</math> 遺伝治療の臨床研究を実施するために、センター中央病院の関連部署確立し、実施計画書を策定した。</p> <p>○造血幹細胞移植後の生体内におけるドナー細胞のイメージングが移植片対宿主病を制御する薬剤のスクリーニングを明らかとした。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|--|--|--|--|
| <p>② がんの実態把握<br/>各種がん登録による我が国のがんの罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移の把握、疫学研究によるがんのリスク・予防要因の究明等、がんの実態把握に資する研究を推進する。</p> | <p>② がんの実態把握<br/>ア がん登録の推進によるがんの実態把握<br/><br/>がん登録を推進し、がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行う。さらに、正確ながん統計情報の整備に向けたがん登録の課題を検討する。<br/>また、がん登録から収集されたデータを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行う。<br/>がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等より、がん対策情報センターに収集されたデータを用いて、全国的な傾向や課題などを分析・評価する。また、国と県のがん対策計画の企画・評価におけるがん統計の適切な利用を支援する。</p> | <p>② がんの実態把握<br/>ア がん登録の推進によるがんの実態把握<br/><br/>がん登録を推進し、がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行う。さらに、正確ながん統計情報の整備に向けたがん登録の課題を検討する。</p> | <p>② がんの実態把握<br/>ア がん登録の推進によるがんの実態把握<br/><br/>○がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行った。<br/>•92拠点病院からの約4万4千件の個人識別情報をもとに、多施設対象の住民票照会を厚生労働省委託費事業として実施した。<br/><br/>○がん登録から収集されたデータを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行った。<br/>•362拠点病院から2008年診断例について院内がん登録全国集計データを約42万件収集し、施設別情報を含めた集計報告書を作成し公表した。<br/>•375拠点病院から2009年診断例について院内がん登録全国集計データを約48万件収集し、施設別情報を含めた集計報告書を作成し公表した。<br/>•387拠点病院から2010年診断例について院内がん登録全国集計データを約54万件収集した。<br/><br/>○地域がん登録については、事業実施45道府県中、35道府県より罹患データの提出(2007年罹患38万件、総人口の57%をカバー)を研究班が受け、21府県データに基づく2007年罹患数・率全国値推計を行い、その結果を報告書としてまとめ公表し、全国の関係機関に配布した。また解析用データを整備した。<br/><br/>○2006年のがん罹患データ(全国推計値)、2010年のがん死亡データ(全国・都道府県値)、国・都道府県別喫煙率データをがん情報サービスに公表した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|--|---|---|
|      | <p>イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発</p> <p>動物実験や大規模コホート研究等の疫学研究を実施することにより、がんの発生に関わる環境・生活習慣等外的要因、加齢・遺伝素因等内的要因、及びそれらの相互作用を解明するなどに取り組み、がんのリスク・予防要因究明のための基礎的研究を推進する。</p> <p>基礎的研究及び疫学研究などの知見に基づき有効ながん予防法の開発を行う。</p> | <p>イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発</p> <p>動物実験や大規模コホート研究等の疫学研究を実施することにより、がんの発生に関わる環境要因、高脂血症や糖尿病等の生活習慣関連の外的要因、加齢・遺伝素因等の内的要因を複数同定し、それらの相互作用の解明に取り組み、がんのリスク・予防要因究明のための基礎的研究を推進する。新規コホート研究のペイロット調査を実施した後に、本調査を開始する。</p> <p>アジア人に好発するEGFR変異がんへの罹患リスクを規定する遺伝子群に関する全ゲノム関連解析を目指す。</p> | <p>イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発</p> <p>○EGFR変異がん罹患リスクに関する全ゲノム関連解析に着手した。</p> <p>○血清レプチン濃度の上昇が乳がんの発生と悪性化に関与し、分岐鎖アミノ酸がそれらの抑制に寄与する可能性があることを動物モデルを用いて確認した。</p> <p>○大規模コホート研究などの疫学研究が順調に進捗し、がんのリスク・予防要因に関する26編(内、大規模コホート研究から12編)の論文を学術誌に掲載した。ビタミン・サプリメントの服用ががんのリスクを下げないこと、赤肉・加工肉の高摂取が日本人においても結腸がんのリスクを上げていることなどを示した。</p> <p>○次世代の研究基盤構築のための新たな大規模分子疫学コホート研究の実施に向けて、パイロット調査のための研究計画書を作成し、倫理審査委員会の承認・理事長による研究許可を受け、秋田県横手地域と長野県佐久地域などにおいて調査を行い、約10,000名の参加を得た。また、本調査のための研究計画書を作成し、2月中に倫理審査委員会の承認・理事長による研究許可を受け、3月より本調査を開始した。</p> <p>○文部科学省科学技術戦略推進費「ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進」の公募に対して、研究提案した課題「大規模分子疫学コホート研究の推進と統合」が採用され、ゲノムを含む分子疫学コホート研究をオールジャパン体制で推進する拠点となるべき準備段階研究を開始した。</p> <p>【説明資料】<br/>大規模コホート研究のさらなる推進(事業概要:46頁)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|---|--|--|--|
| <p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療、標準医療の向上に資する診断・治療技術及び有効ながん予防・検診法の開発の推進</p> <p>がんに対する高度先駆的な予防法、検診を含む早期診断法及び治療法の開発に資する研究を推進する。<br/>また、既存の予防、診断、治療法に対する多施設共同研究等による有効性の比較等、標準的診断及び治療法の確立に資する研究並びに有効ながん検診法の開発に資する研究を推進する。<br/>がん患者に対する緩和医療の提供に関する研究及び地域医療等との連携による療養生活の質の向上と普及に関する研究を行うとともに、地域ぐるみの在宅医療を含めた医療システムのモデル開発を行う。<br/>また、高度先駆的な予防・診断・治療法の開発の基盤となる、バイオリソースや臨床情報の収集及びその解析を推進する。</p> | <p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発</p> <p>ア 有効ながん予防法の研究開発<br/><br/>科学的根拠に基づき、発がん性やがん予防の有効性の評価を行うとともに、基礎的研究の知見に基づく新しい予防法の開発を行う。<br/>介入研究等により、予防法の有効性に関する検証を行う。</p> | <p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発</p> <p>ア 有効ながん予防法の研究開発<br/><br/>科学的根拠に基づき、発がん性やがん予防の有効性の評価を引き続き実施する。特に、IARCのモノグラフにおいてヒトへの発がん性が確実とされている要因について、日本人のエビデンスを系統的に整理するとともに、より確かなエビデンスを構築するためのプール解析を進め<br/>る。<br/>Pai-1 等のアディポサイトカインの制御に関わるトリグリセリドの大腸発がん促進機構の解明を目指す。</p> | <p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発</p> <p>ア 有効ながん予防法の研究開発<br/><br/>○トリグリセリドの吸収に関わるリポタンパクの受容体の発現を減少させることにより、腸管上皮細胞におけるサイトカインの発現や炎症性マーカーの発現を抑制できることを見出した。<br/>○糖尿病・メタボリックシンドローム、IARCのモノグラフにおいてヒトへの発がん性が確実とされている要因などについて、日本人のエビデンスを系統的に整理するとともに、11部位のがんについての因果関係評価を行った。その評価結果に基づいて、確度の高い要因に絞って提案している「日本人のためのがん予防法」を更新した。また、体格指数（Body Mass Index）とがん死亡リスクとの関連について、国内7コホート研究のデータに基づいてプール解析を行い、高度の肥満と痩せのいずれも、がん死亡リスクを高めることを明らかにした。さらに、web上での複数項目（喫煙、飲酒、肥満度、身体活動度）への回答により、10年間で大腸がんに罹患するリスクを算出するツールを開発し、ホームページ上の運用を開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|------|---|--|---|
|      | <p>イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発</p> <p>画像技術等医用工学の現場への導入を目指す。</p> <p>生活習慣、家族歴・既往歴、健康の状態や新規バイオマーカー等の情報に基づき、重点的に検診受検勧奨すべき対象者を同定する方法の検討を行う。</p> | <p>イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発</p> <p>CT-colonography、乳房断層撮影装置の新たな検診または診断手法としての有用性について症例の蓄積を図り検討を行う。</p> <p>がん高危険度群の設定のため、検診受診者におけるがん罹患とがん既往歴、がん家族歴、喫煙歴等との関連を特定のがんについて検討を行う。</p> <p>検診対象者を絞り込むため、がん予防・検診研究センターでの検診発見がんのデータを収集し、その解析を行う。</p> | <p>イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発</p> <p>○CT-colonographyにおける前処置法を検討し、低張液を用いた新たな前処置法を開発した。その結果、一日で前処置からCT検査まで行えるCT-colonographyの新たな検診コースの導入が可能となった。(平成23年10月)</p> <p>○乳房断層撮影装置(Tomosynthesis) の有用性を検討する目的で、中央病院の乳腺外科との連携で約300例の乳がん患者に検査を施行し、通常のマンモグラフィよりも診断能の向上が得られたことが確認された。</p> <p>○ がん予防・検診研究センターにおけるがん検診に関するアニュアルレポートを作成し、その中で平成16年2月1日～平成22年3月31日までのがん検診データを収集・解析し、高精度のがん検診の検診結果を年次別に取りまとめた。<br/>【説明資料】<br/>予検センター【検診分野】の新機能-新技術(診断法など)の検診法としての精度評価(事業概要:45頁)</p> <p>○肺がんの高リスク病変であるすりガラス陰影の大きさの測定には読影者間で誤差があり、1.7mm以下の違いは測定誤差であることを明らかとした。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|------|--|--|--|
|      | <p>ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究</p> <p>産官学連携体制を積極的に構築し、臨床医学と基礎研究を直接結びつける橋渡し研究の推進を行う。</p> <p>特に至適な臨床導入を目指した新規分子標的治療薬などの抗がん剤や免疫・細胞・遺伝子療法などの基礎的研究、ドラッグ・デリバリー・システム(DDS)や遺伝子・核酸医薬のベクター・デリバリーシステムに関する基礎的研究、薬物療法の個別化に資する基礎的研究、がん診療に有用な再生医学の基礎的研究、放射線診断・治療の基礎となる放射線生物学的研究、生体イメージングを含めた新しい放射線診断・治療の基礎的研究、緩和医療の技術開発・至適化や精神腫瘍学の科学的基盤の構築に資する基礎的研究などを積極的に展開する。</p> | <p>ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究</p> <p>産官学連携体制を積極的に構築し、臨床医学と基礎研究を直接結びつけるトランスレーショナルリサーチを推進する。特に至適な臨床導入を目指した新規分子標的治療薬などの抗がん剤や免疫・細胞・遺伝子治療、がん幹細胞を標的としたがん根絶療法、がん診療に有用な再生医学などの基礎的研究を積極的に展開する。</p> <p>その一環として、新たな白血病治療薬の開発を進め、その臨床応用について検討する。民間企業との共同研究にて、TNIKキナーゼに対する阻害化合物を最適化し、創薬を推進させる。また、ドラッグ・デリバリーシステム(DDS)や遺伝子・核酸医薬のベクター・デリバリーシステムに関する基礎的研究を推進するとともに、臨床用の最終剤形の抗体抗がん剤複合体を作製し、治験に向けてエピルビシンミセルの心毒性軽減効果を明確にする。</p> | <p>ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究</p> <p>○抗がん剤内包ミセルの国内外治験を推進し、Phase3の準備を整えるとともに、抗体付加ミセル体を作成した。</p> <p>○がん間質ターゲット療法Cancer Stromal Targeting(CAST)Therapy &amp; diagnosisを提唱した。</p> <p>○医療機器メーカーより未承認医療機器の提供を受けて、早期開発を行うfirst in manの研究者主導臨床試験を1試験実施(昨年度からの継続も含め3試験を実施)した。そのうち、1機器については製造販売認証を取得した。</p> <p>○アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共同でfirst in manの第I相試験を研究者主導臨床試験として1試験開始した。</p> <p>○6種類の低酸素SPECTプローブを開発し、低酸素細胞における集積増強を確認した。製薬会社との共同で網内系への停滞の少ないSPECT核種封入リポソームを開発し、特許申請を行った。MRIに関しても大学との共同研究を行い、新規造影剤を開発した。</p> <p>○ADCC活性を持つM-CSFR抗体が急性骨髄性白血病の発症を抑制することをマウスモデルにより示した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>     急性骨髄性白血病のがん幹細胞の自己複製を制御する新たながん幹細胞制御因子SCIFを同定(主な取り組み:16頁、事業概要:38頁)</p> <p>○肺腺がんにおける全ゲノム解読から分子治療標的となる新たな融合遺伝子を複数同定した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>     肺腺がんの治療標的となりうる複数の新規融合遺伝子の同定(主な取り組み:14頁、事業概要:36頁)</p> <p>○肺がんにおける治療標的となりうる新規遺伝子融合に対し、RT-PCR・免疫染色・FISHによる検出法の開発を進めた。</p> <p>○民間企業との共同研究でTNIKキナーゼに対する阻害化合物を最適化し、TNIKキナーゼの酵素活性と大腸がん細胞の増殖を抑制する化合物を同定した。</p> <p>○神経膠芽腫で高発現し、膠芽腫の幹細胞の機能維持に必要な分子として、膜型キナーゼを同定した。膠芽腫の治療標的として有望な分子と考えられ、民間企業と低分子阻害薬の共同開発を開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|------|------|--|--|
|      |      | <p>放射線生物学的研究や、がん幹細胞の生体内分子イメージングを含めた新しい放射線診断・治療の基礎的研究を、臨床部門と共同で積極的に開始・展開し、臨床応用を視野に入れた検討を進める。陽子線の照射部位確認システムの開発など放射線医学物理分野での研究を展開する。</p> <p>薬物療法の個別化に資する基礎的研究を積極的に展開する。原発不明の転移腫瘍の原発臓器を特定するため、多層的オミックス解析による解析を行い、適切な治療法の選択に資する成果を挙げるとともに、新たな診断法・診断機器等の開発を目指して、食道がん化学放射線治療の予知医療開発に関する企業との共同研究を継続し、より強固な分類器の開発を進め、治療抵抗性例の治療の分子標的探索研究も推進する。胃がんの術後再発を予測する高感度腹水ミニチップ診断技術開発に関する企業との共同研究を継続し、高度先進医療を目指す臨床試験の計画を具体化する。</p> | <p>○PARG阻害剤のスクリーニング系を立ち上げ、PARG阻害効果を示す化合物を外部機関との共同研究で数種見出した。</p> <p>○RPN2核酸医薬の実現に向けて、核酸医薬デリバリーによる前臨床試験及び核酸合成を担当する企業との共同研究契約を締結する等、臨床試験の枠組みを強化した。</p> <p>【説明資料】<br/>がん幹細胞に発現するRPN2を標的とした核酸医薬臨床応用のファーストイットインマン早期臨床試験事業計画を中央病院と共に開始(主な取り組み:15頁、事業概要:37頁)</p> <p>○新たな免疫療法として、造血幹細胞移植と免疫遺伝子治療の複合療法の基礎開発を行い、複合療法が骨軟部肉腫に対する腫瘍免疫を誘導し遠隔転移を強力に抑制できることを動物モデルにて明らかにした。</p> <p>○腫瘍標的のバイオ医薬(ベクター)を開発するために、高品質のペプチド・ディスプレイ・アデノウイルス・ライブラリーを作成し、膀胱がん腹膜播種モデルにおいて腹膜播種標的ベクターを同定した。</p> <p>○PARP阻害剤が低LET及び高LET放射線照射後、細胞周期停止を介する共通の機構で増感作用を示すこと、PARG機能阻害が低LET及び高LET放射線の増感作用を示すことを見出した。</p> <p>○食道がんにおける高頻度なNRF2変異を同定し、それが化学療法及び放射線治療抵抗性と相關することを報告した。</p> <p>○進行卵巣がん患者の予後と治療抵抗性を診断できるバイオマーカーを同定し、国際特許を出願した。独立行政法人理化学研究所の「創薬・医療技術基盤プログラム」に採択され、阻害化合物のスクリーニングが開始されることになった。</p> <p>○肝細胞がんソラフェニブへの抵抗性と相關するリン酸化タンパク質を同定し、2施設の検体で検証を行った。肝細胞がん患者の治療の個別化に役立つものと思われる。</p> <p>○胆道がん自験例より6種の細胞株を新規に樹立して網羅的発現解析に供し、MAGEH1発現とgemcitabine奏効性が逆相関することを示した。</p> <p>○自験例から樹立した胆管がん細胞株・ゼノグラフトモデルを用いて、臨床治験を前提とした新規抗がん剤の前臨床試験を行った。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|------|---|---|
|      |      | <p>緩和医療の技術開発・至適化や精神腫瘍学の科学的基盤の構築に資する基礎的研究を積極的に展開する。モルヒネ抵抗性がん性腹膜炎患者に対するリドカイン適用について、作用メカニズム解析と平行して臨床部門と共に臨床研究を開始する。骨転移痛に対するケタミンの有効性について、詳細な作用メカニズム解析と臨床部門と共に臨床研究を開始する。作成したがん悪液質モデルを用いて、症状緩和薬のスクリーニングを行う。</p> | <p>○治療前食道がん患者生検の遺伝子発現プロファイルから化学放射線療法感受性群に属する安定なサブタイプを同定し、その主な分子経路の同定に成功した。</p> <p>○企業と共に開発し、特許も申請した患者ごとに診断できる臨床検査用高感度腹腔洗浄液ミニチップに関して、検査会社での事業化を進めた。</p> <p>○がん幹細胞マーカーであるTWISTやnucleosteminが食道がんでの予後予測因子となることを報告した。</p> <p>○DNAメチル化プロファイルに基づき、脾液細胞診検体における膵がんの存在診断マーカー・膵がん手術検体における予後診断マーカーを開発した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         DNAメチル化プロファイルに基づくリスク診断・予後診断マーカー開発(事業概要:40頁)</p> <p>○ACTN4遺伝子増幅のあるⅠ期肺腺がん患者の予後は著しく不良であり、術後補助化学療法が必要と考えられた。民間企業と診断用医薬品の開発を開始した。</p> <p>○microRNAを体液中で診断するシステムの共同開発を企業と成功させ、キット化に至った。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         企業と共にマイクロRNAを対象とした革新的な血中バイオマーカーの探査方法を開発し、事業化に成功(事業概要:41頁)</p> <p>○新たな内視鏡診断機器、内視鏡治療機器、早期開発臨床試験の実施による臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの多施設共同前向きランダム化比較試験(RCT)を遂行し、国際学会発表ならびに英語論文化した。</li> <li>・企業と協力し内視鏡治療用デバイスの開発を進め、2つの内視鏡治療用デバイスが市販された。また2種類の治療デバイスに関し、改良を加え市販化の段階まで進めた。</li> </ul> </p> <p>○国内で増え続ける大腸癌罹患率の抑制に向け、将来性・患者受容性が期待できる検査法として「大腸カプセル内視鏡」を日本で初めて導入し、多施設共同試験を完遂し、薬事承認に向け治験を開始した。</p> <p>○陽子線治療のペンシルビームを利用したスキャニング技術の線量分布の最適化計算の基礎的準備が完了して、次年度内の臨床応用の段階に至った。</p> <p>○がん性腹膜炎の痛みにモルヒネが奏効しないのは、痛みシグナル伝達に対応する神経上でのモルヒネ受容体が減少しているためであることを動物モデルで証明した。</p> <p>○がん悪液質モデル動物を用いた実験において、漢方薬六君子湯が悪液質による体重減少、食思不振を改善することを示した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|---|---|---|
|      | <p>エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施</p> <p>化学療法、放射線療法、手術及びそれらを組み合わせる集学的治療の新たなよりよい標準治療及び標準診断法を開発する多施設共同臨床試験(主として第Ⅱ相試験～第Ⅲ相試験:後期治療開発)における中央支援機構を担うを通じて、各種がんの標準治療の進歩に貢献する。</p> <p>多施設共同臨床試験等の支援を通じて、規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、及びそのための方法論の研究を行う。</p> | <p>エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施</p> <p>化学療法、放射線療法、手術及びそれらを組み合わせる集学的治療の新たなよりよい標準治療及び標準診断法を開発する多施設共同臨床試験(主として第Ⅱ相試験～第Ⅲ相試験:後期治療開発)における中央支援機構を担うを通じて、各種がんの標準治療の進歩に貢献する。</p> <p>多施設共同臨床試験等の支援を通じて、規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、及びそのための方法論の研究を行う。</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会臨床試験部会の事務局を務め、都道府県拠点・地域拠点からなる「がん臨床開発ネットワーク」を構築し、all Japanのがん治療開発の推進を図る。</p> | <p>エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施</p> <p>○各種がんの標準治療を開発するための多施設共同試験を管理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年3月現在、登録中33試験、追跡中22試験、準備中14試験の計69試験を管理</li> <li>・平成23年度中との患者登録数は2,730例で、昨年度の2,582例に比し6%増加</li> </ul> <p>○規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、そのための方法論の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JCOG臨床試験セミナーを実施した(JCOG内85名、JCOG外29名参加)。【平成23年9月】</li> <li>・プロトコール作成期間に関する研究、プロトコール承認から施設での患者登録開始までの期間、主たる解析から論文発表までの期間に関する研究等を実施した。</li> </ul> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|--|---|--|
|      | <p>才 有効ながん検診法の研究開発</p> <p>有効な検診を高い質で行えるよう、有効性評価及び精度管理に関する研究を推進するとともに、死亡率減少が実現できる検診システムを開発する。</p> | <p>才 有効ながん検診法の研究開発</p> <p>がん死亡率減少のため、がん検診の有効性評価及びがん検診の精度管理の向上に係る研究を推進する。<br/>がん検診の受診率向上のため、全ての対象者が受診可能な検診提供体制を検討し、受診率向上に効果的な受診勧奨法を開発する。</p> | <p>才 有効ながん検診法の研究開発</p> <p>○有効な検診の科学的根拠の検討に基づく検診ガイドライン作成を推進した。<br/>・乳がん検診ガイドライン作成を開始し、関連団体へのヒアリングを行い、作成方針を決定した。さらに系統的レビューのための論文検索と抄録レビューを開始した。</p> <p>○有効な検診を高い質で行うための有効性評価及び精度管理に関する研究を推進した。<br/>・子宮がん及び乳がんのチェックリストの適切性評価をコンセンサスパネルにより行った。<br/>・精度管理評価・還元システムに関するエビデンスを得るための介入試験を推進した。</p> <p>○がん検診の有効性評価の個別研究を行った。<br/>・大腸内視鏡検査による大腸がん検診のランダム化比較試験を推進し、累積リクルート数は3,712人となった。<br/>・胃内視鏡検査による胃がん検診の症例対照研究を推進した。<br/>・胃内視鏡検診の有効性評価のための無作為割付けなしの比較対照試験の研究計画策定を行った。</p> <p>【説明資料】<br/>がん検診の新技術の評価研究推進と支援(事業概要:43頁)<br/>がん検診ガイドラインの作成(事業概要:44頁)</p> <p>○がん検診の受診率向上のための効果的な受診勧奨法を検討した。<br/>・自治体のがん検診の受診率の向上に必要な受診勧奨体制の整備状況の現状を明らかにした。<br/>・個別受診勧奨の評価のための介入試験を行った。</p> <p>○がん検診の受診率向上のための検診提供体制や任意型検診も含めた受診の在り方について検討した。<br/>・既存統計に基づき、受診率向上対策を検討した。<br/>・任意型検診の提供体制を検討するために、保険者・事業所などのヒアリング調査を行った。<br/>・任意型検診も含め、韓国におけるがん検診提供体制に関する情報を収集した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|------|--|--|--|
|      | <p>がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進</p> <p>外来通院治療などの安全でかつ効率的・効果的な実践と普及のための研究開発を行う。</p> <p>苦痛のないがん治療のため、早期からの緩和ケアの導入による副作用の対策や症状緩和の臨床研究を推進するとともに、がん患者のQOLの向上に資する緩和ケアや精神心理的ケアを、切れ目なく効果的に提供するため、入院から在宅療養への移行を見据えた緩和ケアの提供体制を開発する。</p> <p>さらに、地域医療(在宅医療など)・福祉との連携によるがん患者・家族支援のモデルの開発を行うことにより、通院治療から在宅ケアに至る切れ目ない効果的な治療体制とその支援体制を構築する。</p> | <p>がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進</p> <p>外来化学療法の安全管理のための重篤な有害事象の調査、外来における薬物動態検査、外来化学療法ホットライン、薬剤師外来などの新しいシステムを確立し、全国への普及を図る。</p> <p>基礎研究部門や他の医療機関、企業と共同で臨床研究のエビデンスを確立するための緩和ケア・リサーチ・コンソーシアムを設立する。</p> <p>入院から在宅療養への移行を見据え、地域の医療・福祉従事者と退院前カンファレンス、地域の診療所等と共同診など緩和ケアの提供体制を開発する。</p> <p>通院治療から在宅ケアに至る切れ目ない効果的な治療体制とその支援体制を構築するため、がん相談対話外来の内容の分析等を通じて、がん医療における課題について検討を行う。</p> | <p>がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進</p> <p>○緩和ケアの新規治療開発として、脊椎転移に伴う動作時痛、呼吸困難に対する吸入療法症例登録を開始した。</p> <p>○施設単位でのがん疼痛治療成績の指標を開発するための「除痛率」開発研究のプロトコールを作成した。1月に青森県立中央病院倫理審査委員会で承認。院内部門責任者説明会開催。2月15日よりシミュレーションとしてトライアル登録開始、3月1日よりすべての新規入院がん患者を対象に同意取得の上、臨床研究本稼働。</p> <p>○化学療法を受ける肺がん患者に対する治療初期からの包括的緩和ケア介入プログラムに関する研究プロトコールを作成した。</p> <p>○外来化学療法ホットラインを開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|---|---|---|
|      | <p>キ がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用</p> <p>病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試料をデータベース及びバイオリソースバンクとして整備し、他施設との共同研究への供与も含め、広くがん対策に資する研究に活用する。</p> <p>病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試料をデータベース及びバイオリソースバンクとして整備し、カタログデータベースの充実を図りつつ試料を適切に管理して、手術検体等を新規に受け入れ、倫理審査委員会が承認した研究のために適切なバイアル数を払い出し、トランスレーショナルリサーチを推進する。</p> <p>前がん病変組織細胞を積極的に受け入れ、培養・不死化し、がん化機構の解析、前がん病変に対する治療法の開発ツールを提供する。</p> <p>センターで行う動物実験を支援する体制を整備する。</p> <p>ナショナルセンター及びがん診療連携拠点病院等と協調し、がんに限らず医学系研究・開発全般を推進するオールジャパンバイオバンクネットワーク構築を推進する。</p> | <p>キ がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用</p> <p>病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試料をデータベース及びバイオリソースバンクとして整備し、カタログデータベースの充実を図りつつ試料を適切に管理して、手術検体等を新規に受け入れ、倫理審査委員会が承認した研究のために適切なバイアル数を払い出し、トランスレーショナルリサーチを推進する。</p> <p>前がん病変組織細胞を積極的に受け入れ、培養・不死化し、がん化機構の解析、前がん病変に対する治療法の開発ツールを提供する。</p> <p>センターで行う動物実験を支援する体制を整備する。</p> <p>ナショナルセンター及びがん診療連携拠点病院等と協調し、がんに限らず医学系研究・開発全般を推進するオールジャパンバイオバンクネットワーク構築を推進する。</p> | <p>キ がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用</p> <p>○研究採血に基づくゲノム研究を含むオプトイン方式(明示的な同意の意思表示がない限りは同意とみなさない方式)による新包括同意に移行し、リサーチ・コンシェルジェの説明により、初診患者の90%超の高い同意率を維持した。</p> <p>○バイオバンク調整委員会の下に、(1)新包括同意に基づく研究採血血液、(2)日常診療余剰検体である病理凍結組織・病理ブロック・診療採血血液等の試料、(3)院内がん登録等と連結したカタログデータベース、からなるバイオバンクを構築・運用した。</p> <p>○新包括同意に基づいて、6,871症例(27,340バイアル)の研究採血血液を新規に受け入れ、血漿調製・核酸抽出の後適切な環境で保管した。</p> <p>○1,457症例(7,694バイアル)の病理凍結組織(手術検体)を新規に受け入れ、778症例(1,421バイアル)を倫理審査委員会の承認を受けて行われる研究に払い出し、トランスレーショナルリサーチの推進に貢献した。現有する病理凍結組織検体は、13,568症例(54,835バイアル)である。【病理凍結組織検体の新規受入数】1,457症例(7,694バイアル)</p> <p>○新規バイオマーカーの臨床的な意義を、迅速に十分な症例数で検討できる研究基盤として、脳腫瘍、肺がん、胃がん、乳がん、大腸がん、膵がん、卵巣がん、腎細胞がんの外科手術症例の病理標本のアーカイブから高密度の組織マイクロアレイを作製した。</p> <p>○手術材料より正常臍管上皮細胞を不死化し、染色体異常のない正常臍管上皮細胞株を樹立した。</p> <p>○他施設から受け入れた子宮内膜症細胞、PTC変異細胞、エナメル上皮種などから得た上皮細胞を不死化し、細胞株を樹立した。下垂体腺腫からは世界初となるGHやPRL産生細胞株を樹立した。</p> <p>○他の国立高度医療研究センター(NC)と協力して「6NCバイオバンク運営協議会」を設立し、その下に4つの検討部会を設置して、各NCの特長を活かしたバイオリソースの整備を進めるとともに、段階的に6NC間、オールジャパンのバイオバンクネットワークを構築するための、試料及び試料に付随する情報の収集・保管・活用に関する様々な技術的・倫理的・戦略的問題に対する共同での取り組みを開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|---|--|--|--|
| <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)においては、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略として、革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発・実用化の促進が求められている。</p> <p>この趣旨を踏まえ、がんに関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験(適応拡大を含む。)、特に高度に専門的な知識や経験が要求される等実施に困難を伴う治験、臨床研究の実現を目指した研究を推進する。</p> | <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア 高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発の推進</p> <p>基礎的研究成果や最先端技術を応用した新しい医療技術(診断・治療・緩和)の早期臨床開発を行う。</p> <p>具体的には、ゲノムやプロテオミクスを応用した高精度診断マーカー開発や、病院の臨床研究と連携した薬理ゲノム研究を推進する。エピゲノム解析等に基づく、慢性肝炎・肝硬変症により経過観察中の患者における肝細胞がん発生リスク評価指標を、さらに微量検体で高感度で安価に施行できるようにし、多施設共同検証を進めるとともに、企業と連携してキット化・臨床検査としての実用化を目指す。</p> <p>また、光干渉断層画像を用いた新たな内視鏡診断機器やより安全性を高めた内視鏡治療機器等の最先端イメージング技術やナノテクノロジーを応用した新しい画像診断技術の開発を進めている。</p> <p>がんの本態解明に基づいた分子標的治療薬など新規薬物療法、ペプチドワクチンや遺伝子・細胞・免疫治療の早期臨床開発、新たな放射線治療法、機能温存手術や再生医療技術などを用いた新しい外科手術手技の開発、新しい緩和医療技術や精神腫瘍学的介入法などの臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進し、世界の臨床開発拠点の一翼を担う。</p> | <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア 高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発の推進</p> <p>基礎的研究成果や最先端技術を応用した新しい医療技術(診断・治療・緩和)の早期臨床開発を行う。</p> <p>具体的には、ゲノムやプロテオミクスを応用した高精度診断マーカー開発や、病院の臨床研究と連携した薬理ゲノム研究を推進する。エピゲノム解析等に基づく、慢性肝炎・肝硬変症により経過観察中の患者における肝細胞がん発生リスク評価指標を、さらに微量検体で高感度で安価に施行できるようにし、多施設共同検証を進めるとともに、企業と連携してキット化・臨床検査としての実用化を目指す。</p> <p>また、光干渉断層画像を用いた新たな内視鏡診断機器やより安全性を高めた内視鏡治療機器等の最先端イメージング技術やナノテクノロジーを応用した新しい画像診断技術の開発を進めている。</p> <p>がんの本態解明に基づいた分子標的治療薬など新規薬物療法、ペプチドワクチンや遺伝子・細胞・免疫治療の早期臨床開発、新たな放射線治療法、機能温存手術や再生医療技術などを用いた新しい外科手術手技の開発、新しい緩和医療技術や精神腫瘍学的介入法などの臨床開発を、産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進する。</p> | <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア 高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発の推進</p> <p>○JCOGバイオバンク運用システムをかため、本年度内開始が可能となった。</p> <p>○大腸がんFOLFOX治療におけるpharmacogenomics研究において、計401例の追跡調査を終了し、解析を進めた。</p> <p>○新たな内視鏡診断機器、内視鏡治療機器、早期開発臨床試験の実施による臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの多施設共同前向きランダム化比較試験(RCT)を遂行し、国際学会発表ならびに英語論文化した。</li> <li>・企業と協力し内視鏡治療用デバイスの開発を進め、2つの内視鏡治療用デバイスが市販された。また2種類の治療デバイスに関し、改良を加え薬事を取得、市販化の段階まで進めた。</li> </ul> <p>○国内で増え続ける大腸癌罹患率の抑制に向け、将来性・患者受容性が期待できる検査法として「大腸カプセル内視鏡」を日本で初めて導入し、多施設共同試験を完遂し、薬事承認に向け治験を開始し、4月中に3施設の治験が全て終了する。今後、「大腸カプセル内視鏡」を用いた多施設前向き試験を行う予定。</p> <p>○医療機器メーカーより未承認医療機器の提供を受けて、早期開発を行うfirst in manの研究者主導臨床試験を1試験実施(昨年度から引き続きも含め3試験を実施)した。</p> <p>その内、1機器については製造販売認証を取得した。</p> <p>○アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共に、first in manの第I相試験を研究者主導臨床試験として1試験開始した。</p> <p>○製薬会社から未承認薬の提供を受けて、早期開発を共同して行う医師主導治験を1試験開始した。</p> <p>○がんワクチンカクテルを用いた、小児の医師主導治験の薬事戦略相談など準備を開始した。</p> <p>○民間企業との共同研究にて、TNIKキナーゼに対する阻害化合物を最適化し、TNIKキナーゼの酵素活性と大腸がん細胞の増殖を抑制する化合物を同定した。</p> <p>○神経膠芽腫で高発現し、膠芽腫の幹細胞の機能維持に必要な分子として、膜型キナーゼを同定した。膠芽腫の治療標的として有望な分子と考えられ、民間企業と低分子阻害薬の共同開発を開始した。</p> <p>○ACTN4遺伝子増幅のあるI期肺腺がん患者の予後は著しく不良であり、術後補助化学療法が必要と考えられた。民間企業と診断用医薬品の開発を開始した。</p> <p>○進行卵巣がん患者の予後と治療抵抗性を診断できるバイオマーカーを同定し、国際特許を出願した。独立行政法人理化学研究所の「創薬・医療技術基盤プログラム」に採択され、阻害化合物のスクリーニング開始を決定させた。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|--|--|--|---|
| <p>また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験等臨床研究を推進する。</p> <p>これらにより平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をい。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数の合計数の5%以上の増加を図ること。</p> <p>イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進</p> <p>がんの診断・治療などの臨床開発を行う上で必須である早期開発治験や国際共同治験、医師主導治験などを積極的に実施し、世界のがん医療の開発拠点の一翼を担う。</p> <p>これらにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をい。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数の合計数の5%以上の増加を目指す。</p> | <p>イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進</p> <p>がんの診断・治療などの臨床開発を行う上で必須である早期開発治験や国際共同治験、医師主導治験などを積極的に実施し、世界のがん医療の開発拠点の一翼を担う。</p> | <p>○企業と共に開発し、特許も申請した患者ごとに診断できる臨床検査用高感度腹腔洗浄液ミニチップに関して、検査会社での事業化を進めた。</p> <p>○microRNAを体液中で診断するシステムの共同開発を企業と成功させ、キット化に至った。</p> <p>○神経芽細胞腫の予後を予測するDNAメチル化マーカーについて、実用化に向けた企業との共同研究を実施した。</p> <p>○胃粘膜に蓄積したDNAメチル化異常を定量し、発がんリスクを診断することを実用化するために、800例の症例による前向き研究を継続した。</p> <p>○平成22年度に特許出願した慢性障害肝における発がんリスク診断法について、インターフェロン療法適応を決定するために採取されるルーチンの肝生検標本で実用化するための改良を進めた。</p> <p>○多内分泌腺腫瘍症1型の新しい遺伝子診断法を開発・報告し、成果を誌上で公表するとともに、新規症例で有用性の検証を進めた。</p> <p>○中央病院総合内科と研究所の連携により、遺伝性大腸がん・遺伝性乳がん・卵巣がん・網膜芽細胞腫などの遺伝性腫瘍の遺伝学的検査を継続し、平成23年度は家系数で53件の遺伝相談を行った。特に平成23年度は、網膜芽細胞腫の遺伝子診断を先進医療として開始した。</p> | <p>イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進</p> <p><b>【早期開発治験】</b><br/>107件(中央:65件、東:42件)</p> <p><b>【国際共同治験】</b><br/>131件(中央:71件、東:60件)</p> <p><b>【医師主導治験】</b><br/>6件(中央:4件、東:2件)</p> <p><b>【臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数】</b><br/>1,269件<br/>うち、<br/>・臨床研究(倫理審査委員会にて承認された研究)実施件数<br/>956件<br/>・治験(医師主導治験・製造販売後臨床試験を含む)実施件数<br/>313件(中央:177件、東:136件)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|--|--|--|--|
| (2) 均てん化に着目した研究<br><br>① 医療の均てん化手法の開発の推進<br><br>関係学会等との連携を図り、臨床評価指標の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を推進する。<br>がんに対する医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を図るため、系統だった教育・研修方法の開発を推進する。<br><br>② 情報発信手法の開発<br>がんに対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する。 | (2) 均てん化に着目した研究<br><br>① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進<br><br>ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施<br>がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行う。<br>がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について検討するとともに、がん医療の質を管理する方策として、効果的な画像診断支援、病理診断支援、放射線品質管理、画像レファレンスデータベースの構築等に関する研究・開発を行う。<br>関係学会等と連携し、EBMを踏まえた診断・治療ガイドライン等の作成に寄与する。<br><br>イ 人材育成に関する研究の推進<br>全国のがん医療の均てん化の推進に資するよう、専門的にがん医療に従事する者を育成するための研修プログラムや、各地域でがん医療について指導的な役割を担う者を育成していくための研修の方法について検討する。 | (2) 均てん化に着目した研究<br><br>① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進<br><br>ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施<br>がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行う。<br>がん医療の質を管理する方策として、コンサルテーション症例を継続的にデータベース化して登録・公開する方策を検討する。<br><br>イ 人材育成に関する研究の推進<br>全国のがん医療の均てん化の推進に資するよう、専門的にがん医療に従事する者をより効果的に育成していく研修のあり方について検討を行う。 | (2) 均てん化に着目した研究<br><br>① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進<br><br>ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施<br>○がん臨床研究班で優先順位付けをしたQuality Indicatorの上位のものについて、再度採録によるパイロット測定を行うことで、採録作業の効率性を評価し、効率の向上と質の代表性を確認するとともに、院内がん登録やDPC・レセプトなどのデータ源の利用可能性を検討した。<br>○がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション(97件)、病理診断コンサルテーション(417件)を実施した。病理コンサルテーション症例の中から公開用の教育的症例を選ぶ作業を開始した。<br>【説明資料】<br>がん診療連携拠点病院等に対する技術指導等の実施(事業概要:86頁)<br><br>○がん医療の質を管理する方策として、がん診療画像レファレンスデータベースの構築を行った。日本語版では、新領域となる脳腫瘍・子宮頸部腫瘍を含め、新規に31例(合計235例)を登録・公開した。英語版においては新規に59例(合計101例)を公開した。その他、臨床試験の病理判定スライドや国内外の学会におけるVirtual slideの表示支援を行うなど、データベースの応用分野を広げた。(Web公開サイトへの月間平均アクセス数は昨年通り約10万件を維持した)<br><br>○日本病理学会と共同で分子標的療法の適応決定のための免疫染色の全国的な制度保証システムの構築に関する研究を開始した。<br>○デジタル病理診断とデジタル病理画像データベース構築開発のための基礎検討を行った。<br><br>イ 人材育成に関する研究の推進<br><br>○がん対策情報センターが取り組んでいる研修において、評価方法が開発された研修について研修の効果についての評価を行ない、研修の評価方法の確立に向けた検討を進めた。 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|--|---|---|---|
| <p>② 情報発信手法の開発<br/>がんに対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する。</p> | <p>② 情報発信手法の開発<br/>ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発<br/>医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。<br/>イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発<br/>患者・家族・国民等に対して、がんの予防、早期発見、診断、治療、がん研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供することに関する研究に取り組む。<br/>ウ がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進<br/>科学的根拠に基づいたがん予防の推進に資する研究を行う。<br/>科学的根拠に基づいたがん検診の普及の方法について検討するとともに、評価を行う。</p> | <p>② 情報発信手法の開発<br/>ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発<br/>医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。<br/>イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発<br/>患者・家族・国民等に対して、がんの予防、早期発見、診断、治療、がん研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供することに関する研究に取り組む。<br/>ウ がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進<br/>科学的根拠に基づいたがん予防の推進に資する研究を行う。特に、「日本人のためのがん予防法」の内容を最新に保つために適宜更新するとともに、がん予防法を実践してもらうために行動変容支援のためのツールの開発を引き続き実施する。<br/>科学的根拠に基づいたがん検診の普及の方法について検討するとともに、評価を行う。</p> | <p>② 情報発信手法の開発<br/>ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発<br/>○エビデンスデータベースを改修し、複数のガイドラインの関係を提示するコメント機能を開発し、公開した。【平成23年10月3日】<br/>○パスデータベースを改修し、がん種別の中間目次画面を追加するとともに、パス付随情報を提示する機能を開発し、公開した。【平成23年8月1日】<br/>イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発<br/>○患者・市民パネルのメンバーによるワーキンググループを組織し、新規コンテンツ「もしも、がんといわれたら」、「がんを知る」、「身近な人ががんになったとき」の作成を行った。<br/><br/>ウ がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進<br/>○「日本人のためのがん予防法」を普及するために、特に、対象とすべき属性を検討し、野菜摂取量・身体活動量増加については中年期の独居男性、禁煙・防煙については大学生などに絞り込むなど、効率的な介入方法を検討した。また、政策提言の一環として、厚生労働省の次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会において、「がん予防のための科学的根拠」として、「日本人のためのがん予防法」と関連するエビデンスなどを資料として提出した。<br/>○科学的根拠に基づいたがん検診ガイドラインの作成方法及び普及について検討し、ガイドラインの作成と定期的な評価・更新に向けた検討を行った。<br/>・乳がん検診について、関連団体へのヒアリングを行い、啓発活動に関する情報を収集した。また、系統的レビューのための論文検索と抄録レビューを開始した。<br/>【説明資料】<br/>がん検診の新技術の評価研究推進と支援(事業概要:43頁)<br/>がん検診ガイドラインの作成(事業概要:44頁)<br/>予検センター【検診分野】の新機能-新技術(診断法など)の検診法としての精度評価(事業概要:45頁)<br/><br/>○がん検診精度管理の方法について検討し、自治体での適切な実施に向けて普及を推進し支援を行った。<br/>・都道府県生活習慣病検診管理指導協議会胃がん・大腸がん検診部会における精度管理に関する研修会のコンテンツを作成し、全国研修会を実施した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|------|---|--|--|
|      | <p>エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進</p> <p>科学的根拠に基づく政策提言の在り方、手法について検討する。</p> | <p>エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進</p> <p>科学的根拠に基づく政策提言に資する科学的根拠の収集とファクトシートの作成、政策事前評価、政策優先課題の設定等の手法について検討する。</p> | <p>エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進</p> <p>○全国のがん診療連携拠点病院からがん対策に関する課題と解決策についての意見を収集し、内容分析に基づいて解析を行ない、15の領域からなる合計100の課題を抽出して、政策提言としてがん対策推進協議会に提出し、平成24年度から始まる次期のがん対策推進基本計画に反映された。</p> <p>○たばこ政策への政策提言のための科学的根拠の収集方法の開発と実施(コクランライブラリの活用、WHO文書の翻訳)、政策提言のための政策事前評価方法として規制インパクト評価の改善、たばこ増税政策及び受動喫煙対策を例とした一連の科学的根拠に基づく政策提言の手法を検討した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点  | 自己評定 | S | 評定   | S |
|--|------|---|--|---|
| <p>【評価項目3 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進】</p> <p>(総合的な評定)</p> <p>がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明に関しては、肝臓がんの全ゲノム解読から、肝炎ウイルス関連肝がんに特徴的な変異パターンを発見。また、中央病院肺腺がん1,500例を対象とした100万多型に関する全ゲノム関連解析を実施し、候補遺伝子座を解析した。</p> <p>がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進に関しては、転移性乳がん全エクソーム解読から新たな転移関連ゲノム異常を同定した。</p> <p>がんの実態把握に関しては、387拠点病院から2010年診断例について院内がん登録全国集計データを約54万件収集し、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行った。</p> <p>がんの原因究明に基づく予防法の研究開発に関しては、EGFR変異がん罹患リスクに関する全ゲノム関連解析に着手した。</p> <p>有効ながん予防法の研究開発に関しては、トリグリセリドの吸収に関わるリポたんぱくの受容体の発現を減少させることにより、腸管上皮細胞におけるサイトカインの発現や炎症性マーカーの発現を抑制できることを見出した。</p> <p>最先端技術などを応用した革新的な検診手法の研究開発に関しては、CT-colonographyにおける前処置法を検討し、低張液を用いた新たな前処置法を開発。その結果、一日で前処置からCT検査まで行えるCT-colonographyの新たな検診コースの導入を可能とした。</p> <p>本態解明に基づく高度先駆的な癌の診断・治療法の基礎技術の開発研究に関しては、抗がん剤内包ミセルの国内外治験を推進し、Phase3の準備を整えるとともに、抗体付加ミセル体を作成した。</p> <p>JCOGバイオバンク運用システムを固め、本年度内開始を可能とし、高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発を推進した。</p> |      |   | <p>(委員会としての評定理由)</p> <p>最も重要ながんの原因、発生・進展メカニズムの解明のための研究が精力的に行われており、たとえば肝炎ウイルス関連肝がんに特徴的変異パターンを発見したことや、肺腺がん1,500例を対象としたゲノム解析で候補遺伝子座を複数同定するなど、着実に成果が出ており、がんの原因、発生・進展メカニズム解明、高度先駆的医療の開発や有効ながん予防・検診法の開発など、大いに評価できる。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターとして最も重要ながんの原因、発生・進展メカニズムの解明のための研究が精力的に行われており、たとえば肝炎ウイルス関連肝がんに特徴的ゲノム変異パターンの発見や、肺腺がん1500例を対象としたゲノム解析で候補遺伝子座を解析するなど着実に成果が出てきている。</li> <li>・肺腺がんの治療標的となりうる複数の新規融合遺伝子の道筋(Nature Medicine)など、がんの原因、発生・進展メカニズム解明、高度先駆的医療の開発や有効ながん予防・検診法の開発など、大いに評価できる。がんの実態把握については、体制ができるようになったようであるので、今後のさらなる成果に期待したい。</li> <li>・肺腺がんの治療標的となりうる新規融合遺伝子を複数同定し、一部マウス肺がんモデルの作成に成功した。</li> <li>・肺腺がんの候補遺伝子を複数同定するなど、高い成果を上げた。</li> <li>・個別のプロジェクトが順調に推移しており、そのいくつか(RPN2、DNAメチル化プロファイル、マイクロRNA)などは出口に向かってのりが見えて来ており、評価できる。</li> <li>・がん検診のガイドライン化など進展が見られる。</li> <li>・企業と共にマイクロRNAを対象とした革新的な血中バイオマーカーの探索方法を開発し、事業化に成功した。</li> <li>・がん対策に向け先進的な研究成果並びに民間との共同で成果が数々出され、研究成果の先進性および画期性について評価する。</li> <li>・院内がん登録54万件の全国データを収集・解析することで、国内でのがんの実態を明らかにしていく取り組みを前進させたことは意義が大きい。</li> <li>・First in manの研究者主導臨床試験を実施するなど、意欲的な取り組みにも期待できる。</li> <li>・がん対策基本法ならびにがん対策推進基本計画を踏まえた政策に資する研究を積極的におこなったことは高く評価できる。成果としての論文数や引用数も高く評価できる。</li> <li>・特に治験件数は年度計画、中期計画を大きく上回り、大変高く評価できる。</li> </ul> |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>【数値目標】</p> <p>【中期計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中期目標の期間中に、センター全体として、10件以上のがん対策の推進に大きく貢献する顕著な成果をあげる。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・中期計画初年度である平成23年度は、下記7件のがん対策の推進に大きく貢献する顕著な成果をあげ、目標達成に向けて着実に進展した。<ul style="list-style-type: none"><li>①肝臓がんの全ゲノム解読から、肝炎ウイルス関連肝がんに特徴的な変異パターンを発見し、治療分子を含む新規がん関連遺伝子を複数同定した。</li><li>②中央病院肺腺がん1,500例を対象とした100万多型に関する全ゲノム関連解析を施行し、肺腺がんの易罹患性に関わる候補遺伝子座を複数同定した。</li><li>③民間企業と共同で、体液中のマイクロRNAを診断する画期的なシステムを開発(プレスリリース)し、キット化にも成功した。</li><li>④がん間質ターゲット療法Cancer Stromal Targeting(CAST) Therapy &amp; diagnosisを提唱した。</li><li>⑤ADOC活性をもつM-CSFR抗体が急性骨髓性白血病の発症を抑制する事をマウスモデルにより示した。</li><li>⑥民間企業との共同研究でTNIKキナーゼに対する阻害化合物を最適化し、TNIKキナーゼの酵素活性と大腸がん細胞の増殖を抑制する化合物を同定した。</li><li>⑦肺がんのEGFR遺伝子変異やその他の遺伝子変異と発癌の関係を明らかにする目的で、30例の肺がん及び非癌組織からDNA・RNAを抽出して全エクソン・全RNA解析を行い、既知ドライバー変異と相互排他的に生じている遺伝子変異を同定した。</li></ul></li></ul> |  |
|--|--|--|

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| 【中期計画】<br>・平成21年度比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数の合計数の5%以上の増加 | ・臨床研究及び治験の実施件数(合計数)は1,269件であり、対21年度約52%増となり、中期計画目標(対21年度5%以上増)を大きく上回り達成した。   |  |
| [評価の視点]<br><br>・研究・開発を推進するため、企業、大学、学会等との連携を図っているか。   | 実績:○<br><br>○企業との連携<br>・共同研究(77社、合計113件)<br>・外来研究員(企業)受入実績<br>27社から55人(内、新規受入人数29人)<br><br>○大学等との連携<br>・共同研究(26機関、合計42件)<br>・連携大学院(9大学:東京大学、東京理科大学、<br>東京医科歯科大学、名古屋市立大学、東京工業大学、<br>筑波大学、北里大学、首都大学東京、立教大学、<br>受入学生数17名)<br>・連携協定(東京大学大学院工業系研究科)<br>・上記に加え、当センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学(慶應義塾大学、順天堂大学)との間で平成24年度から開始する協定を締結。<br><br>○学会との連携<br>・学会事務局件数(17件)<br>・学会大会長件数(16件) |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>当該研究センターの研究者がコレスポンデング・オーサーである論文の被引用総数がどのように推移しているか。</li></ul> | <p>実績:○<br/>・平成23年中に発行された国立がん研究センターの研究者が著者または共著者である英文論文総数はWeb-of Scienceによる検索ベースで575件(平成22年は570件)であり、これらの被引用総数は平成24年3月1日時点では524件(引用率0.91)であった。また、575件のうち、掲載された雑誌のインパクトファクターが15以上の論文数は14件であった。</p>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>がんの原因解明に資する研究の推進に取り組んでいるか。</li></ul>                          | <p>実績:○<br/>・肝臓がんの全ゲノム解読から、肝炎ウイルス関連肝がんに特徴的な変異パターンを発見した。<br/>・中央病院肺腺がん1,500例を対象とした100万多型に関する全ゲノム関連解析を施行し、候補遺伝子座を複数同定した。<br/>・DNAメチル化異常の誘発には、特定の種類の慢性炎症が重要であることを明らかにした。<br/>・子宮頸がんの原因となるHPVゲノムの維持複製にはE1ヘリケースが不要であり、米国で開発中のE1を標的とした抗HPV薬の有効性に問題があることを示した。</p>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進に取り組んでいるか。</li></ul>                   | <p>実績:○<br/>・転移性乳がんの全エクソーム解読から新たな転移関連ゲノム異常を同定した。<br/>・大腸がんの肝転移を抑制する複数の小分子RNAを2種同定し、又その下流ターゲット遺伝子を同定した。これら転移制御小分子RNAは、転移性の強いがんにおいて特異的に発現が低下しており、新端的、治療的有用性が示唆された。<br/>・人工がん幹細胞の作製に成功し、がん幹細胞機能維持に必要な分子群を同定、食道がんでのがん幹細胞の存在様式と予後の相関に関して報告した。<br/>・活性化RASによる転移・浸潤能の獲得に、ERKを介したCDCP1の発現誘導が関わることを示した。またその作用機序にオートファジーの抑制が関与することを明らかにした。<br/>・浸潤・転移と密接に関わる治療抵抗性の獲得に関与するがん細胞側の要因に関して、PARP阻害剤とアルキル化剤の併用による抗腫瘍効果に抵抗性を付与する遺伝子機能欠損の作用機序を検討した。</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|                              |   |  |
|------------------------------|---|--|
| ・がんの本態解明の研究の推進に取り組んでいるか。     | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・肺腺がん30例の全RNAシークエンス解析を行い、新規遺伝子融合を複数同定した。</li><li>・組織に蓄積したDNAメチル化異常を定量し、発がんリスクを予測する新規リスクマーカー遺伝子、並びに食道がんリンパ節転移と関連するマーカーを見出した。</li><li>・ゲノム・エピゲノム・トランスクリプトーム等多層オミックス解析により、臨床病理像を反映する腎がんの病型分類を提唱し、発がん分子経路を整理した。</li><li>・民間企業と共同で、体液中のマイクロRNAを診断する画期的なシステムを開発(プレスリリース)し、キット化にも成功した。</li></ul>   |  |
| ・がん登録の推進によるがんの実態把握に取り組んでいるか。 | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行った。</li><li>・がん登録から収集されたデータを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行った。</li><li>・地域がん登録については、事業実施45道府県中、35道府県より罹患データの提出(2007年罹患38万件、総人口の57%をカバー)を研究班が受け、21府県データに基づく2007年罹患数・率全国値推計を行い、その結果を報告書としてまとめ公表し、全国の関係機関に配布した。また解析用データを整備した。</li><li>・2006年のがん罹患データ(全国推計値)、2010年のがん死亡データ(全国・都道府県値)、国・都道府県別喫煙率データをがん情報サービスに公表した。</li></ul> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|                                       |   |  |
|---------------------------------------|---|--|
| <p>・がんの原因究明に基づく予防法の研究開発に取り組んでいるか。</p> | <p>実績:○<br/>・EGFR変異がん罹患リスクに関する全ゲノム関連解析に着手した。<br/>・血清レプチン濃度の上昇が乳がんの発生と悪性化に関与し、分岐鎖アミノ酸がそれらの抑制に寄与する可能性があることを動物モデルを用いて確認した。<br/>・大規模コホート研究等の疫学研究が順調に進捗し、がんのリスク・予防要因に関する26編(内、大規模コホート研究から12編)の論文を学術誌に掲載した。ビタミン・サプリメントの服用ががんのリスクを下げること、赤肉・加工肉の高摂取が日本人においても結腸がんのリスクをあげていることなどを示した。<br/>・次世代の研究基盤構築の為の新たな大規模分子疫学コホート研究の実施に向けて、パイロット調査の為の研究計画書を作成し、倫理審査委員会の承認・理事長による研究許可を受け、秋田県横手地域と長野県佐久地域等において調査を行い、約10,000名の参加を得た。また、本調査の為の研究計画書を作成し、2月中に倫理審査委員会の承認・理事長による研究許可を受け、3月より本調査を開始した。<br/>・文部科学省科学技術戦略推進費「ゲノム情報と電子化医療情報などの統合によるゲノムコホート研究の推進」の公募に対して、研究提案した課題「大規模分子疫学コホート研究の推進と統合」が採用され、ゲノムを含む分子疫学コホート研究をオールジャパン体制で推進する拠点となるべき準備段階研究を開始した。</p> |  |
| <p>・有効ながん予防法の研究開発に取り組んでいるか。</p>       | <p>実績:○<br/>・トリグリセリドの吸収に関わるリポタンパクの受容体の発言を減少させることにより、腸管上皮細胞におけるサイトカインの発現や炎症性マーカーの発現を抑制することを見出した。<br/>・糖尿病・メタボリックシンドローム、IARCの者グラフにおいてヒトへの発がん性が確実とされている要因などについて、日本人のエビデンスを系統的に整理するとともに、11部位のがんについての因果関係評価を行った。その評価結果に基づいて、確度の高い要因に絞って提案している「日本人の為のがん予防法」を更新した。また、体格指数(Body Mass Index)とがん死亡リスクとの関連について、国内7コホート研究のデータに基づいてプール解析を行い、高度の肥満と痩せのいずれも、がん死亡リスクを高めることを明らかにした。さらに、web上の複数項目(喫煙、飲酒、肥満度、身体活動度)への回答により、10年間で大腸がんに罹患するリスクを算出するツールを開発し、ホームページ上の運用を開始した。</p>  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発に取り組んでいるか。</li></ul>          | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>CT-colonographyにおける前処置法を検討し、低張液を用いた新たな前処置法を開発した。その結果、一日で前処置からCT検査まで行えるCT-colonographyの新たな検診コースの導入が可能となった。</li><li>乳房断層撮影装置(Tomosynthesis)の有用性を検討する目的で、中央病院の乳腺外科との連携で約300例の乳癌患者に検査を施行し、通常のマンモグラフィよりも診断能の向上が得られたことが確認された。</li><li>がん予防・検診研究センターにおけるがん検診に関するアニュアルレポートを作成し、その中で平成16年2月1日～平成22年3月31日までのがん検診データを収集・解析し、高精度のがん検診の検診結果を年次別に取りまとめた。</li><li>肺がんの高リスク病変であるすりガラス陰影の大きさの測定には読影者間で誤差があり、1.7mm以下の違いは測定誤差であることを明らかとした。</li></ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究に取り組んでいるか。</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>抗がん剤内包ミセルの国内外治験を推進し、Phase3の準備を整えるとともに、抗体付加ミセル体を作成した。</li><li>がん間質ターゲット療法Cancer Stromal Targeting(CAST) Therapy &amp; diagnosisを提唱した。</li><li>肺腺がんにおける全ゲノム解読から分子治療標的となる新たな融合遺伝子を複数同定した。</li><li>RPN2核酸医薬の実現に向けて、核酸医薬デリバリーによる前臨床試験及び核酸合成を担当する企業との共同研究契約を締結する等、臨床試験の枠組みを強化した。</li><li>DNAメチル化プロファイルに基づき、腫瘍細胞診検体における腫瘍がんの存在診断マーカー・腫瘍手術検体における予後診断マーカーを開発した。</li><li>microRNAを体液中で診断するシステムの共同開発を企業と成功させ、キット化に至った。</li></ul>             |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施に取り組んでいるか。</p>                 | <p>実績:○<br/>・各種がんの標準治療を開発するための多施設共同試験を管理した。<br/>・規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、そのための方法論の研究を行った。</p>   |  |
| <p>・有効ながん検診法の研究開発に取り組んでいるか。</p>                           | <p>実績:○<br/>・有効な検診の科学的根拠の検討に基づく検診ガイドライン作成を推進した。<br/>・有効な検診を高い質で行えるよう、有効性評価及び精度管理に関する研究を推進した。<br/>・がん検診の有効性評価の個別研究を行った。<br/>・がん検診の受診率向上の為の効果的な受診勧奨法を検討した。<br/>・がん検診の受診率向上の為の検診提供体制や任意型検診も含めた受診の在り方について検討した。</p>   |  |
| <p>・がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進に取り組んでいるか。</p> | <p>実績:○<br/>・緩和ケアの新規治療開発として、脊椎転移に伴う動作時痛、呼吸困難に対する吸入療法症例登録を開始した。<br/>・施設単位でのがん疼痛治療成績の指標を開発するための「除痛率」開発研究のプロトコールを作成した。2月15日よりシミュレーションとしてトライアル登録開始、3月1日よりすべての新規入院がん患者を対象に同意取得の上、臨床研究本稼働。<br/>・外科化学療法ホットラインを開始した。</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>・がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用に取り組んでいるか。</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研究採決に基づくゲノム研究を含むオプトイン方式(明示的な同意の意思表示がない限りは同意とみなさない方式)による新包括同意に移行し、リサーチ・コンシェルジエの説明により、初診患者の90%超の高い同意率を維持した。</li><li>・新規バイオメーカーの臨床的な意義を、迅速に十分な症例数で検討できる研究基盤として、脳腫瘍、肺がん、胃がん、乳がん、大腸がん、膀胱がん、卵巣がん、腎細胞がんの外科手術症例の病理標本のアーカイブから高密度の組織マイクロアレイを作製した。</li><li>・他の国立高度医療研究センター(NC)と協力して「6NCバイオバンク運営協議会」を設立し、その下に4つの検討部会を設置して、各NCの特徴を生かしたバイオリソースの整備を進めるとともに、段階的に6NC間、オールジャパンのバイオバンクネットワークを構築するための、試料及び試料に付随する情報の収集・保管・活用に関する様々な技術的・倫理的・戦略的问题に対する共同での取り組みを開始した。</li></ul>   |  |
| <p>・高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発の推進に取り組んでいるか。</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・JCOGバイオバンク運用システムをかため、本年度内開始が可能となつた。</li><li>・大腸がんFOLFOX治療におけるpharmacogenomics研究において、計401例の追跡調査を終了し、解析を進めた。</li><li>・医療機器メーカーより未承認医療機器の提供を受けて、早期開発を行うfirst in manの研究者主導臨床試験を1試験実施(昨年度からの継続も含め3試験を実施した。そのうち、1機器については製造販売認証を取得した。</li><li>・アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共にfirst in man の第I相試験を研究者主導臨床試験として1試験開始した。</li><li>・6種類の低酸素SPECTプローブを開発し、低酸素細胞における集積増強を確認した。製薬会社との共同で網内計への停滞の少ないSPECT核種封入りポリソームを開発し、特許申請を行つた。MRIに関しても大学との共同研究を行い、新規造影剤を開発した。</li></ul> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| ・国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進に取り組んでいるか。      | 実績:○<br>・早期開発治験や国際共同治験、医師主導治験などを積極的に実施した。  |  |
| ・がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施に取り組んでいるか。         | 実績:○<br>・がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション(97件)、病理診断コンサルテーション(417件)を実施した。病理コンサルテーション症例の中から公開用の教育的症例を選ぶ作業を開始した。<br>・日本病理学会と共同で分子標的療法の適応決定の為の免疫染色の全国的な制度保証システムの構築に関する研究を開始した。 |  |
| ・人材育成に関する研究の推進に取り組んでいるか。                 | 実績:○<br>・がん対策情報センターが取り組んでいる研修において、評価方法が開発された研修について研修の効果についての評価を行い、研修の評価方法の確立に向けた検討を進めた。  |  |
| ・がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発に取り組んでいるか。 | 実績:○<br>・エビデンスデータベースを改修し、複数のガイドラインの関係を提示するコメント機能を開発し、公開した。【平成23年10月3日】<br>・パスデータベースを改修し、がん種別の中間目次画面を追加するとともに、パス付随情報を提示する機能を開発し、公開した。【平成23年8月1日】                        |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発に取り組んでいるか。</p> | <p>実績:○<br/>・患者・市民パネルのメンバーによるワーキンググループを組織し、新規コンテンツ「もしも、がんといわれたら」、「がんを知る」、「身近な人ががんになったとき」の作成を行った。</p>   |  |
| <p>・がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進に取り組んでいるか。</p>           | <p>実績:○<br/>・糖尿病・メタボリックシンドローム、IARCのモノグラフにおいてヒトへの発がん性が確実とされている要因等について、日本人のエビ電すを系統的に整理するとともに、11部位のがんについての因果関係評価を行った。その評価結果に基づいて、確度の高い要因に絞って提案している「日本人の為のがん予防法」を更新した。<br/>・がん予防・検診研究センターにおけるがん検診に関するアニュアルレポートを作成し、その中で平成16年2月1日～平成22年3月31日までのがん検診データを収集・解析し、高精度のがん検診の検診結果を年次別に取りまとめた。</p>       |  |
| <p>・科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進に取り組んでいるか。</p>         | <p>実績:○<br/>・全国のがん診療連携拠点病院からがん対策に関する課題と解決策についての意見を収集し、内容分析に基づいて解析を行い、15の領域からなる合計100の課題を抽出して、政策提言としてがん対策推進協議会に提出し、平成24年度から始まる時期のがん対策推進基本計画に反映された。<br/>・たばこ政策への政策提言の為の科学的根拠の収集方法の開発と実施(コクランライブラリの活用、WHO文書の翻訳)、政策提言の為の政策事前評価方法として規制インパクト評価の改善、たばこ増税政策及び受動喫煙対策を例とした一連の科学的根拠に基づく政策提言の手法を検討した。</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|--|---|--|--|
| 2. 医療の提供に関する事項<br><br>我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、がん対策推進基本計画に掲げられた、「がんによる死亡者の減少」及び「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」という目標を達成するため、国内外の知見を集約し、高度先駆的医療の提供を行うこと。<br>また、がんに対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行うこと。 | 2. 医療の提供に関する事項<br><br>がん征圧のための中核機関として、科学と信頼に基づいた最良のがん医療を推進していくことにより、がん対策基本法の基本理念として掲げられた「科学的知見に基づく適切ながんに係る医療の提供」及び「がん患者本人の意向を十分尊重してがんの治療方法等が選択される体制整備」の実現を図るとともに、がん対策推進基本計画の全体目標として定められた「がんによる死亡者の減少」及び「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」の達成に貢献する。<br>臨床研究による研究開発に取り組む上でも、患者の安全を最優先にした医療の提供を行ふ。医療の提供に当たっては、最新の知見に基づいた標準的がん医療を実践するとともに、がん医療を行う医療機関等と連携し、がん患者の意向及び利便性に配慮した適切かつ良質な医療が提供できる体制を構築する。<br>また、人材の育成と情報の発信にも資する開発的な医療と最新の標準的な医療を提供できる診療体制を整える。 | 2. 医療の提供に関する事項<br><br>(1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供<br>①高度先駆的医療の提供<br><br>開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備する。特に、全身状態が低下した患者に対する治療の安全性を向上させるため、集中治療の体制を強化するとともに、手術を受ける患者に対して、手術前に連携歯科医の受診を勧める。<br>病院と研究所の連携により、腫瘍組織や非がん部組織、体液等のゲノム・プロトコーム等の解析による治療の個別化を図り、最適な医療を提供するための臨床研究を推進する。<br>国内主要研究施設と連携し、新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開し、最先端の医療を提供する。 | 2. 医療の提供に関する事項<br><br>(1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供<br>①高度先駆的医療の提供<br>ア 高度先駆的医療の提供<br>○国立がん研究センターのみで受けられる高度先駆的な治療として、以下の治療を実施した。<br>頭頸部内科 ・鼻腔がんに対する導入化学療法→化学療法同時併用する陽子線療法<br>眼腫瘍科・放射線治療科 ・眼内腫瘍に対するルテニウム小線源治療(網膜芽細胞腫の遺伝子診断:先進医療)<br>乳腺外科<br>大腸外科<br>食道外科<br>消化管内視鏡科<br>骨軟部腫瘍科・リハビリテーション科<br>小児腫瘍科<br>放射線治療科<br>臨床検査科<br>【説明資料】<br>○先進医療への取り組み<br>中央病院 ・胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法(肺がん)・経皮的乳がんラジオ波焼灼療法(早期乳がん)<br>・大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術・人工括約筋を用いた尿失禁手術・網膜芽細胞腫の遺伝子診断<br>東病院 ・陽子線治療・経皮的乳がんラジオ波焼灼療法(早期乳がん)・大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術<br>【説明資料】<br>○東病院において、先進医療として、脳腫瘍(原発性のみ)、頭蓋底腫瘍(脊索腫・軟骨肉腫など)、頭頸部腫瘍、肺がん、肝細胞がん、転移性肝がん(単発で他の部位に転移がないもの)、骨軟部肉腫、前立腺がんなどを適応対象として、陽子線治療を実施している。大腸癌に対するEDSを実施した。<br>【説明資料】<br>がん・予防検診研究センターの改善(事業概要:109・110頁) |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|--|-----------|---|
|      | <p>(1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的医療の提供</p> <p>開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備する。<br/>病院と研究所の連携により、腫瘍組織や非がん部組織、体液等のゲノム・プロテオーム等の解析による治療の個別化を図り、最適な医療を提供する。具体的には『HER2陽性胃癌に対する高度医療評価制度を用いた術後補助化学療法の臨床試験』の実施などによる個別化治療の開発・普及を行う。<br/>数年後を目指し、基本的に手術例のがん関連遺伝子の塩基配列決定を「先進医療コンソーシアム(仮称)」を組織することにより行い、将来のゲノム解析に基づくがん医療の実現の基盤を創る。<br/>また、国内主要研究施設と連携し、新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開し、最先端の医療を提供する。</p> |           | <p>ア 高度先駆的医療の提供</p> <p>○開発的な医療を幅広い病態に対応して行えるよう、腎臓内科医及び感染症内科医を増強するなど、中央病院の総合内科の診療範囲を拡充した。また、中央病院のICUを増床(4床→8床)し、重症患者に対応する能力を増強した。中央病院における術前口腔ケアについては日本歯科医師会との連携を進め、地域の歯科医による支援を受けやすい体制を構築した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         ICUの増床(事業概要:65頁)</p> <p>○柏キャンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始した。</p> <p>イ 開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制の整備</p> <p>○開発的な医療を幅広い病態に対応して行えるよう、総合内科の診療範囲を拡充した。また、ICUの増床を行い、重症患者に対応する能力を増強した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         ICUの増床(事業概要:65頁)</p> <p>○柏キャンパスにおいて基礎研究部門と臨床部門が共同で実施するTRカンファレンスを新たに開始した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         TRプロジェクトカンファレンスの実施(事業概要:59頁)</p> <p>○柏キャンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         診療科横断的Phse I チームの構築(事業概要:60頁)</p> <p>ウ 治療の個別化</p> <p>○化学療法の選択に関して、KRAS測定(大腸がん)、EGFR変異(肺がん)、HER2(乳がん)などのバイオマーカーの応用を推進した。</p> <p>○肺癌のEGFR遺伝子変異やその他の遺伝子変異と発癌の関係を明らかにする目的で、30例の肺癌及び非癌組織からDNA・RNAを抽出して全エクソン・全RNA解析を行い、既知ドライバー変異と相互排他的に生じている遺伝子変異を同定した。</p> <p>○大腸癌患者を対象として、治療効果予測のバイオマーカー探索のための網羅的遺伝子解析を行うプロジェクトを他施設共同試験として開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|--|---|--|
|      | <p>②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供<br/><br/>最新の科学的根拠に基づいた医療を安定した状態で提供するための診療体制を整え、稀少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の実践に取り組む。</p> | <p>②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供<br/><br/>最新の科学的根拠に基づいた医療を安定した状態で提供するための診療体制の整備を進める。標準医療、開発的医療の位置づけを整理するとともに、診療方針の成文化を進める。</p> | <p>エ 国内主要研究施設と連携した医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験の展開<br/><br/>○国内主要施設との共同で、高度医療評価制度を利用する臨床試験及び医師主導治験の実施又は実施準備を進めた。<br/>【説明資料】<br/>医師主導治験の実績(事業概要:58頁)</p> <p>【高度医療評価制度を利用する臨床試験として制度申請予定の倫理審査承認課題: 3件((1件は承認済、2件は申請準備中)、医師主導治験:6(中央:4、東2)件】<br/>東病院の高度医療申請予定の1件は、審査に提出し審査中</p> <p>②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供<br/><br/>ア 標準的な診療方針の成文化等による標準的治療の実践<br/><br/>○診療科ごとに代表的な疾患・治療の説明文書を整備し、電子カルテシステムに装備したことにより、担当医が必要に応じて出力することで治療同意を得る際の説明内容を標準化させるとともに、必要に応じて内容を更新するようにした。<br/>○ホームページに診療科ごとの治療実績と診療方針の概要を記載し、患者からも参照できるようにするとともに、必要に応じて内容を更新するようにした。<br/>○診療科毎の診療方針などを記載した診療マニュアルを更新した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点   | 自己評定   | S | 評定  | A   |
|---|--|---|---|---|
| 【評価項目4 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供】                               | (総合的な評定)<br><br>先進医療として、胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法をはじめとした、8種類の治療を提供した。<br>国立がん研究センターのみで受けられる高度先駆的な治療として、眼腫瘍科や放射線治療科による眼内腫瘍に対するルテニウム小線源治療をはじめとした、19種類の治療を提供した。<br>開発的な医療を幅広い病態に対応して行えるよう、腎臓内科医及び感染症内科医を増強する等、中央病院の総合内科の診療範囲を拡充し、診療体制の整備を行った。<br>化学療法の選択に関してKRAS測定(大腸がん)、EGFR変異(肺がん)、HER2(乳がん)などのバイオマーカーの応用を推進し、治療の個別化を図った。<br>国内主要施設との共同で、高度医療評価制度を利用する臨床試験及び医師主導治験の実施又は実施準備を進めた。<br>診療科ごとに代表的な疾患・治療の説明文書を整備し、電子カルテシステムに装備した事により、担当医が必要に応じて出力する事で治療同意を得る際の説明内容を標準化させるとともに、必要に応じて内容を更新するようにした。 |   | (委員会としての評定理由)<br><br>小児・若年成人発症の肉腫(サルコーマ)に対する集学的治療など、ほとんどの診療科においてセンターで特別に受けられる高度先駆的な治療を実施、また、東病院では先進医療として、頭頸部腫瘍、骨軟部腫瘍、前立腺がんなどを適応対象に陽子線治療を実施しており、仮想内視鏡による先駆的健診コースの導入や化学療法の選択に関しバイオマーカーの応用の推進とともに、高度先駆的、先進的な医療を提供したことは評価する | (各委員の評定理由)<br><br>・高度先駆的医療に努力されており、各診療領域において高度先進医療が提供されていることは高く評価できる。さらに実用化に向けた療法として、ホウ素中性子捕捉療法も準備されており、注目できる。<br>・患者さんに最先端医療を提供するため、その理解として患者さんや家族向け教室を増加させていることも評価できる。<br>・がんセンターのみで行える高度先駆的医療が豊富に提供されており、実績が出ている。<br>・国立がん研究センターでのみ可能な高度医療の提供や、その実施の集積から標準化へつなげる取り組みも進めている。<br>・高度先駆的な医療の提供体制のさらなる充実が図られたことは評価できる。今後、より多くの患者がアクセスできる体制の構築も期待される。<br>・中央病院では色々な合併症を有する患者さんが治療を受けにくかったが、総合内科の開設により、そのような問題がかなり解決されるかと思われる。<br>・治験や帰床研究の体制が順調に整備されている。<br>・医師主導治験について内容、数の上でも充実してきている。<br>・国立がん研究センターでのみ受けられる治療が18治療法に及ぶなど、大いに評価できる。ただし、これまでに蓄積されてきていく「がん治療への多大な貢献」は理解できるが、年度別評価にあたっては、最近の年度における進歩や発展についてのみ評価せざるをえない。<br>・大腸癌患者を対象として、治療効果予測のバイオマーカー探索の為の、網羅的遺伝子解折を行うプロジェクトを多施設共同試験として開始した。<br>・8種類の先進医療提供、がんセンターのみの19種類の治療法提供、高度医療評価制度を利用した臨床試験および医師主導治験の推進、また開発的な医療提供に向けた診療横断的なPhase Iチーム構築など診療体制の整備など評価する。 |
| [評価の視点]<br><br>・開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備しているか。          | 実績:○<br>・開発的な医療を幅広い病態に対応して行えるよう、腎臓内科医及び感染症内科医などを増強するなど、中央病院の総合内科の診療範囲を拡充した。また、中央病院のICUを増床(4床→8床)し、重症患者に対応する能力を増強した。中央病院における術前口腔ケアについては日本歯科医師会との連携を進め、地域の歯科医による支援を受けやすい体制を構築した。<br>・柏キャンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始した。  |   | (その他の意見)  |   |
| ・病院と研究所の連携により、ゲノム・プロテオーム等の解析による治療の個別化を図るとともに、最適な医療を提供しているか。 | 実績:○<br>・化学療法の選択に関して、KRAS測定(大腸がん)、EGFR変異(肺がん)、HER2(乳がん)などのバイオマーカーの応用を推進した。   |   | ・高度先駆的な医療の今後の標準化あるいは治験に向けた道筋を明らかにしてほしい。   |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>基本的に手術例のがん関連遺伝子の塩基配列決定を「先進医療コンソーシアム(仮称)」を組織することにより行い、将来のゲノム解析に基づくがん医療の実現の基盤を創っているか。</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>肺癌のEGFR遺伝子変異やその他の遺伝子変異と発癌の関係を明らかにする目的で、30例の肺癌及び非癌組織からDNA・RNAを抽出して全エクソン・全RNA解析を行い、既知ドライバー変異と相互排他的に生じている遺伝子変異を同定した。</li></ul>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開し、最先端の医療を提供しているか。</li></ul>                               | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>国内主要施設との共同で、高度医療評価制度を利用する臨床試験及び医師主導治験の実施または実施準備を進めた。【高度医療評価制度を利用する臨床試験として制度申請予定の倫理審査承認課題: 3件(1件は承認済み、2件は申請準備中)、医師主導治験:6(中央:4、東:2)】</li></ul>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>最新の科学的根拠に基づいた医療を安定した状態で提供するための診療体制を整え、各種がんの標準的治療の実践に取り組んでいるか。</li></ul>                       | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>診療科ごとに代表的な疾患・治療の説明文書を整備し、電子カルテシステムに装備した事により、担当医が必要に応じて出力することで治療同意を得る際の説明内容を標準化させるとともに、必要に応じて内容を更新するようにした。</li><li>ホームページの診療科ごとの治療実績と診療方針の概要を記載し、患者からも参照できるようにするとともに、必要に応じて内容を更新するようにした。</li><li>診療科ごとの診療方針などを記載した診療マニュアルを更新した。</li></ul> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|--|---|---|---|
| <p>患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、チーム医療の推進、入院時から地域ケアを見通した医療の提供、医療安全管理体制の充実、客観的指標等を用いた医療の質の評価等により、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うこと。</p> <p>緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるように、治療の初期段階から緩和ケアを提供できる体制を整備すること。</p> | <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供<br/>①適切な治療選択の支援</p> <p>患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報の提供に努める。<br/>また、患者自身のセカンドオピニオン外来受診や家族による医療相談を円滑に進めるために、支援体制を整備する。</p> | <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供<br/>①適切な治療選択の支援</p> <p>患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、説明文書などの充実を図り、病態に応じた正確で分かりやすい最新の情報を提供するよう努めるとともに、病院における診療実績の情報開示を進める。<br/>がん相談支援センターや新設されたがん相談対話外来の活動を通じて、セカンドオピニオンを含めた患者・家族の幅広い相談に対応する。</p> | <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供<br/>①適切な治療選択の支援<br/><br/>ア 正確でわかりやすい診療情報の提供</p> <p>○説明・同意文書の標準化を図り、電子カルテシステムの中に疾患・診療科別の説明・同意文書を出力できる仕組を構築し、必要に応じて各種治療に関する文書の見直しと新規登録を行った。</p> <p>○外来化学療法の主な治療レジメンの患者用説明文書を作成し、薬剤師外来などで説明を行うとともに、必要に応じて文書を更新した。</p> <p>○がん治療における栄養・食事管理に関して、特に消化管手術後の食事について患者用説明文書を改訂し、栄養食事指導において説明を行った。</p> <p>○患者説明に使用する面談票の記載について医療安全推進担当者による調査を行い、不十分な場合は個別に指導を行った。</p> <p>○前年度に引き続き、下記の患者教室等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん・胆道がん教室(週1回)</li> <li>・コスマティックインフォメーション(月2回)</li> <li>・造血幹細胞移植後フォローアップ(週1回)</li> <li>・脳腫瘍家族サロン(月1回)</li> <li>・栄養教室(週1回)</li> </ul> <p>○患者教室等として、新たに下記7プログラムを開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん術後ボディイメージ教室(月1回)</li> <li>・リマンマーム(月1回)</li> <li>・リンパ浮腫教室(月3回)</li> <li>・抗がん剤治療教室(週1回)</li> <li>・痛み止めを飲んでいる方へ(週1回)</li> <li>・よりみち相談室(週1回)</li> <li>・術前オリエンテーション(週5回)</li> </ul> <p>【説明資料】<br/>患者教室の拡充(主な取り組み:25頁、事業概要:62頁)</p> <p>イ 診療実績の情報開示</p> <p>○各診療科の診療実績をホームページに開示し、必要に応じて適宜更新・改訂した。</p> <p>○研究的な診療に関する情報をホームページに開示し、必要に応じて適宜更新・改訂した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|--|---|---|
|      | <p>②患者参加型医療の推進</p> <p>患者からの生の声・意見をプライバシーに配慮しつつ、院内に掲示する。また、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行い、診療内容や業務の改善に活用する。</p> | <p>②患者参加型医療の推進</p> <p>患者・家族からの意見収集を継続して行い、診療内容や業務の改善に活用とともに、患者からの生の声・意見をプライバシーに配慮しつつ院内に掲示する。定期的な患者満足度調査について、内容の充実を図る。</p> | <p>ウ セカンドオピニオンを含めた患者・家族の幅広い相談への対応</p> <p>○前年度に開設した中央病院の「がん相談対話外来」において、医師、看護師、がん専門相談員、精神腫瘍医が相談に応じて、がんの治療について患者・家族が納得できる選択ができるような支援を継続した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         がん難民を解決する「がん相談対話外来」の開設(事業概要:69頁)</p> <p>○東病院においてはセカンドオピニオン外来を継続して実施した。</p> <p>○相談支援センターにおいて、医療に直接かかわる相談以外にも、経済的な問題への支援や電話相談などについて幅広く対応した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         全国の患者・家族を支援する相談支援室の相談活動状況(事業概要:88頁)</p> <p>②患者参加型医療の推進</p> <p>ア 患者からの意見収集と院内掲示</p> <p>○定期的に収集した「利用者の声」を患者サービス向上委員会で検討し、サービスの改善を図るとともに、その結果を院内掲示版に掲載する運用を継続した。また、これらの情報周知については、委員会事務局の監視下で確実に行いう手順を見直した。</p> <p>○包括同意の説明のために配置したリサーチ・コンシェルジェにより、全新患者に対して、初診手続きサポート(共通予診カードの記載補助、感染症検査の説明、質問対応、他)を実施した。</p> <p>イ 患者満足度調査の内容の充実</p> <p>○平成22年度の患者満足度調査の結果を病院内ホールに掲示して患者・家族等へ公表した。【平成23年5月～7月】</p> <p>○患者満足度調査を実施し、次年度以降の調査内容の検討材料とし充実させることとした。【平成24年3月】。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|---|---|---|
|      | <p>③チーム医療の推進</p> <p>緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。他分野のチーム設置(周術期管理)も検討する。</p> <p>また、疾患毎に診断医・外科医・内科医を中心として行っている診療方針の検討会(キャンサー・トリートメント・ボード)については放射線治療医や薬剤師・看護師など参加者の拡充を図り、質の向上に努める。</p> | <p>③チーム医療の推進</p> <p>緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策・周術期管理などの専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。</p> <p>多職種医療チームとそれに対応する委員会の連携を強めて、多職種医療チームが円滑に活動できる環境を整える。</p> <p>疾患ごとの診療方針の検討会(トゥーモア・ボード)については、画像及び病理診断医・外科医・内科医のほか、放射線治療医・薬剤師・看護師など多様な職種の参加を得て、質の向上に努める。</p> | <p>③チーム医療の推進</p> <p>ア 多職種の医療チームによる医療支援活動の充実と活動環境の整備</p> <p>○緩和ケアチーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、褥瘡対策チーム、外来化学療法チーム、周術期管理チームなど専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を実施した。</p> <p>【説明資料】<br/>チーム医療の推進(事業概要:64頁)</p> <p>○口腔ケアについて日本歯科医師会と連携したシステムを構築し、充実を図った。</p> <p>○ICUの拡充に伴い周術期管理チームの取り扱い範囲を高リスク症例の術後管理にまで拡大した。</p> <p>【説明資料】<br/>ICUの増床(事業概要:65頁)</p> <p>イ 診療方針検討会への参加者の拡充と質の向上</p> <p>○Tumor board開催に当たっては、前日までにタイトルおよび発表者を医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカーに周知し、各職種からの参加を呼びかけた。</p> <p>○CRCのみならず病棟看護師の治療方針検討会への参加を促した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|--|---|---|
|      | <p>④入院時から緩和ケアを見通した医療の提供</p> <p>患者のQOL向上を図るために、入院診療から外来診療への移行を進めるとともに、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制を構築する。<br/>がん医療を行う医療機関等との連携促進を図り、良好な継続医療の提供に努める。<br/>具体的には、中期目標の期間中に、外来化学療法実施数について年間38,000件以上(延べ数)に増加することを目指す。<br/>また、院外を含めてより多くの相談支援を行うために、「がん患者・家族総合支援センター」を本来業務と位置づけ強化するとともに、今後一層重要となる患者会・遺族ケアに関する取組を一層強化する。</p> | <p>④入院時から緩和ケアを見通した医療の提供</p> <p>患者のQOL向上を図るため、再編された診療科単位の組織の下で、入院診療から外来診療へ切れ目なく適切な医療を提供できるようにする。<br/>地域緩和ケア連携のための定期的カンファレンスを開催するなど、がん医療を行う医療機関等との連携促進を図るとともに、地域在宅緩和ケアの取組内で歯科診療所とのネットワークの構築を図り、良好な継続医療の提供に努める。<br/>「がん患者・家族総合支援センター」の試行的な運用を通じて、院外の患者家族に対して様々なサポートプログラムを提供する拠点施設のあり方を検討する。<br/>がん患者・家族等で組織される患者会の相談窓口として、患者会開催のサポートを行うなど、患者会・遺族ケアに関する取組を一層強化する。</p> <p>これらの取り組みにより、外来化学療法実施数(延べ数)を37,000件以上とする。</p> | <p>④入院時から緩和ケアを見通した医療の提供</p> <p>ア 入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制の構築<br/>           ○病床配分を診療科の状況に応じて柔軟に調整し、外来診療と入院診療の移行がしやすい環境を構築した。<br/>           ○退院調整を行う専任看護師が入院から外来診療への切替を支援する活動を行った。<br/>           ○緩和チームが全病棟から情報を集め、緩和ケアの必要な患者には主科と連携して早期に介入する活動を継続的に行つた。<br/>           ○ソーシャルワーカーを増員し相談支援センターの機能を強化した。</p> <p>イ がん医療を行う医療機関等との連携促進<br/>           ○がん医療を行う地域の医療機関等との連携促進を図るため、在宅緩和ケア連携カンファレンス等を開催した。<br/>           【計15回開催、地域の医療機関を含め計1,166名が参加】<br/>           【説明資料】<br/>           国立がん研究センターにおける緩和ケアの取り組みと成果(主な取り組み:28頁、事業概要:73頁)<br/>           ○地域連携の促進のための関係機関のメーリングリストを充実した。【237名が参加】</p> <p>ウ 外来化学療法<br/>           【外来化学療法実施数】<br/>           40,239件(中央病院24,301件、東病院15,938件)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|------|-----------|---|
|      |      |           | <p>エ 「がん患者・家族総合支援センター」の取り組み</p> <p>○東病院の院外にある「がん患者・家族総合支援センター」については、相談支援、各種サポートグループプログラムを継続し、希望者に対して初回相談後の継続フォローアップを開始するとともに、相談内容の分析を行った。</p> <p>【相談件数】<br/>592件</p> <p>【説明資料】<br/>がん患者・家族総合支援センター(主な取り組み:29頁、事業概要:74頁)</p> <p>オ 患者会・遺族ケアに関する取組の強化</p> <p>○中央病院及び東病院で亡くなった患者の慰靈祭を開催するとともに、剖検に協力いただいた患者に対する感謝状の交付式を始めて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院【平成23年9月21日 中央プロッサム】</li> <li>・東病院【平成23年9月29日 柏市民文化会館】</li> </ul> <p>【説明資料】<br/>国立がん研究センター感謝状交付式及び慰靈祭について(事業概要:68頁)</p> <p>○患者会連絡会の開催をサポートし、患者会の活動状況及び要望をとりまとめ、相談支援センターとともに支援する体制を整えた【平成23年10月8日】。中央病院患者会との意見交換会を理事長出席のもと開催した【平成24年3月14日】。</p> <p>○患者・家族へのサポートプログラム「がんを知って歩む会」を平成23年6月と10月に各4回シリーズで実施した。平成17年度以降の参加者(修了者)を対象とした「がんを知って歩む会同窓会」を開催した(参加者数85名)【平成24年2月13日】。</p> <p>○患者教室等として前年度に引き続き5プログラムを実施するとともに、新たに6プログラムを開始した(前述)。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |      |         |       |              |      |                    |      |            |      |                |      |                  |
|-------|--|---|--|------|---------|-------|--------------|------|--------------------|------|------------|------|----------------|------|------------------|
|       | <p>⑤安全管理体制の充実</p> <p>医療安全管理を統括、監督する体制を構築し、医療事故の報告の有無に問わらず、定期的に病院の各部門に対し安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。</p> <p>医療安全管理担当は、関係法令、指針等に則って、各部門における医療安全に問わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p> <p>⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。</p> | <p>⑤安全管理体制の充実</p> <p>インシデント及びアクシデントの集計調査結果に基づき、医療安全体制の不備を是正し、業務改善を推進するとともに、その成果を検証することを通じて、医療安全に対する職員の認識を強化する。</p> <p>各部署の医療安全に関わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等について検証し、必要な改善を行う。</p> <p>⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。</p> | <p>⑤安全管理体制の充実</p> <p>ア 医療安全管理を統括監督する体制の構築</p> <p>○報告体制を見直し、インシデント報告を定期的に集計、分析、評価し、その結果に基づき、必要な対応策を講じた。また、院内講習会に限らず、日々報告される医療安全に関する事項についてもきめ細かに対応し、あらゆる機会を活用して、職員の医療安全に対する認識の強化を図った。<br/>【中央・東病院合同医療安全講習会2回開催(TV中継)、他に、東病院は4回開催】</p> <p>イ 医療安全管理担当による医療安全管理業務の統括</p> <p>○医療安全管理担当は、各部署の医療安全に関わる関係法令、指針等との整合性をチェックするとともに、インシデント、アクシデントに対する対応を明示するなど、迅速な報告体制、初動対応を含めた危機管理を統括した。</p> <p>⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>ア 客観的指標等を用いた質の評価</p> <p>○東病院において外部評価委員会を設置し、第1回を開催し【平成23年5月25日】。</p> <p>※委員は以下の通り(敬称略)</p> <table> <tbody> <tr> <td>齋藤 康</td> <td>千葉大学 学長</td> </tr> <tr> <td>大河内信弘</td> <td>筑波大学附属病院 副院長</td> </tr> <tr> <td>小林 進</td> <td>東京慈恵会医科大学付属柏病院 病院長</td> </tr> <tr> <td>武田純三</td> <td>慶應義塾大学 病院長</td> </tr> <tr> <td>武谷雄二</td> <td>東京大学大学附属病院 病院長</td> </tr> <tr> <td>田中宣威</td> <td>日本医科大学千葉北総病院 病院長</td> </tr> </tbody> </table> <p>○客観的指標等の具体例として、東病院においてはDPCデータを用いて、全がん協施設との比較解析を班研究として実施した。</p> | 齋藤 康 | 千葉大学 学長 | 大河内信弘 | 筑波大学附属病院 副院長 | 小林 進 | 東京慈恵会医科大学付属柏病院 病院長 | 武田純三 | 慶應義塾大学 病院長 | 武谷雄二 | 東京大学大学附属病院 病院長 | 田中宣威 | 日本医科大学千葉北総病院 病院長 |
| 齋藤 康  | 千葉大学 学長  |   |  |      |         |       |              |      |                    |      |            |      |                |      |                  |
| 大河内信弘 | 筑波大学附属病院 副院長   |   |  |      |         |       |              |      |                    |      |            |      |                |      |                  |
| 小林 進  | 東京慈恵会医科大学付属柏病院 病院長   |   |  |      |         |       |              |      |                    |      |            |      |                |      |                  |
| 武田純三  | 慶應義塾大学 病院長   |   |  |      |         |       |              |      |                    |      |            |      |                |      |                  |
| 武谷雄二  | 東京大学大学附属病院 病院長   |   |  |      |         |       |              |      |                    |      |            |      |                |      |                  |
| 田中宣威  | 日本医科大学千葉北総病院 病院長   |   |  |      |         |       |              |      |                    |      |            |      |                |      |                  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点  | 自己評定  | A | 評定            | A   |
|--|---|---|---------------|---|
| 【評価項目5 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供】  | <p>(総合的な評定)</p> <p>患者説明に使用する面談表の記載について医療安全推進担当者による調査を行い、不十分な場合は個別に指導を行う事で解りやすい診療情報を提供した。</p> <p>前年度に開設した中央病院の「がん相談対話外来」において、医師、看護師、がん専門相談員、精神腫瘍科医が相談に応じて、がんの治療について患者・家族が納得した選択が出来るような支援を継続した。</p> <p>定期的に収集した「利用者の声」を患者サービス向上委員会で検討し、サービスの改善を図るとともに、その結果を院内掲示板に掲載する運用を継続。また、平成22年度の患者満足度調査の結果を病院内ホールに掲示して患者・家族などへ公表する事で患者参加型医療を推進した。</p> <p>病床配分を診療科の状況に応じて柔軟に調整し、外来診療と入院診療の移行がしやすい環境を作り、入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制の構築を行った。</p> <p>医療安全管理担当は、各部署の医療安全にかかわる関係法令、指針等との整合性をチェックするとともに、インシデント、アクシデントに対する対応を明示する等、迅速な報告体制、初動対応を含めた危機管理を統括し、安全管理体制の充実を図った。</p> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。<br/>外来化学療法実施件数は40,239件(対21年度8.6%増)平成23年度計画目標(37,000件以上)を上回り、中期計画目標(38,000件以上)をも上回った。</p> |   | (委員会としての評定理由) | <p>正確でわかりやすい診療情報を提供するため、診療科毎の診療実績をホームページに掲載し、適宜更新・改訂とともに、患者説明に使用する面談票の記載について医療安全推進担当者による調査を行い、不十分な場合は個別に指導を行うことで解りやすい診療情報を提供したことは評価する。また、セカンドオピニオン外来の拡大、チーム医療の推進についても評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者さんおよびその家族に正確でわかりやすい診療情報の提供は重要であり、その対策に十分な配慮がなされており、セカンドオピニオン外来の拡大も重要である。</li> <li>患者への説明に必要な文書の整備や薬剤師なども連携した説明体制の整備は大変高く評価できる。チーム医療体制の更なる充実も評価できる。</li> <li>患者への各種説明会開始、セカンドオピニオン外来体制の整備など、患者視点に立った医療提供へ積極的に推進していることについて評価する。</li> <li>がん相談対話外来など意欲的な取り組みを始めていることは評価できる。今後は、NCとして、そうした取り組みをいかに全国のがん診療病院に広げていけるのかといった視点での検討も期待したい。</li> <li>チーム医療の推進も、がん診療においてきわめて重要である。</li> <li>がん医療を行う他の医療機関との連携は重要であり、在宅緩和ケア連携カンファレンスの開催等は評価できる。</li> <li>総合内科の拡充は癌患者の医療を進めるにあたり大変重要な評価できる。</li> <li>がん相談対話外来、チーム医療の推進、患者教室の拡充、緩和ケアの拡充、患者・家族総合支援センターなどいくつかの重要な施策が見られるが、患者のケア、QOL増進という観点から、標準化あるいはシステム化されるべきものを全国的に発信してほしい。</li> <li>患者教室の拡大(新しく6教室がスタート)、ICU増床(4床から8床に)、夜間看護体制の強化などの取組は大いに評価できる。</li> <li>入院時から緩和ケアを見通した医療の提供への環境整備は高く評価できる。</li> <li>外来化学療法の実施は目標値を上回ったと評価できる。</li> </ul> |
| <p>【数値目標】</p> <p>【中期計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標の期間中に、外来化学療法実施数について年間38,000件以上(延べ数)に増加</li> </ul> <p>【平成23年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外来化学療法実施数について年間37,000件以上(延べ数)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>外来化学療法実施件数は40,239件(対21年度8.6%増)となり、平成23年度計画目標(37,000件(延べ数)以上)を上回った。</li> </ul> <p>上記により、中期計画目標(38,000件(延べ数)以上)を大きく上回り達成した。</p>  |   |               |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| [評価の視点]  | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・説明・同意文書の標準化を図り、電子カルテシステムの中に疾患・診療科別の説明・同意文書を出力できる仕組みを構築し、必要に応じて各種治療に関する文書の見直しと新規登録を行った。</li><li>・患者説明に使用する面談表の記載について医療安全推進担当者による調査を行い、不十分な場合は個別に指導を行った。</li><li>・前年度に引き続き、患者教室などを実施した。また、新たに下記7プログラムを開始した。<ul style="list-style-type: none"><li>・乳がん術後ボディイメージ教室(月1回)</li><li>・リマンマリーム(月1回)</li><li>・リンパ浮腫教室(月3回)</li><li>・抗がん剤治療教室(週1回)</li><li>・痛み止めを飲んでいる方へ(週1回)</li><li>・よりみち相談室(週1回)</li><li>・術前オリエンテーション(週5回)</li></ul></li></ul> |  |
| ・セカンドオピニオン外来受診や家族による医療相談を円滑に進めるために、支援体制を整備しているか。                       | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・前年度に開設した中央病院の「がん相談対話外来」において、医師、看護師、がん専門相談員、精神腫瘍科医が相談に応じて、がんの治療について患者・家族が納得した選択ができるような支援を継続した。</li><li>・東病院においてはセカンドオピニオン外来を継続して実施した。</li><li>・相談支援センターにおいて、医療に直接かかわる相談以外にも、経済的な問題への支援や電話相談などについて幅広く対応した。</li></ul>  |  |
| ・患者からの生の声・意見を院内に掲示するとともに、患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行い、診療内容や業務の改善に活用しているか。 | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・定期的に収集した「利用者の声」を患者サービス向上委員会で検討し、サービスの改善を図るとともに、その結果を院内掲示板に掲載する運用を継続した。また、これらの情報周知については、委員会事務局の監視下で確実に行うよう手順を見直した。</li><li>・平成22年度の患者満足度調査の結果を病院内ホールに掲示して患者・家族などへ公表した。【平成23年5月～7月】</li><li>・患者満足度調査の内容について検討を行った結果、今年度においても同内容の調査を実施し比較することで、次年度以降の調査内容の検討材料とし充実させることとした。【平成24年3月】</li></ul>   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させるとともに、他分野のチーム設置(周術期管理)も検討しているか。</li></ul>                         | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>緩和ケアチーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、褥瘡対策チーム、外来化学療法チーム、周術期管理チームなど専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を実施した。</li><li>ICUの拡充に伴い周術期管理チームの取り扱い範囲を高リスク症例の術後管理にまで拡大した。</li></ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>疾患毎に診断医・外科医・内科医を中心として行っている診療方針の検討会(キャンサー・トリートメント・ボード)については放射線治療医や薬剤師・看護師など参加者の拡充を図り、質の向上に努めているか。</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>Tumor board開催に当たっては、前日までにタイトル及び発表者を医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカーに周知し、各職種からの参加を呼び掛けた。</li><li>CRCのみならず病棟看護師の治療方針検討会への参加を促した。</li></ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>患者のQOL向上を図るため、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制を構築しているか。</li></ul>                                | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>病床配分を診療科の状況に応じて柔軟に調整し、外来診療と入院診療の移行がしやすい環境を構築した。</li><li>退院調整を行う専任看護師が入院から外来診療への切り替えを支援する活動を行った。</li><li>緩和チームが全病棟から情報を集め、緩和ケアの必要な患者には主科と連携して早期に介入する活動を継続的に行った。</li><li>ソーシャルワーカーを増員し相談支援センターの機能を強化した。</li></ul> |
| <ul style="list-style-type: none"><li>がん医療を行う医療機関等との連携促進を図り、良好な継続医療の提供に努めているか。</li></ul>   | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>がん医療を行う地域の医療機関等との連携促進を図るため、在宅緩和ケア連携カンファレンス等を開催した。【計15回開催、地域の医療機関を含め計1,166名が参加】</li><li>地域連携の促進のための関係機関のメーリングリストを整備した。【237名が参加】</li></ul>  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・より多くの相談支援を行うために、「がん患者・家族総合支援センター」を本来業務と位置づけ強化とともに、患者会・遺族ケアに関する取組を強化しているか。</p>           | <p>実績:○<br/>・東病院の院外にある「がん患者・家族総合支援センター」については、相談支援、各種サポートグループプログラムを継続し、希望者に対して初回相談後の継続フォローアップを開始するとともに、相談内容の分析を行った。【相談件数】592件<br/>・患者会連絡会の開催をサポートし、患者会の活動状況及び要望を取りまとめ、相談支援センターとともに支援する体制を整えた【平成23年10月8日】。中央病院患者会との意見交換会を理事長出席のもと開催した【平成24年3月14日】。<br/>・患者・家族へのサポートプログラム「がんを知って歩む会」を平成23年6月と10月に各4回シリーズで実施した。平成17年度以降の参加者(修了者)を対象とした「がんを知って歩む会同窓会」を開催した(参加者数85名)【平成24年2月13日】<br/>・中央病院および東病院で亡くなった患者の慰靈祭を開催するとともに、剖検に協力いただいた患者に対する感謝状の交付式を初めて開催した。</p> |  |
| <p>・医療安全管理を統括、監督する体制を構築し、病院の各部門に対し安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行っているか。</p>     | <p>実績:○<br/>・報告体制を見直し、インシデント報告を定期的に集計、分析、評価し、その結果に基づき、必要な対応策を講じた。また、院内講習会に限らず、日々報告される医療安全に関する事項についてもきめ細やかに対応し、あらゆる機会を活用して、職員の医療安全に対する認識の強化を図った。【中央・東病院合同医療安全講習会2回開催、他に、東病院は4回開催】</p>   |  |
| <p>・医療安全管理担当は、関係法令、指針等に則って、各部門における医療安全に関する管理体制の編成、管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括しているか。</p> | <p>実績:○<br/>・医療安全管理担当は、各部署の医療安全に関する関係法令、指針等との整合性をチェックするとともに、インシデント、アクシデントに対する対応を明示するなど、迅速な報告体制、初動対応を含めた危機管理を統括した。</p>  |  |
| <p>・患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行っているか。</p>                   | <p>実績:○<br/>・東病院において外部評価委員会を設置し、第1回を開催した【平成23年5月25日】。<br/>・客観的指標等の具体例として、東病院においてはDPCデータを用いて、全がん協施設との比較解析を班研究として実施した。</p>   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|---|---|---|
|      | <p>(3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供<br/>①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上</p> <p>がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がん患者が必要とする緩和医療や精神心理的ケアを幅広く提供できるよう治療初期からの介入を目指す。これを実践するために、多職種による緩和ケアチームを強化し、中期目標の期間中に、緩和ケアチームの関わる症例数について年間1,500件以上に増加することを目指す。</p> <p>また、外部の医療機関などとの共同診療体制の構築に努めるとともに、相談支援センターの充実を図る。</p> | <p>(3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供<br/>①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上</p> <p>がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がん自体による苦痛や治療に伴う苦痛の緩和、治療初期からの精神症状への介入など、早期からの緩和ケアの介入を行う。</p> <p>多職種による緩和ケアチームを強化し、緩和ケアチーム全体での目標症例数を1,200件以上とする。</p> <p>外部の医療機関のがん診療体制に関する情報を収集・データベース化して他の医療機関と共有し、医療連携を推進する。</p> <p>患者必携サポートセンターにも対応する相談マニュアルの策定など、相談支援センターの業務内容の充実を図る。</p> <p>ホームページを通じたボランティアの活動紹介やボランティアの募集、ボランティアに対する研修の実施や懇親会の開催を行う。</p> | <p>(3)その他医療政策の一環として実施すべき医療の提供<br/>①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上</p> <p>ア 治療初期からの緩和ケア</p> <p>○緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が、中央病院74.3%、東病院66.8%と前年度に比べて著しく増加し、早期からの緩和ケアの実施が高い割合で進んでいる。</p> <p>○チームカンファレンスに退院調整・支援看護師やNST看護師、MSW、臨床心理士が参加するなど、多職種参加により緩和ケアチームのチーム力を強化した。</p> <p>○外来通院患者に対して、適切な身体・精神症状への対応が可能な外来体制を整備するため、緩和医療科・精神腫瘍科ともに必要に応じて即日受診可能な体制を整備した(東病院)。</p> <p><b>【緩和ケアチームの症例数】</b><br/>本年度実績:1,527件/目標1,200件以上(中央:754件、東:773)</p> <p>イ 総合内科の取り組み</p> <p>○平成23年4月より循環器内科医1名・糖尿病内科医1名、7月より腎臓内科医1名、さらに10月からは感染症内科医1名が加わり、がん患者に併存するさまざまな内科的問題に対応する体制を強化。入院患者のコンサルテーションだけでなく、外来通院中の患者のフォローも実施した。</p> <p>○平成23年4月より東病院にて糖尿病外来を開設。平日各曜日とも、糖尿病専門医1名と専従看護師1名により外来及び入院患者のコンサルテーションに対応した。</p> <p>○透析患者のがん治療にも対応すべく、平成24年度早期の透析室開設を目指して準備を進めた。</p> <p><b>【説明資料】</b><br/>糖尿病や心臓病があっても「がん難民」にしない総合内科の拡充へ(主な取り組み:27頁、事業概要:72頁)</p> <p>ウ リハビリ科の取り組み</p> <p>○理学療法士2名、作業療法士1名、言語聴覚士1名が業務を担当し、施設基準、疾患の特性からがんリハビリーションを中心に稼働率約80%で実施した。病棟、パラメディカル向けの講習会を4回実施するとともに、病棟、診療科との定期的カンファレンスを実施し、啓蒙活動を企画した。また、リハビリテーション依頼等の電子システム化を一部実施した。</p> <p><b>【患者延人数】</b><br/>634名(総請求額: 27,244,397円)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|------|-----------|---|
|      |      |           | <p>エ がん患者の口腔ケア</p> <p>○日本歯科医師会との協同事業「がん患者の口腔を支える医科歯科連携事業」を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)事業の意義に賛同し、均てん化講習を受講した1,400件強の歯科医師をがん連携歯科医院として登録し、連携名簿を作成した。</li> <li>2)手術前のがん患者口腔ケアの地域連携を開始し、400名近い患者の連携を行った。</li> <li>3)化学療法、頭頸部放射線療法など口腔のリスクの高い患者に対する医科歯科連携開始のため、歯科医師均てん化講習会を開催した。教育ツールとしてテキストやDVDなどを作成し、がん患者への歯科治療に対する歯科医療者への知識普及に努めた。</li> <li>4)化学療法、頭頸部放射線療法など口腔のリスクの高い患者に対する口腔ケアの地域連携を開始した。</li> </ol> <p>オ 療養生活の質の改善に資する情報提供</p> <p>○前年度に引き続き、下記の患者教室等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん・胆道がん教室(週1回)</li> <li>・コスメティックインフォメーション(月2回)</li> <li>・造血幹細胞移植後フォローアップ(週1回)</li> <li>・脳腫瘍家族サロン(月1回)</li> <li>・栄養教室(週1回)</li> </ul> <p>○患者教室等として、新たに下記7プログラムを開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん術後ボディイメージ教室(月1回)</li> <li>・リマンマーム(月1回)</li> <li>・リンパ浮腫教室(月3回)</li> <li>・抗がん剤治療教室(週1回)</li> <li>・痛み止めを飲んでいる方へ(週1回)</li> <li>・よりみち相談室(週1回)</li> <li>・術前オリエンテーション(週5回)</li> </ul> <p>【説明資料】</p> <p>患者教室の拡充(主な取り組み:25頁、事業概要:62頁)</p> <p>○患者・家族へのサポートプログラム「がんを知って歩む会」を平成23年6月と10月に各4回シリーズで実施した。平成17年度以降の参加者(修了者)を対象とした「がんを知って歩む会同窓会」を開催した(参加者数85名)【平成24年2月13日】。</p> <p>○機能性菓子についての研究を開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>カ 外部の医療機関のがん診療体制に関する情報のデータベース化</p> <p>○作成した外部医療機関に関するデータベースを元に、外部向けの医療連携に関するホームページを構築し、地域の医療機関との連携体制をより一層推進した。</p> <p>○東病院においては地域連携パスによる医療連携システムを構築を開始し、周辺地域医療機関との契約締結に向けて各施設と話し合いを実施した。</p> <p>【説明資料】<br/>外部医療機関のがん資料体制に関する情報のデータベース化と公開の実施(事業概要:85頁)</p> <p>キ 相談支援センターの業務内容の充実</p> <p>○各専門診療科の協力のもと、相談マニュアルの内容をより専門的なものに刷新し、効果的な相談支援を実施できる体制を整備した。</p> <p>○電話相談窓口「患者必携サポートセンター」を運営し、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みをお伺いし、必要な情報や支援の方法について相談に応じた。</p> <p>○新たなサポートグループとして、脳腫瘍患者サロンと乳がん手術前の患者に対するボディーアイメージ教室を多職種協働により開始した。</p> <p>ク ボランティア活動</p> <p>○中央病院・東病院ともに、ボランティア研修・ボランティアコンサート・ボランティアミーティングを実施した。</p> <p>○ボランティアの活動をホームページに掲載し、ボランティアの活動を紹介した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点   | 自己評定  | S | 評定   | A |
|---|---|---|--|---|
| 【評価項目6 その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供】   | (総合的な評定)<br><br>緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が、中央病院74.3%、東病院66.8%と前年度に比べて著しく増加し、早期からの緩和ケアの実施が高い割合で進んでいる。<br>平成23年4月より循環器内科医1名・糖尿病内科医1名、7月より腎臓内科医1名、さらに10月からは感染症内科医1名が加わり、がん患者に併存するさまざまな内科的問題に対応する体制を強化。入院患者のコンサルテーションだけでなく、外来通院中の患者のフォローも実施した。<br>日本歯科医師会との協同事業「がん患者の口腔を支える医科歯科連携事業」を推進した。<br>患者・家族へのサポートプログラム「がんを知つて歩む会」を平成23年6月と10月に各4回シリーズで実施した。平成17年度以降の参加者(修了者)を対象とした「がんを知つて歩む会同窓会」を開催した(参加者数85名)<br>各専門診療科の協力のもと、相談マニュアルの内容をより専門的なものに刷新し、効果的な相談支援を実施できる体制を整備した。<br>中央病院・東病院ともに、ボランティア研修・ボランティアコンサート・ボランティアミーティングを実施した。<br><br>数値目標の進捗状況については、以下の通り。<br>緩和ケアチームの関わった症例数は1,527件であり、平成23年度計画目標(1,200件以上)を大きく上回り、中期計画目標(1,500件以上)を達成した。 |   | (委員会としての評定理由)<br><br>がん患者に対する緩和医療について、緩和ケアチームが関わった症例数が計画を大きく上回り、年度計画の数値目標を達成した。緩和ケアチームの介入開始時期についても、がん治療実施中の患者に緩和ケアを開始した割合が大幅に増加し、がんの早期から緩和ケアを意識した取り組みを実施したことは評価する。<br><br>(各委員の評定理由)<br><br>・がん治療において緩和ケアは近年きわめて重要な課題になっている。特にがん治療実施中から緩和ケアが開始されることが多くなり、当センターでは中央病院で74.3%、東病院で66.8%とかなりの症例でがん治療中から緩和ケアが開始されている。<br>・緩和ケアチームのかかわる症例数は年度計画を大きく上回ったと評価できる。緩和ケアの早期実施も大きく進捗したと評価できる。<br>・緩和ケアチームのチーム力強化を評価する。<br>・がん治験実施中から緩和ケアチームに関わった件数が前年度を大幅に増加したことは評価する。<br>・がん患者に併存する諸疾患に対応するため、循環器、腎臓、糖尿病等の代謝、感染症の医師を採用して幅広く対応するようにしたことは評価できる。<br>・これまで指摘されてきた状態(診療体制)に対し、総合内科診療体制を新たに設けるなど、「がん難民」を生まないという方針を徹底して取り組んでいることは評価できる。<br>・がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上について、様々な取り組みを行っており、評価できる。<br>・病院におけるボランティア活動に力を入れていることは評価できる。<br>・看護の2交代制や総合内科の拡充は評価できる。 |   |
| 【数値目標】<br><br>【中期計画】<br>・中期目標の期間中に、緩和ケアチームの関わる症例数について年間1,500件以上に増加<br><br>【平成23年度計画】<br>・緩和ケアチームの関わる症例数について年間1,200件以上 | ・緩和ケアチームの関わった症例数は1,527件であり、平成23年度計画目標(1,200件以上)を大きく上回り達成、同時に中期計画目標(1,500件以上)を昨年同様上回った。  |   | (その他の意見)<br><br>・リハビリ、患者ケア、緩和ケア、家族支援、相談マニュアルなど、標準化あるいはシステム化された方法論を全国的に発信してほしい。<br>・がん治療の実施中から、早い段階での緩和ケアの開始割合が増えており、医療者の意識改革や体制整備が進んでいる。今後は、全国のがん診療病院にも、こうした取り組みが広がるような視点での検討も期待したい。   |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |  |
|--|---|--|
| [評価の視点]<br><br>・がん患者が必要とする緩和医療や精神心理的ケアを幅広く提供できるよう治療初期からの介入を目指すとともに、これを実践するために、多職種による緩和ケアチームを強化しているか。 | 実績:○<br>・緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が中央病院74.3%、東病院66.8%と前年度に比べて著しく増加し、早期からの緩和ケアの実施が高い割合で進んでいる。<br>・チームカンファレンスに退院調整・支援看護師やNST看護師、MSW、臨床心理士が参加する等、多職種参加により緩和ケアチームのチーム力を強化した。<br>・東病院において、外来通院患者に対して、適切な身体・精神症状への対応が可能な外来体制を整備するため、緩和医療科・精神腫瘍科ともに必要に応じて即日受診可能な体制を整備した。   |  |
| ・外部の医療機関などの共同診療体制の構築に努めるとともに、相談支援センターの充実を図っているか。   | 実績:○<br>・作成した外部医療機関に関するデータベースをもとに、外部向けの医療連携に関するホームページを構築し、地域の医療機関との連携体制をより一層推進した。<br>・東病院においては地域連携バスによる医療連携システムの構築を開始し、周辺地域医療機関との契約締結に向けて各施設と話し合いを実施した。<br>・各専門診療科の協力の元、相談マニュアルの内容をより専門的なものに刷新し、効果的な相談支援を実施できる体制を整備した。<br>・電話相談窓口「患者必携サポートセンター」を運営し、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みをお伺いし、必要な情報や支援の方法について相談に応じた。<br>・新たなサポートグループとして、脳腫瘍患者サロンと乳がん手術前の患者に対するボディーイメージ教室を多職種協働により開始した。 |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|--|---|---|--|
| 3. 人材育成に関する事項<br><br>人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 | 3. 人材育成に関する事項<br><br>(1)リーダーとして活躍できる人材の育成<br><br>がん領域の医療や研究におけるリーダーとして国内外を問わず活躍できる人材を育成するために、レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実を図る。<br>チーム医療を構成する人材を養成するため医師以外の職種にも対応した制度として発展させる。また、こうした専門家教育にかかわる部門の充実を図る。 | 3. 人材育成に関する事項<br><br>(1)リーダーとして活躍できる人材の育成<br><br>がん領域の医療や研究におけるリーダーとして国内外を問わず活躍できる人材を育成するため、レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実を図る。レジデント制度については、より柔軟な採用ができるよう見直し、より多くの人材が確保できるようにする。<br>チーム医療を構成する人材養成の充実を図る。 | 3. 人材育成に関する事項<br><br>(1)リーダーとして活躍できる人材の育成<br><br>ア 専門教育制度の充実<br><br>○レジデント採用に当たっては、がん診療一般に関するペーパーテストおよび面接を行い、客観的評価も行いつつ、意欲ある人材確保に努めた【新規受入数:レジデント正規コース 23名、レジデント短期コース13名、がん専門修練医 27名、短期がん専門研修医6名、薬剤部レジデント 7名】<br>○レジデント希望者の多様な要望に対応するため、3ヵ月から2年までの研修期間を自由に選択できる短期コースを設けた。<br>【説明資料】<br>レジデント短期コース設置(主な取り組み:33頁、事業概要:78頁)<br>○がん研究特別研究員制度を創設し、がんの研究に必要な高度先進的知識と技術を有する若手研究者を、研究事業推進の一環として研究に参画させることによって、将来の我が国が当該研究の中核となる人材育成を開始した。【平成23年4月～】<br>○臨床側と基礎研究者が一堂に会したディスカッションの場としてのリサーチ・カンファレンスを計6回開催した。<br>【リサーチカンファレンスの開催数】<br>本年度実績:8回/目標6回以上<br>○柏キャンパスにおいて基礎研究部門と臨床部門が共同で実施するTRカンファレンスを新たに開始した。<br>○最新の医療知識・技術の習得および緊急時対応を確認する目的でのNCCユニバーシティーを計12回開催した。<br>○医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー等が参加して診療方針について多角的に検討するTumor boardを開催した。開催に当たっては、前日までにタイトル及び発表者を各職種に周知し、多くの参加を呼びかけた。<br>○当センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学(慶應義塾大学、順天堂大学)との間で平成24年度から開始する協定を締結した(平成24年度に慶應大学大学院に7名、順天堂大学大学院に23名が進学)。<br>【説明資料】<br>新たな画期的な連携大学院制度を開始(主な取り組み:32頁、事業概要:77頁) |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|------|-----------|---|
|      |      |           | <p>イ 専門家教育にかかる部門の充実</p> <p>○教育委員会の下部組織として、教育研修協議会を毎月開催し、各診療科教育方針及びレジデントからの希望を調整した。</p> <p>○教育研修協議会では中央と東病院の教育担当副院長が意見調整を行った。</p> <p>○教育委員会において院外の専門研修などの参加調整を一元的に管理する体制を構築した。</p> <p>○柏キャンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始し、早期臨床開発を担う医師のon the jobでの教育を開始した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画            | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|-----------------|---|--|
|      | (2)モデル的研修・講習の実施 | (2)モデル的研修・講習の実施<br><br>がん対策推進基本計画に基づき、がん医療の均てん化を推進することを目的として、地域で中核的にがん医療に携わっているがん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象に専門的な技能向上のための研修を企画・調整し実施する。<br>具体的には、医師(身体担当及び精神担当)・薬剤師・看護師を対象にした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や相談支援センター相談員、院内がん登録実務者研修等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムの種類を毎年16種類以上提供し、中期目標の期間中に、同研修プログラムの延べ受講者数について、4,500人以上に増加することを目指す。 | (2)モデル的研修・講習の実施<br><br>①指導的な立場にある薬剤師を対象とした研修を新たに開始するなど、がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師、がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、診療放射線技師、臨床検査技師、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者、地域がん登録行政担当者・実務者を対象とした専門研修を実施した。<br><br>【センター外の医療従事者等を対象とした指導者の育成を目的とした研修プログラム数】<br>21種類/目標19種類以上<br><br>○ がん看護研修企画・指導者研修<br>○ がん看護専門分野講義研修(化学療法看護コース)<br>○ がん看護専門分野講義研修(緩和ケアコース)<br>○ がん看護専門分野講義研修(放射線療法看護コース)<br>○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(造血幹細胞看護コース)<br>○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(緩和ケアコース)<br>○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(放射線療法看護コース)<br>○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(フォローアップ研修)<br>○ 相談支援センター相談員指導者研修会(新規)<br>○ 院内がん登録実務指導者研修会<br>○ 院内がん登録実務指導者継続研修(新規)<br>○ 院内がん登録実務指導者修了者研修会<br>○ がん診療に従事する診療放射線技師指導者研修(治療コース)<br>○ がん診療に従事する診療放射線技師指導者研修(診断コース)<br>○ がん診療に従事する臨床検査技師指導者研修(細胞診コース)<br>○ がん診療に従事する臨床検査技師指導者研修(超音波コース)<br>○ がん化学療法医療チーム養成にかかる指導者研修<br>○ 緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会<br>○ 精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修会<br>○ 抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師(指導者)講義研修(新規)<br>○ 抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師(指導者)実技研修(新規)<br><br>【研修プログラムの受講者数】<br>平成18年度からの累計で3,080人(平成23年度654人受講)/目標2,900人以上<br>【説明資料】<br>地域のがん医療の指導者を育成するための研修を実施(事業概要:79頁) |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点              | 自己評定  | S | 評定   | A |
|--------------------|---|---|--|---|
| 【評価項目7 人材育成に関する事項】 | <p>(総合的な評定)</p> <p>レジデント希望者の多様な要望に対応するため、3か月から2年までの研修期間を自由に選択できる短期コースを設けた。<br/>がん研究特別研究員制度を創設し、がんの研究に必要な高度先進的知識と技術を有する若手研究者を、研究事業推進の一環として研究に参画させることによって、将来の我が国の当該研究の中核となる人材育成を開始した。【平成23年4月～】<br/>当センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学(慶應義塾大学、順天堂大学)との間で平成24年度から開始する協定を締結し、当センターでの業務に従事しながら学位を取得できる道を拓いた。</p> <p>レジデント採用に当たっては、がん診療一般に関するペーパーテストおよび面接を行い、客観的評価も行いつつ、意欲ある人材確保に努めた【新規受入数：レジデント正規コース 23名、レジデント短期コース13名、がん専門修練医 27名、短期がん専門研修医6名、薬剤部レジデント 7名】<br/>指導的な立場にある薬剤師を対象とした研修を新たに開始するなど、がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師、がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、診療放射線技師、臨床検査技師、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者、地域がん登録行政担当者・実務者を対象とした専門研修を実施した。</p> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。<br/>センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムは21種類開催し、平成23年度計画目標(19種類以上)を達成し、中期計画目標(毎年16種類以上)も上回った。<br/>研修プログラムの延べ受講者数は、平成18年度からの累計で3,080人となり、平成23年度計画目標(累計2,900人以上)を達成し、中期計画目標(累計4,500人以上)の達成に向けて着実に进展した。</p> |   | <p>(委員会としての評定理由)</p> <p>がん研究特別研究員制度を創設し、がんの研究に必要な高度先進的知識と技術を持つ若手研究者を研究事業推進の一環として研究に参画させることによって、将来の我が国の当該研究の中核となる人材育成を開始した。センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学との間で平成24年度から開始する協定を締結した。<br/>以上の実績と取り組みについて評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来のがん研究および診療の中心となって、日本のがん研究と診療をリードしていく医師の育成は重要であり、さらに看護師、薬剤師、栄養士さらにソーシャルワーカーの育成も重要であり、そこに力を入れていることは評価できる。</li> <li>連携大学院制度により学位取得が可能になった意味は大きい。特に予想外に進学者が多いように思われる。</li> <li>連携大学院は、まだ開始されたばかりにもかかわらず、既に多くの人が入ってきており、実績が出ている。</li> <li>レジデント短期コースの導入は、多くの研修医に門戸を開くシステムと思われる。このことが全国的ながん診療均一化にも役立っている。</li> <li>研修医だけではなく、PhaseIなど実質的な研究者などの大学との間の人事交流が進むと良い。</li> <li>研修プログラム、延べ受講者数とも年度目標を達成した。</li> <li>レジデント研修の多様化など研修プログラムの充実、がん研究特別研究員制度創設、新たな連携大学院制度開始等具体的な施策実施について評価する。</li> <li>研修プログラムの種類累計受講者とともに、年度計画を上回って達成したと評価できる。</li> </ul> |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>【数値目標】</p> <p>【中期計画】<br/>・センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムの種類を毎年16種類以上提供</p> <p>【平成23年度計画】<br/>・研修プログラム 19種類以上</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>センターで提供した研修プログラムは21種類となり、平成23年度計画目標19種類以上を達成し、中期計画目標(毎年16種類以上)も昨年同様達成した。</li> </ul>   | <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当センターのレジデントや職員を対象とした新たな連携大学院制度(順天堂大学と慶應義塾大学)を開始することになったことも評価できるが、その成果は今後の進め方にかかっている。</li> <li>専門教育制度の充実やモデル的研修・講習会の実施に努めており、大いに評価できる。なお、「新たな画期的な連携大学院制度を開始」とあるが、画期的というのは「国立がん研究センター内で単位取得が可能」な点を指すと考えられる。これについて、e-learning等を活用するのか、大学からスタッフが講義に来るのか、詳しい仕組みがよくわからない。</li> <li>新たな連携大学院制度を開始したり、新たなレジデント制度を設けたりと、取り組みを進めている。教育、研修を受けた人材の今後のキャリアアップ、地域での実情などに視野を広げて、NCの役割を果たしてほしい。</li> </ul> |
| <p>【中期計画】<br/>・中期目標の期間中に、研修プログラムの延べ受講者数について、平成18年度からの累計で4,500人以上に増加</p> <p>【平成23年度計画】<br/>・研修プログラムの延べ受講者数 平成18年度からの累計で2,900人以上</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度からの累計は3,080人となり、平成23年度計画目標(累計で2,900人以上)を達成、中期計画目標(累計で4,500人以上)の達成に向けて着実に進展した。</li> </ul>  |   |
| <p>【評価の視点】</p> <p>・がん領域の医療や研究におけるリーダーとして活躍できる人材を育成するために、専門教育制度の充実を図っているか。</p>  | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レジデント希望者の多様な要望に対応するため、3ヵ月から2年までの研修期間を自由に選択できる短期コースを設けた。</li> <li>がん研究特別研究員制度を創設し、がんの研究に必要な高度先進的知識と技術を有する若手研究者を、研究事業推進の一環として研究に参画させる事によって、将来のわが国の当該研究の中核となる人材育成を開始した【平成23年4月～】</li> <li>当センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学(慶應義塾大学、順天堂大学)との間で平成24年度から開始する協定を締結した(平成24年度に慶應義塾大学大学院に7名、順天堂大学大学院に23名が進学)。</li> </ul> |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・チーム医療を構成する人材を養成するため医師以外の職種にも対応した制度として発展させるとともに、専門家教育にかかわる部門の充実を図っているか。</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会において院外の専門研修などの参加調整を一元的に管理する体制を構築した。</li><li>・柏キャンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase I チーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始し、早期機臨床開発を担う医師のon the jobでの教育を開始した。</li></ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・地域で中核的にがん医療に携わっているがん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象に専門的な技能向上のための研修を企画・調整し実施しているか。</li></ul>   | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指導的な立場にある薬剤師を対象とした研修を新たに開始する等、がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師、がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、診療放射線技師、臨床検査技師、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者、地域がん登録行政担当者・実務者を対象とした専門研修を実施した。</li></ul>             |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|--|--|--|--|
| 4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項<br><br>センター及び都道府県がん診療連携拠点病院等間のネットワークを構築し、高度先駆的医療の普及及び医療の標準化に努めること。 | 4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項<br><br>(1) ネットワーク構築の推進 | 4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項<br><br>(1) ネットワーク構築の推進<br><br>都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、全国の都道府県がん診療連携拠点病院等と、がん医療、相談支援・情報提供、院内がん登録等について、意見交換や情報共有を行う。<br>がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援及び放射線治療スタッフへの技術指導等を実施するとともに、中期目標の期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について年間250件以上に増加することを目指す。 | 4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項<br><br>(1) ネットワーク構築の推進<br><br>①都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催<br><br>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を開催し、国立がん研究センターとがん診療連携拠点病院との連携強化について、検討するとともに、がん登録部会の設置を決定した。【平成23年7月】<br><br>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会臨床試験部会を開催し、臨床試験ネットワークについて意見交換を実施した。【平成23年10月】<br>【説明資料】<br>臨床試験部会(事業概要:27頁)<br><br>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会を開催し、院内がん登録の状況、追跡調査等について意見交換を実施した。【平成23年12月】<br>【説明資料】<br>都道府県がん拠点病院連絡協議会におけるがん登録部会の設置(主な取り組み:36頁、事業概要:84頁)<br><br>②がん診療連携拠点病院等に対する技術指導ならびにコンサルテーション等の実施<br><br>○がん診療連携拠点病院等に対し、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援として、放射線治療品質管理(物理品質保証(Quality Assurance)支援(36件)、臨床試験QA評価(204件)及び11拠点病院への訪問による技術指導を実施した。<br><br>○がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション(97件)、病理診断コンサルテーション(417件)を実施し、病理コンサルテーション症例の中から公開用の教育的症例を選ぶ作業を開始した。<br><br>○画像診断について全国説明会を開催した。【平成24年1月】<br>【病理診断コンサルテーション件数】<br>417件/目標250件 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|--|--|--|--|
| <p>情報発信にあたっては、医療従事者や患者・家族ががんに関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、国内外のがんに関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供を行うこと。</p> | <p>(2)情報の収集・発信</p> <p>全国において適切ながん対策が実施されるよう、がんに関連する情報を収集、整理及び評価し、発信する。また、そのために必要な体制を整備する。</p> <p>患者・家族・国民に対し、がんの予防、早期発見、診断、治療及び療養に関する科学的根拠のあるがん関連情報等を、ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」、冊子、患者必携、講演会等を通して発信する。</p> <p>患者必携については、問い合わせ対応、普及展開の管理を行う患者必携サポートセンターの活動を充実するとともに、患者必携のホームページをより多くの方が簡単に利用できるように見直す。</p> <p>再発患者を対象とした「患者必携－再発編」を作成し、がん診療連携拠点病院相談支援センター等に見本版を配布するとともに、必要とする人が入手できるように検討する。</p> <p>がん診療連携拠点病院の診療実績情報等について、現況報告書の情報を公開する。発信情報の作成にあたっては、がん対策情報センター「患者・市民パネル」の協力を得て行い、患者の視点に立った情報提供を進める。</p> | <p>(2)情報の収集・発信</p> <p>全国において適切ながん対策が実施されるよう、がんに関連する情報を収集、整理及び評価し、発信するとともに、各診療科の協力の下にコンテンツの新規作成・更新を行う。</p> <p>患者・家族・国民に対し、がんの予防、早期発見、診断、治療及び療養に関する科学的根拠のあるがん関連情報等を、ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」、冊子、患者必携、講演会等を通して発信する。</p> <p>患者必携については、問い合わせ対応、普及展開の管理を行う患者必携サポートセンターの活動を充実するとともに、患者必携のホームページをより多くの方が簡単に利用できるように見直す。</p> <p>再発患者を対象とした「患者必携－再発編」を作成し、がん診療連携拠点病院相談支援センター等に見本版を配布するとともに、必要とする人が入手できるように検討する。</p> <p>がん診療連携拠点病院の診療実績情報等について、現況報告書の情報を公開する。発信情報の作成にあたっては、がん対策情報センター「患者・市民パネル」の協力を得て行い、患者の視点に立った情報提供を進める。</p> | <p>(2)情報の収集・発信</p> <p>①がんに関連する情報の収集・発信体制の整備</p> <p>○センター発行のがんの冊子をがん診療連携拠点病院が安価で購入できる「がん情報サービス刊行物発注システム」を稼働させた。<br/>【説明資料】<br/>がん関連情報を掲載した冊子のがん診療連携拠点病院への配布(事業概要:89頁)</p> <p>○民間企業(NKSJひまわり生命、アストラゼネカ、第一生命)との間でがん情報普及に関する包括的連携に関する協定を締結し、がん情報普及に関する様々な媒体の作成と配布を実現した。<br/>【説明資料】<br/>民間企業とのがん情報の普及啓発等に関する包括的連携に関する協定書の締結(主な取り組み:34頁、事業概要:82頁)</p> <p>○都道府県を訪問し、患者必携を含むがん情報普及の取り組みについて意見交換を実施した。広島県、大阪府、神奈川県、愛知県、香川県で地域の療養情報の作成を支援した。</p> <p>②患者・家族・国民に対するがん関連情報等の発信</p> <p>○患者必携「がんになったら手にとるガイド」のwebページを患者・市民パネルメンバーとの検討に基づき作成し、公開した。【平成24年2月1日】</p> <p>○患者必携「もしも、がんが再発したら」を作成し、ホームページに掲載し、見本版を拠点病院等へ配布するとともに、希望者が書店で入手できるよう出版した。【平成24年3月5日】<br/>【説明資料】<br/>患者必携の取り組み(事業概要:87頁)</p> <p>③がん診療連携拠点病院の診療実績情報等の情報公開</p> <p>○がん診療連携拠点病院の診療実績情報等を掲載したがん情報サービス「病院を探す」の内容を更新した。がん種ごとの情報ページを追加するとともに、新たに相談支援センターの写真を掲載し、各都道府県の医療機関のページを大幅に拡充した(2,415ページから19,840ページに増加)。【平成23年8月25日】</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|---|---|--|
|      | 医療者に対して、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース、がん研究情報データベース等の情報を「がん情報サービス(医療関係者の方へ)、(がん診療連携拠点病院の方へ)」より発信する。 | 医療者に対して、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース等の情報を「がん情報サービス(医療関係者の方へ)、(がん診療連携拠点病院の方へ)」より発信し、コンテンツを増やすなど公開情報の充実を図る。 | <p>④患者の視点に立った情報提供</p> <p>○患者必携「がんになつたら手にとるガイド」のwebページを患者・市民パネルメンバーとの検討に基づき作成し、公開した。【平成24年2月1日】</p> <p>○患者・市民パネルのメンバーによるワーキンググループを組織し、ホームページ「がん情報サービス」および小冊子の新規コンテンツとして「もしも、がんといわれたら」、「がんを知る」、「身近な人ががんになったとき」について、作成し、公開に向けた作業を進めた。</p> <p>○リンパ浮腫のwebページを更新【平成24年2月20日】するとともに、冊子「がん治療とリンパ浮腫」のPDF公開に向けた作業を進めた。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|--|---|---|
|      | <p>がん情報サービス利用者の背景、満足度等を確認する仕組みを導入し、利用状況を確認する。有識者、医療関係者、がん患者、家族の代表で構成される「がん対策情報センター運営評議会」の意見に基づきサービスの改善を行っていく。</p> <p>がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにデータを収集し、集計・発信を行うとともに、予後調査などの転帰情報の収集を支援する。</p> <p>地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進する。また、地域がん登録実施県を増加させるために、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者の教育研修などを通じて、未実施県での導入に対する技術的支援を行う。また、予後調査などの転帰情報の収集を支援する。</p> <p>このため、中期目標の期間中に、院内がん登録実地調査について、合計130施設以上、全ての都道府県での実施を目指す。また、中期目標の期間中に、地域がん登録訪問調査について、全ての都道府県に訪問調査を実施することを目指す。</p> | <p>ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」にアンケートページを設け、がん情報サービス利用者の背景、満足度、利用状況を確認する。有識者、医療関係者、がん患者、家族の代表で構成される「がん対策情報センター外部意見交換会」の意見に基づき、サービスの改善を図る。</p> <p>地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進するとともに、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者の教育研修などを通じて、未実施県での導入に対する技術的支援を行う。また、予後調査などの転帰情報の収集を支援する。</p> <p>院内がん登録実地調査を10県30施設以上で、地域がん登録訪問調査を16県以上で実施して、地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにおいてデータを収集、集計、発信する。</p> | <p>⑤医療者に対する公開情報の充実</p> <p>○ホームページ「がん情報サービス(医療関係者の方へ)」において、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース等の情報を更新した。</p> <p>○「がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計 2008年全国集計報告書」を掲載した。【平成23年7月26日】</p> <p>○「がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計 2009年全国集計報告書」を掲載した。【平成24年3月21日】</p> <p>【説明資料】<br/>「拠点病院院内がん登録全国集計報告書」の公表(主な取り組み:35頁、事業概要:83頁)</p> <p>⑥がん情報サービス利用者の背景、満足度、利用状況の確認</p> <p>○がん診療連携拠点病院、各都道府県が指定するがん関連病院に対し、患者必携「がんになつたら手にとるガイド」の普及に関するアンケート実施し、都道府県拠点病院連絡協議議会で報告した。</p> <p>【説明資料】<br/>患者必携の取り組み(事業概要:87頁)</p> <p>○平成22年7月より開始した患者必携のwebアンケートを引き続き実施し(平成23年度 回答数1,021件)、患者必携更新に向けた検討に活用した。</p> <p>○「がん情報サービス」に関するwebアンケートを「一般の方へ」の全リーフページよりリンクを貼る形で実施した(回答数1,673件)【平成24年3月12日-31日】。</p> <p>⑦「がん対策情報センター外部意見交換会」の開催</p> <p>○第3回外部委員意見交換会を開催し、がん対策情報センターの活動についての意見を伺い、活動の参考にした。【平成24年3月7日】</p> <p>⑧地域がん登録等の実施状況の把握</p> <p>○地域がん登録については、研究班が2011年9月に実施した実施状況調査報告書(45道府県で事業実施)をホームページ「がん情報サービス」に掲載するとともに、研究班に提出された35道府県の罹患データから、基準を満たす21府県データに基づき2007年の罹患数・率全国値推計を行った結果を報告書としてまとめ公表し、全国の関係機関に配布した。</p> <p>○院内がん登録については、2008年全国集計(359施設、428,196症例)及び2009年全国集計(370施設、484,771症例)に関する報告書(施設別集計を含む)を作成し、拠点病院他に配布・公表した。また、387拠点病院から2010年症例データを収集(548,986症例)し、報告書の公表に向けた作業を行った。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>⑨地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化<br/>         ○地域がん登録の標準登録様式と院内がん登録の標準登録様式の共通化を図るべく、双方の改定案を策定した上で、前者は地域がん登録関係者において協議し、後者は拠点病院院内がん登録の登録様式改定手続を進めるよう厚生労働省健康局がん対策推進室に政策提案した。</p> <p>○平成24年1月以降の診断症例から病期分類としてUICC TNM分類第7版を採用することとし、ホームページでの周知を図るとともに、院内がん登録実務者初級者研修、初級修了者研修、中級修了者研修において、変更点の研修を行った。</p> <p>⑩地域がん登録未実施県での導入に向けた技術的支援<br/>         ○地域がん登録事業実施全県において、地域がん登録標準方式の運用を継続支援した。</p> <p>○研究班で開発し、平成22年度に国立がん研究センターに譲渡された地域がん登録の標準システムを保守・改修し、各県へのシステム導入・保守を支援する業務を開始した(標準システム利用県は前年度より8県増え、34県となつた)。</p> <p>○地域がん登録未実施県における事業立ち上げの支援を行った(実施県は前年度より7県増え、45県となつた)。</p> <p>⑪院内がん登録実地調査及び地域がん登録訪問調査<br/> <b>【院内がん登録実地調査】</b><br/>         10県31施設/目標10県30施設以上<br/> <b>【地域がん登録訪問調査】</b><br/>         18県(事業実施10県、事業開始7県、未実施1県)/目標16県以上</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点                          | 自己評定  | S | 評定   | A |
|--------------------------------|---|---|--|---|
| 【評価項目8 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項】 | (総合的な評定)<br><br>都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を開催し、国立がん研究センターとがん診療連携拠点病院との連携強化について、検討するとともに、がん登録部会の設置を決定した。<br>センター発行のがんの冊子をがん診療連携拠点病院が安価で購入できる「がん情報サービス刊行物発注システム」を稼働させた。<br>民間企業(NKSJひまわり生命、アストラゼネカ、第一生命)との間でがん情報普及に関する包括的連携に関する協定を締結し、がん情報普及に関する様々な媒体の作成と配布を実現した。<br>がん診療連携拠点病院の診療実績情報等を掲載したがん情報サービス「病院を探す」の内容を更新した。がん種ごとの情報ページを追加するとともに、新たに相談支援センターの写真を掲載し、各都道府県の医療機関のページを大幅に拡充した(2,415ページから19,840ページに増加)。<br>第3回外部委員意見交換会を開催し、がん対策情報センターの活動についての意見を伺い、活動の参考にした。<br>地域がん登録については、研究班が2011年9月に実施した実施状況調査報告書(45道府県で事業実施)をホームページ「がん情報サービス」に掲載するとともに、研究班に提出された35道府県の罹患データから、基準を満たす21府県データに基づき2007年の罹患数・率全国値推計を行った結果を報告書としてまとめ公表し、全国の関係機関に配布した。<br><br>数値目標の進捗状況は、以下の通り。<br>病理診断コンサルテーション件数は417件であり、中期計画及び平成23年度計画目標(250件以上)を大きく上回り達成した。<br>院内がん登録実地調査を10県31施設で実施し、平成23年度計画目標(10県30施設以上)を上回り、中期計画目標(合計130施設以上、全ての都道府県での実施)の達成に向けて着実に進展した。<br>地域がん登録訪問調査を18県で実施し、平成23年度計画目標(16県以上)を大きく上回り、中期計画目標(全ての都道府県での実施)の達成に向けて着実に進展した。 |   | (委員会としての評定理由)<br><br>都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を開催し、臨床試験ネットワークの推進についての議論など連携強化を図るとともに、がん登録部会の設置、院内がん登録全国集計の公表等の取り組みを行ったことは評価する。また院内がん登録の増加についても評価する。<br><br>(各委員の評定理由)<br><br>・当センターと都道府県がん診療拠点病院とで連絡協議会を開始し、臨床試験ネットワークの推進について議論されている。がん登録部会も設置された。<br>・ネットワーク構築の推進と情報の収集・発信について、さまざまな活動を行い、著明な成果を挙げており、大いに評価できる。<br>・拠点病院連絡協議会におけるがん登録部会設置、民間企業とのがん情報普及の包括的連携協定締結、患者への情報提供の大幅拡充など多くの具体的な施策を実施し評価する。<br>・拠点病院内がん登録の全国集計を分析し、患者・国民に対し、施設名を公表するなどして、診療実態の現状について分かりやすく情報提供し始めたことは、大変評価できる。<br>・院内がん登録については、2009年全国集計で370施設484、771症例、2010年は387拠点病院から548、986症例となって着実に増加している。<br>・院内がん登録実地調査、地域がん登録訪問調査とも目標通りも、病理診断コンサルテーション目標件数が目標を大幅に超え評価する。<br>・院内がん登録実地調査や地域がん登録訪問調査件数も目標を達成したと評価できる。<br>・がん診療連携拠点病院等に対し、技術指導やコンサルテーション等が実施されており評価できる。<br>・患者、家族、国民に対してのがん関連情報等の発信も評価できる。<br>・がん拠点病院のがん登録データを施設名を入れて公表することは高く評価できる。これを予後調査などと連携してさらに発展させられるとよい。<br>・連携拠点病院の病理診断コンサルテーション件数が目標値を大きく上回ったと大変高く評価できる。<br>・専門研修について順調である。<br>・患者必携の公開は大変高く評価できる。 |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>[数値目標]</p> <p><b>【中期計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標の期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について<br/>年間250件以上に増加</li> </ul> <p><b>【平成23年度計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病理診断コンサルテーション目標件数 250件以上</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>病理診断コンサルテーション件数は417件であり、中期計画及び平成23年度計画の目標(250件以上)を大きく上回った。</li> </ul>   | <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん医療の均てん化の評価に関する指標開発など、今後の課題も見られる。</li> <li>患者必携、再発必携などの作成、公表など、患者・体験者とともに正しい情報の提供に向けて努力した。ただし、全国の相談支援センターの利用状況や質には大きな格差があり、利用しにくいとの指摘もあり、NCとして 国民に役立つものとするための努力を期待したい。</li> </ul> |
| <p><b>【中期計画】</b></p> <p>中期目標の期間中に、院内がん登録実地調査について合計130施設以上<br/>全ての都道府県で実施</p> <p><b>【平成23年度計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>院内がん登録実地調査 10県30施設以上</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>院内がん登録実地調査を10県31施設において実施し、平成23年度計画目標(10県30施設以上)を上回った。</li> <li>上記により、中期計画の目標数値:合計130施設以上、全ての都道府県での実施の達成に向け着実に進展した。</li> </ul> |   |
| <p><b>【中期計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標の期間中に、地域がん登録訪問調査について、全ての都道府県に訪問調査を実施</li> </ul> <p><b>【平成23年度計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん登録訪問調査 16県以上</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん登録訪問調査を、18県で実施し、平成23年度計画目標(16県以上)を上回り、中期計画目標(全ての都道府県での実施)の達成に向けて着実に進展した。</li> </ul>                                       |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |  |
|--|---|--|
| [評価の視点]  | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、がん医療・相談支援・情報提供、院内がん登録等について、意見交換や情報共有を行っているか。</li></ul>   |  |
| ・がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援及び放射線治療スタッフへの技術指導等を実施しているか。 | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・がん診療連携拠点病院などに対し、放射線治療品質管・安全管理体制確立の支援として、放射線治療品質管理(物理品質保証(Quality Assurance)支援(36件)、臨床試験QA評価(204件)及び11拠点病院への訪問による技術指導を実施した。</li><li>・がん診療連携拠点病院などに対し、画像診断コンサルテーション(97件)、病理診断コンサルテーション(417件)を実施し、病理コンサルテーション症例の中から公開用の教育的症例を選ぶ作業を開始した。</li><li>・画像診断について全国説明会を開催した【平成24年1月】。</li></ul> |  |
| ・全国において適切ながん対策が実施されるよう、がんに関する情報を収集、整理及び評価し、発信するとともに、そのために必要な体制を整備しているか。                      | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・センター発行のがんの冊子をがん診療連携拠点病院が安価で購入できる「がん情報サービス刊行物発注システム」を稼働させた。</li><li>・民間企業(NKSJひまわり生命、アストラゼネカ、第一生命)との間でがん情報普及に関する包括的連携に関する協定を締結し、がん情報普及に関する様々な媒体の作成と配布を実現した。</li></ul>   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・がんの予防、早期発見、診断、治療及び療養に関する科学的根拠のあるがん関連情報やがん診療連携拠点病院の診療実績情報等を、ホームページ等を通して、発信しているか。</p>  | <p>実績:○<br/>・がん診療連携拠点病院の診療実績情報等を掲載したがん情報サービス「病院を探す」の内容を更新した。がん種ごとの情報ページを追加とともに、新たに相談支援センターの写真を掲載し、各都道府県の医療機関のページを大幅に拡充した(2,415ページから19,840ページに増加)。【平成23年8月25日】</p>  |  |
| <p>・発信情報の作成に当たっては、がん対策情報センター「患者・市民パネル」の協力を得て行うとともに、患者の視点に立った情報提供を進めているか。</p>   | <p>実績:○<br/>・患者必携「がんになったら手にとるガイド」のweb頁を患者・市民パネルメンバーとの検討に基づき作成し、公開した【平成24年2月1日】。<br/>・患者・市民パネルのメンバーによるワーキンググループを組織し、ホームページ「がん情報サービス」及び小冊子の新規コンテンツとして「もしも、がんといわれたら」、「がんを知る」、「身近な人ががんになったとき」について、作成し、公開に向けた作業を進めた。<br/>・リンパ浮腫のwebページを更新【平成24年2月20日】するとともに、冊子「がん治療とリンパ浮腫」のPDF公開に向けた作業を進めた。</p> |  |
| <p>・医療者に対して、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報 がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース、がん研究情報データベース等の情報を「がん情報サービス(医療関係者の方へ)」、(がん診療連携拠点病院の方へ)より発信しているか。</p> | <p>実績:○<br/>・ホームページ「がん情報サービス(医療関係者の方へ)」において、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース等の情報を更新した。<br/>・「がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計 2008年全国集計報告書」を掲載した【平成23年7月26日】。<br/>・「がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計 2009年全国集計報告書」を掲載した【平成24年3月21日】。</p>   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>・がん情報サービス利用者の背景、満足度等を確認する仕組みを導入し、利用状況を確認するとともに、有識者、医療関係者、がん患者、家族の代表で構成される「がん対策情報センター運営評議会」の意見に基づきサービスの改善を行っているか。</p> | <p>実績:○<br/>・がん診療連携拠点病院、各都道府県が指定するがん関連病院に対し、患者必携「がんになつたら手にとるガイド」の普及に関するアンケートを実施し、都道府県拠点病院連絡協議議会で報告した。<br/>・平成22年7月より開始した患者必携のwebアンケートを引き続き実施し(平成23年度 回答数1,021件)、患者必携更新に向けた検討に活用した。<br/>・「がん情報サービス」に関するwebアンケートを「一般の方へ」の全リーフ頁よりリンクを張る形で実施した(回答数1,673件)【平成24年3月12日-31日】。</p>  |  |
| <p>・院内がん登録及び地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにデータを収集し、集計・発信を行うとともに、予後調査などの転帰情報の収集を支援しているか。</p>                                | <p>実績:○<br/>・地域がん登録については、研究班が2011年9月に実施した実施状況調査報告書(45道府県で事業実施)をホームページ「がん情報サービス」に掲載するとともに、研究班に提出された35道府県の罹患データから、基準を満たす21府県データに基づき2007年の罹患数・率全国値推計を行った結果を報告書としてまとめ公表し、全国の関係機関に配布した。<br/>・院内がん登録については、2008年全国集計(359施設、428,196症例)及び2009年全国集計(370施設、484,771症例)に関する報告書(施設別集計を含む)を作成し、拠点病院外に配布・公表した。また、387拠点病院から2010年症例データを収集(548,986症例)し、報告書の公表に向けた作業を行った。</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>・地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進するとともに、地域がん登録実施県を増加させるために、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者の教育研修などを通じて、未実施県での導入に際して技術的支援を行っているか。</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域がん登録の標準登録様式と院内がん登録の標準登録様式の共通化を図るべく、双方の改定案を策定した上で、前者は地域がん登録関係者にいおいて協議し、後者は拠点病院院内がん登録の登録様式改定手続きを進めるよう厚生労働省健康局がん対策推進室に政策提案した。</li><li>・2012年1月以降の診断症例から病期分類としてUICC TNM分類第7版を採用することとし、ホームページでの周知を図るとともに、院内がん登録実務者初級者研修、初級修了者研修、中級修了者研修において、変更点の研修を行った。</li><li>・地域がん登録事業実施全県において、地域がん登録標準方式の運用を継続支援した。</li><li>・研究班で開発し、平成22年度に国立がん研究センターに譲渡された地域がん登録の標準システムを保守・改修し、各県へのシステム導入・保守を支援する業務を開始した(標準システム利用県は前年度より8県増え、34県となった)。</li><li>・地域がん登録未実施県における事業立ち上げの支援を行った(実施件は前年度より7県増え、45県となった)。</li></ul> |  |
|---|---|--|

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標             | 中期計画             | 23年度・年度計画        | 23年度の業務の実績   |
|------------------|------------------|------------------|--|
| 5. 国への政策提言に関する事項 | 5. 国への政策提言に関する事項 | 5. 国への政策提言に関する事項 | <p>5. 国への政策提言に関する事項</p> <p>(1)科学的根拠に基づいた専門的な政策提言</p> <p>我が国のがん対策が、より強固な科学的根拠を持ち、かつ、がん患者を含めた国民の視点に立った実情に即したものになるよう、世界の科学技術の動向、研究成果やその有効性、社会情勢、社会的要請等を踏まえ、科学的根拠に基づいた専門的な政策提言を行う。</p> <p>また、科学的根拠に基づいた政策提言機能を実施するための組織を構築する。</p> <p>我が国のがん対策が、より強固な科学的根拠を持ち、かつ、がん患者を含めた国民の視点に立った実情に即したものになるよう、世界の科学技術の動向、研究成果やその有効性の把握・評価に努めるとともに、がん患者が日常生活の中で抱えていける不便さや生活上の工夫に関する調査を実施し、その分析結果に基づき、医療やサービスに関する患者ニーズをはじめとする社会情勢、社会的要請等を踏まえ、がん患者が生活しやすい社会づくりに向けて、科学的根拠に基づいた専門的な政策提言を行う。</p> <p>国家戦略としてのがん研究シンポジウム等、公開シンポジウムを年2回計画・実施し、科学的根拠に基づいた政策提言機能を実施する。医療イノベーション会議との緊密な連携の下に、国家戦略としての医療イノベーションを推進に向け、積極的な提言を行う。</p> <p>毎週1回理事長の下で開催される企画戦略会議において、現場からの意見をくみ上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行う。</p> <p>また、ナショナルセンターに共通する政策課題について協議するため、6ナショナルセンター連絡協議会を定期的に開催する。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|--|--|--|--|
| <p>6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項<br/>(1)公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p> | <p>6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項<br/>(1)公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行う。</p> | <p>6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項<br/>(1)公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行う。</p> | <p>6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項<br/>(1)公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>①災害や公衆衛生上重大な危機が発生した場合の対応</p> <p>○東北地方太平洋沖地震に関連して、センター全体で以下の取り組みを実施した。<br/>&lt;亜急性期(1週間後~1ヶ月)&gt;<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者・医療機関向けホットラインなど被災地がん患者受け入れ及び当センター・他施設への受け入れ支援(情報提供・紹介等)</li> <li>・被災状況とがん診療体制を把握し「がん患者の方々の診療体制の情報(がん診療連携拠点病院の状況と受け入れ体制)」を随時更新しながら公開</li> <li>・放射線被ばくの健康への影響情報を収集し、放射線医学研究所と連絡をとり公開</li> <li>・中央病院における水道水・雨水や野菜に含まれる放射線量測定開始</li> <li>・麻薬の扱いに関する情報(医療用麻薬の県境移動の取扱いについて)の解説文を公開</li> <li>・センター内の防災対策</li> <li>・職員から被災地への義援金(計1,501万円)を集め、被災3県へ寄付</li> </ul> &lt;1ヶ月以降の取り組み&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な情報発信と更新・検証</li> <li>・収集した医療ニーズ、モニタリングに基づく支援の実施と提言</li> <li>・ホットラインと医療支援コーディネートなどの医療ニーズの調整</li> <li>・放射線被ばくについての公開討論会を開催</li> <li>・被災者健康支援連絡協議会・全国医学部長病院長会議被災地支援委員会の事務局として、被災地の要望・支援内容のサーバー管理と全国の大学病院からの医師派遣のコーディネート</li> </ul> <p>【説明資料】</p> <p>東日本大震災「被災がん患者ホットライン」活動状況(事業概要:94頁)<br/>被災地健康支援連絡協議会事務局としての活動(事業概要:95頁)<br/>義援金の寄付について(事業概要:98頁)</p> <p>○柏キャンパスにおいても、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東病院(千葉県柏市)敷地内における放射線量について測定を行いホームページに掲載</li> <li>・柏市からの要請を受け、東葛地区放射線量対策協議会に出席し、東葛地区的放射線量の人体影響について説明</li> <li>・柏市清掃工場の焼却灰からの高放射能セシウムが検出された問題についての対応を助言</li> <li>・我孫子市で汚染牛肉を給食として配給した問題に関する助言</li> <li>・柏市、流山市からの要請を受け、保育所を訪問し、放射能問題について個別相談活動を実施</li> <li>・柏市医師会員を対象とする放射線影響に関する説明会を実施</li> <li>・柏市の除染を進める会に参加し助言</li> <li>・流山市議会議員を対象とする放射線影響に関する説明会を実施</li> </ul> </p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>○国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について記者会見やホームページを通じて積極的に発信し、国民の不安の軽減に努めた。</p> <p>○放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。<br/>【説明資料】<br/>放射線被ばくに関する公開討論会(主な取り組み:38頁、事業概要:92頁)</p> <p>○都心で大災害が発生したことも想定した築地キャンパス防災マニュアルの改定を進めた。<br/>【説明資料】<br/>東日本大震災を踏まえた防災マニュアルの全面見直し(事業概要:96頁)</p> <p>○災害等における患者・職員などに必要な物資の供給などについて、センター内運営業者(売店・レストラン・喫茶・自販機)との協定を締結し、災害時の物資供給体制の整備を図った。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|---|--|--|---|
| (2)国際貢献<br><br>我が国におけるがんに対する中核的機関として、その特性に応じた国際貢献を行うこと。 | (2)国際貢献<br><br>わが国のがん対策の中核機関として、知的支援体制を整え積極的に国際貢献を図っていく。そのため、がんの研究・医療・政策に係る国際的団体への貢献をはじめとして、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画するとともに、二国間等での研究等協力を推進していく。 | (2)国際貢献<br><br>わが国のがん対策の中核機関として、知的支援体制を整え積極的に国際貢献を図っていく。そのため、がんの研究・医療・政策に係る国際的団体への貢献をはじめとして、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画するとともに、二国間等での研究等協力を推進していく。 | (2)国際貢献<br><br>①国際貢献・国際連携<br><br>○「国際がんゲノムコンソーシアム(ICGC)」の活動として、第5回国際ワークショップを京都にて主催した【平成23年7月10～12日】。また肝臓がん症例の全ゲノム解読を継続し、一部の成果について新たに論文を投稿した。<br>【説明資料】<br>国際がんゲノムコンソーシアム(事業概要:39頁)<br><br>○国際ヒトエピゲノムコンソーシアム(IHEC)参加への調整委員を担当、IHEC対応型CRESTに採用され、我が国の代表チームとして、消化器上皮細胞の標準エピゲノム決定により国際貢献を図った。韓国NIHにおけるKorea-Japan IHEC Research Communication Meetingに参画した。<br><br>○JST 2国間国際協力事業(日本一デンマーク)において、デンマークとの前立腺がん診断microRNAに関する共同研究を実施した。<br><br>○JST 2国間国際協力事業(日本一インド)において、インドとのHCV, HBVに関する共同研究を実施した。<br><br>○フランス・レンヌ大学からフランス人ポストドクトラルフェロー1名を雇用し、肝細胞がんの研究を実施した。<br><br>○ベルギー人ポストドクトラルフェロー1名を雇用し、乳がんに関する研究を実施した。<br><br>○中国の復旦大学と肝細胞癌の共同研究を行い、組織アレイを用いたプロテオーム解析により、早期再発に関わる核内因子を網羅的に解析した。<br><br>○スウェーデンのカロリンスカ研究所と抗体を用いたタンパク質の翻訳後修飾の網羅的解析を実施した。<br><br>○第6回アジアエピゲノミクス会議を開催した。【平成23年5月】<br><br>○第9回日中がんワークショップの厚生労働省側世話人及び発表者として参加し、共同研究推進を図った。【平成23年12月】<br><br>○日韓がん研究ワークショップを、文科省がん支援活動と合同で開催した【平成23年12月】<br><br>○昭和53年以来の「喫煙と健康」WHO指定研究協力センターとして、WHOの行う啓発資料の作成に対する協力支援を行うとともに、「世界禁煙デー・タバコフリー築地フォーラム2011」をWHOたばこ規制枠組条約をテーマに開催し、WHOのたばこ規制に関する国際的な最新知見の共有と情報発信を実施した。<br>【説明資料】<br>世界禁煙デー記念シンポジウムの開催(事業概要:99頁) |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>○ドイツがんセンターと共同で、たばこ政策課題の1つであるたばこ産業の広告・販売促進活動(たばこ規制枠組条約第13条)の実態に関する国際比較研究を行い、その成果を英語、ドイツ語、日本語の3カ国語による冊子として発行した。</p> <p>○マヒドン大学ラマティボディ病院(タイ)との覚書を締結した。【平成23年8月11日】<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         マヒドン大学ラマティボディ病院(タイ国)との覚書締結(主な取り組み:39頁、事業概要:93頁)</p> <p>○タイ国水害に関しマヒドン大学ラマティボディ病院へ義援金を贈った。【2,095千円(センター内)】</p> <p>○中日友好病院(中国)との覚書を締結した。【平成23年9月26日】</p> <p>○Asian National Cancer Centers Alliance (ANCCA) に主要加盟国として参加した。【平成23年10月21日、22日】</p> <p>○Center for Life Sciences, Nazarbayev University(カザフスタン)へ視察し、覚書締結を視野に入れ作業中</p> <p>○インドネシアがんセンター(Dharmais Cancer Hospital)との覚書にむけ作業中</p> <p>○国際協力機構(JICA)から委託された外国人医師の研修を実施した。(7人受入)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点  | 自己評定     | S | 評定            | A          |
|--|----------|---|---------------|------------|
| <p>【評価項目9 国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項(公衆衛生上の重大な危害への対応、国際貢献)】</p> <p>全国のがん診療連携拠点病院の意見を取りまとめ、がん対策について解決すべき100の課題として整理したものをがん対策推進協議会の場で提言することにより、平成24年度から開始する次期のがん対策推進基本計画の策定に貢献した。</p> <p>国立高度専門医療センターの理事長会議を随時開催するとともに、新たに研究所長によるバイオバンクの検討会を発足させるなど、6センターが密接に協力して政策課題について検討を実施した。</p> <p>東北地方太平洋沖地震に関して、亜急性期の取り組みだけでなく、収集した医療ニーズ、モニタリングに基づく支援の実施と提言、ホットラインと医療支援コーディネートなどの医療ニーズの調整、放線被ばくについての公開討論会を開催など1カ月以降もセンター全体でさまざまな取り組みを行った。</p> <p>「国際がんゲノムコンソーシアム(ICGC)」の活動として、第5回国際ワークショップを京都にて主催した【平成23年7月10～12日】</p> <p>昭和53年以來の「喫煙と健康」WHO指定研究協力センターとして、WHOの行う啓発資料の作成に対する協力支援を行うとともに、「世界禁煙デー・タバコフリー築地フォーラム2011」をWHOたばこ規制枠組条約をテーマに開催し、WHOのたばこ規制に関する国際的な最新知見の共有と情報発信を実施した。</p> <p>Asian National Cancer Centers Alliance (ANCCA) に主要加盟国として参加した。【平成23年10月21、22日】</p> | (総合的な評定) |   | (委員会としての評定理由) | (各委員の評定理由) |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| [評価の視点]<br><br>・世界の科学技術の動向、研究成果やその有効性、社会情勢、社会的要請等を踏まえ、科学的根拠に基づいた専門的な政策提言を行っているか。 | 実績:○<br>・全国のがん診療連携拠点病院の意見を取りまとめ、がん対策について解決すべき100の課題として整理したものをがん対策推進協議会の場で提言する事により、平成24年度から開始する時期のがん対策推進基本計画の策定に貢献した。<br>・「放射線被ばくについての公開討論会」を開催し、被災者・科学者・医療者・マスメディアが放射線の影響について正しく理解し、今後も蓄積される放射線の影響を最小限にすることを目的として討論した。参加者総数は396名(一般参加者:62名、がん診療連携拠点病院:114名、NCC:220名)。【平成23年6月22日】。なお、本討論会の内容は記録集としてまとめ、12月22日に発行した。全国会議員ならびにメディア関係者計約900名に配本した。<br>・がん患者の抱える生活上の不便さを把握するため、外来患者を対象としたアンケート調査を実施【平成23年5月25日】し、不便さの類型とその軽減の為の工夫について整理し、50周年記念事業として行うイベントの企画に反映させた。 |  |
| ・科学的根拠に基づいた政策提言機能を実施するための組織を構築しているか。   | 実績:○<br>・毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見をくみ上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行う仕組みを維持した。<br>・国立高度専門医療センターの理事長会議を随時開催するとともに、新たに研究所長によるバイオバンクの検討会を発足させるなど、6センターが密接に協力して政策課題について検討を実施した。  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・国の要請に対して、積極的な対応を行うとともに、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行っているか。</p> | <p>実績:○</p> <p>・東北地方太平洋沖地震に関連して、センター全体で以下の取り組みを実施した。</p> <p>&lt;亜急性期(1週間後～1ヶ月)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・患者・医療機関向けホットラインなど被災地がん患者受け入れ及び当センター・他施設への受け入れ支援(情報提供・紹介等)</li><li>・被災状況とがん診療体制を把握し「がん患者の方々の診療体制の情報(がん診療連携拠点病院の状況と受け入れ体制)」を随時更新しながら公開</li><li>・放射線被ばくの健康への影響情報を収集し、放射線医学研究所と連絡をとり公開</li><li>・中央病院における水道水・雨水や野菜に含まれる放射線量測定開始</li><li>・麻薬の扱いに関する情報(医療用麻薬の県境移動の取扱いについて)の解説文を公開</li><li>・センター内の防災対策</li><li>・職員から被災地への義援金(計1,501万円)を集め、被災3県へ寄付</li></ul> <p>&lt;1ヶ月以降の取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・継続的な情報発信と更新・検証</li><li>・収集した医療ニーズ、モニタリングに基づく支援の実施と提言</li><li>・ホットラインと医療支援コーディネートなどの医療ニーズの調整</li><li>・放射線被ばくについての公開討論会を開催</li><li>・被災者健康支援連絡協議会・全国医学部長病院長会議被災地支援委員会の事務局として、被災地の要望・支援内容のサーバー管理と全国の大学病院からの医師派遣のコーディネート</li><li>・柏キャンパスにおいても、以下の対応を行った。</li><li>・東病院(千葉県柏市)敷地内における放射線量について測定を行いホームページに掲載</li><li>・柏市からの要請を受け、東葛地区放射線量対策協議会に出席し、東葛地区的放射線量の人体影響について説明</li><li>・柏市清掃工場の焼却灰からの高放射能セシウムが検出された問題についての対応を助言</li><li>・我孫子市で汚染牛肉を給食として配給した問題に関する助言</li><li>・柏市、流山市からの要請を受け、保育所を訪問し、放射能問題について個別相談活動を実施</li><li>・柏市医師会員を対象とする放射線影響に関する説明会を実施</li><li>・柏市の除染を進める会に参加し助言</li><li>・流山市議会議員を対象とする放射線影響に関する説明会を実施</li><li>・国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について記者会見やホームページを通じて積極的に発信し、国民の不安の軽減に努めた。</li><li>・放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。</li></ul> |  |
|---|--|--|

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>・わが国のがん対策の中核機関として、知的支援体制を整え積極的に国際貢献を図っていくため、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画とともに、二国間等での研究等協力を推進しているか。</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「国際がんゲノムコンソーシアム(IGC)」の活動として、第5回国際ワークショップを京都にて主催した【平成23年7月10～12日】。また肝臓癌症例の全ゲノム解読を継続し、一部の成果について新たに論文を投稿した。</li><li>・国際ヒトエピゲノムコンソーシアム(IHEC)参加への調整委員を担当、IHEC対応型CRESTに採用され、我が国代表チームとして、消化器上皮細胞の標準エピゲノム決定により国際貢献を図った。</li><li>・韓国NIHにおけるKorea-Japan IHEC Research Communication Meetingに参画した。</li><li>・JST2国間国際協力事業(日本-デンマーク)において、デンマークとの前立腺がん診断microRNAに関する共同研究を実施した。</li><li>・JST2国間国際協力事業(日本-インド)において、インドとのHCV、HBVに関する共同研究を実施した。</li><li>・第6回アジアエピゲノムクス会議を開催した【平成23年5月】。</li><li>・第9回日中がんワークショップの厚生労働省側世話人及び発表者として参加し、共同研究推進を図った【平成23年12月】。</li><li>・日韓がん研究ワークショップを、文部科学省がん支援活動と合同で開催した【平成23年12月】。</li><li>・昭和53年以来の「喫煙と健康」WHO指定研究協力センターとして、WHOの行う啓発資料の作成に対する協力支援を行うとともに、「世界禁煙デー・タバコフリー築地フォーラム2011」をWHOたばこ規制枠組み条約をテーマに開催し、WHOのたばこ規制に関する国際的な最新治験の共有と情報発信を実施した。</li><li>・マヒドン大学ラマティボディ病院(タイ)との覚書を締結した【平成23年8月11日】。</li><li>・タイ国水害に関しマヒドン大学ラマティボディ病院へ義援金を贈った【2,095千円(センター内)】</li></ul> |  |
|--|---|--|

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|--|---|---|--|
| <p>第3 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割的重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づいて人件費改革に取り組むとともに、給与水準に関する国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとすること。</p> <p>その際、併せて、医療法(昭和23年法律第205号)及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行うこと。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p> | <p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1)効率的な業務運営体制</p> <p>センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。</p> <p>さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関する国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。</p> <p>その際、併せて、医療法(昭和23年法律第205号)及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行う。</p> <p>①副院長複数制の導入</p> <p>複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を推進する。</p> | <p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1)効率的な業務運営体制</p> <p>センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。</p> <p>さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関する国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。</p> <p>その際、併せて、医療法(昭和23年法律第205号)及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行う。</p> <p>①副院長複数制の導入</p> <p>特命事項を担う副院長の設置を可能とするとともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。</p> | <p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1)効率的な業務運営体制</p> <p>①副院長複数制の導入</p> <p>○複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院:診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当</li> <li>・東病院:診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当</li> </ul> <p>②事務部門の改革</p> <p>ア 事務部門の配置見直し</p> <p>○機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行った。【平成23年4月】</p> <p>【再配置ポスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事管理室長(併任ポスト)→総務部・管理室長</li> <li>・研修推進室長(次員ポスト)→財務経理部・患者相談室長</li> <li>・研究企画室長(研究企画課長へ振替)→東病院管理課・経理室長</li> </ul> <p>○がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った。【平成23年4月】</p> <p>【再配置ポスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策企画課(研究企画室)→企画経営部・研究企画課</li> <li>・情報システム管理課 →総務部・情報システム管理課</li> </ul> <p>○工事関係の専門家(技術系職員)の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。【平成24年2月】</p> <p>○医師等の事務作業(診断書の作成)の補助を行うため中央病院に医療支援室を設置した。【平成23年5月】</p> <p>○診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。【平成23年7月】</p> <p>【説明資料】</p> <p>中央病院 診療情報管理室の設置(事業概要:105頁)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|---|---|---|
|      | <p>②事務部門の改革<br/>事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。</p> | <p>②事務部門の改革<br/>事務部門については、職員の配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とともに、センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に問題把握や企画能力の向上並びにスキルアップに資する研修を年4回以上実施する。<br/>郵便物や事務用品の配達、資料のコピー、綴じ込み、シュレッダーなどの単純作業については、事務の集約化を進め、事務作業の効率化を図る。</p> | <p>イ 事務職員を対象にした研修の実施<br/><br/> ○事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキルアップを図った(計 6回開催)<br/> 【事務職員を対象とした研修】<br/> 6回/目標4回<br/> 【説明資料】<br/> 事務職員を対象としたSD研修の開催(事業概要:125頁)<br/><br/> ○7月～11月の間、簿記学校から講師を招いて時間外に簿記の勉強会を実施するとともに、当法人の監査法人により、新採用者を主として実例を用いた簿記研修を2日間行い、基礎知識だけでなく、より実務に即した知識の習得に努めた。(延べ75名参加、うち新規採用42名)<br/> 【簿記試験合格者数 2級 2名、3級 5名】<br/><br/> ○国立大学法人山形大学で毎年開催しているSD研修に若手職員5名が参加した。<br/><br/> ○SD研修の実践として、職員向けホームページの改良を目的としたプロジェクトチームを立ち上げた。<br/><br/> ○「仕事に生かす、医療メディエーション」について、事務職員を対象に講義法による研修を実施した。<br/><br/> ○国立大学法人千葉大学から講師を招き、NCC事務部の業務改善についてディスカッション方式で研修を実施した。<br/><br/> ウ 事務の集約化と効率化の推進<br/><br/> ○ラインによる権限と責任を明確化するため専門職ポストを廃止し、班長ポストを新設した。【平成23年4月】<br/> 【廃止ポスト】<br/> ・研究事務専門職 ・人事管理専門職 ・労務専門職 ・医事専門職 ・患者相談専門職 ・研修推進専門職<br/> ・企画専門職 ・システム管理専門職 ・管理専門職(東病院) ・医事専門職(東病院)<br/> ・患者相談専門職(東病院)<br/> 【新設ポスト】<br/> ・研究所事務班長 ・情報センター事務班長 ・予研センター事務班長 ・患者相談班長<br/><br/> ○業務量の過重な部門については、管理可能な規模に業務を分割した。【平成23年4月】<br/> 【分割ポスト】<br/> ・契約係長 →調達第1班長・調達第2班長<br/><br/> ○東病院の事務組織については、現に行っている業務に対応する形で、経理・人事関係のポストを新設した。【平成23年4月】<br/> 【新設ポスト】<br/> ・経理室長 ・人事・給与班長 ・職員・厚生班長 ・管財班長 ・契約班長 ・患者相談班長<br/><br/> ○中央病院においては、事務当直制度を廃止し、効率化と職員の就労環境を改善した【平成23年10月】。<br/><br/> ○給与明細のメール配信を行うことによる業務の効率化を計画し、平成24年4月実施に向けて準備した【平成24年1月】。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点               | 自己評定  | A | 評定   | A |
|---------------------|---|---|--|---|
| 【評価項目10 効率的な業務運営体制】 | <p>(総合的な評定)</p> <p>毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行った。</p> <p>副院長の複数制を導入し、複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。</p> <p>研究所の体制について、新たに4つの機関研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。</p> <p>ラインによる権限と責任を明確化するため専門職ポストを廃止し、班長ポストを新設した。【平成23年4月】</p> <p>工事関係の専門家(技術系職員)の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。【平成24年2月】</p> <p>診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。【平成23年7月】</p> <p>機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行った。【平成23年4月】</p> <p>がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った。【平成23年4月】</p> <p>医師等の事務作業(診断書の作成)の補助を行うため医療支援室を設置した。【平成23年5月】</p> <p>SD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、事務職員を対象に企画立案能力や企業会計等に関するスキルアップを図った。</p> <p>総人件費改革の対象となる人件費は前年度比で17億円増となり、引き続き技能職の退職後不補充やアウトソーシング化により人件費削減を図っていき、独立行政法人等の人事費のあり方に係る議論も踏まえ、国策としての機能についての一層の成果を發揮できるよう、研究・病院部門の人事費のあり方について検討していく。</p> |   | <p>(委員会としての評定理由)</p> <p>事務部門について、一部のポストの再編成による再配置や工事関係の専門家の配置、診療情報管理及びがん登録に関する事務の強化など、効率的・一体的な執行体制を構築するため見直しなどを行ったことは評価できる。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターの業務運営を効率化するため、副院長複数制の導入、事務部門の配置見直し、さらに事務職員を対象とした研修の実施など、努力は評価できるが、まだ医師、看護師、薬剤師を含めて組織体制の改善が求められる。</li> <li>・副院長複数制の導入、研究補助者のセンター雇用化、事務部門の改変など評価できる。</li> <li>・診療部門、研究部門および事務部門について、効率的な業務運営体制を進めており、大いに評価できる。</li> <li>・副院長複数制導入、事務部門改革での、医療支援室設置、診療情報管理室、またラインの責任明確化へ班長ポスト、就労環境改善のための事務当直制度の廃止など具体的な施策を実施した事を評価する。</li> <li>・研究費財源により研究者が雇用していた研究補助等を、センター雇用に切り替えた。</li> <li>・事務部門を着実に見直したことは高く評価できる。</li> <li>・特命副院長が設置されたことは評価できるが、その活動については更なる取り組みが期待される。</li> <li>・医業未収金比率改善は評価できる。</li> <li>・経常収支率の目標を達成したことは大変高く評価できる。</li> </ul> |   |
| [評価の視点]             | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行った。</li> <li>・SD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、事務職員を対象に企画立案能力や企業会計等に関するスキルアップを図った。</li> <li>・ガバナンスの強化を目指し、法人の経営に関する重要事項を審議するため理事会を毎月開催した。</li> </ul>   |   |  |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行っているか。</p>  | <p>実績:○<br/>・機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行った。【平成23年4月】<br/>・がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った。【平成23年4月】<br/>・工事関係の専門家(技術系職員)の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。【平成24年2月】<br/>・医師等の事務作業(診断書の作成)の補助を行うため医療支援室を設置した。【平成23年5月】<br/>・診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。【平成23年7月】</p>  |  |
| <p>・総人件費改革取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。(政・独委評価の視点)</p> | <p>実績:△<br/>総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、センターのホームページに掲載した。<br/><br/>・総人件費改革の対象となる平成23年度の人件費総額は114億円となっており、平成21年度比で17億円の増となっているが<br/>これは<br/>(1)総人件費改革に向けた取り組みとして<br/>①技能職の退職後不補充<br/>②独法移行時の給与カーブの変更(職員給与における基本給について、独法移行を機に職務給の原則に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、一般職員について若年層の給与水準は変えず、民間の給与水準を勘案して中高年の年功的な給与水準を緩やかなカーブとした)<br/>③独法移行時の俸給の調整額の手当化(特殊業務手当等により34百万円の削減(対基準値0.35%)を行う一方で、<br/>(2)がんに関する政策医療を担う国立高度専門医療研究センターとしての役割を果たすための機能強化を図るための人件費増として<br/>①良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者を増員<br/>②看護師の夜間看護等手当の引き上げ<br/>③研究職の医師手当の改善<br/>等により17億円増加したことによるものである。</p> |  |
| <p>・総人件費改革は進んでいるか。(厚労省評価委評価の視点)</p>  | <p>・引き続き、技能職の退職後不補充やアウトソーシング化により人件費削減を図っていき、独立行政法人等の人の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う国立がん研究センターが、より一層の成果を発揮できるよう、その研究・病院部門の人の人件費の在り方について検討していく。</p>  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行っているか。</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査したうえで、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</li><li>・中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交代制病棟を増やし(4病棟→10病棟)、二交代制病棟などからの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。</li><li>・東病院勤務の看護師については、全ての病棟に3人夜勤二交代勤務を導入し、大幅に看護師を増員するとともに、病棟間の協力体制、病棟から外来への支援体制をとり、人材の有効活用を行った。</li><li>・研究所の体制について、新たに4つの機関研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。</li><li>・施設整備機能強化のため施設課を設置し、工事関係の専門家(施設課長)を採用した。</li></ul> |  |
| <p>・独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行っているか。</p>                           | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化の為の体制の構築、監査室の設置、一般競争入札の原則科等、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直しなどに関する適切な取り組みを実施している。</li></ul>   |  |
| <p>・国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。(厚労省評価委評価の視点)</p>                        | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国家公務員の再就職者1名。<br/>任期満了に伴い、削減する予定。</li></ul>   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。(厚労省評価委評価の視点)</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当センター職員の再就職者はいない。</li></ul>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・特命事項を担う副院长の設置を可能とともに、副院长の役割と院内での位置付けを明確化しているか。</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・複数の副院长による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。<ul style="list-style-type: none"><li>・中央病院:診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当</li><li>・東病院:診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当</li></ul></li></ul>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制となっているか。</li></ul>          | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行った【平成23年4月】。</li><li>・がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った【平成23年4月】。医師等の事務作業(診断書の作成)の補助を行うため医療支援室を設置した【平成23年5月】。</li><li>・ラインによる権限と責任を明確化するため専門職ポストを廃止し、班長ポストを新設した【平成23年4月】。</li><li>・業務量の過重な部門については、管理可能な規模に業務を分割した【平成23年4月】。</li><li>・東病院の事務組織については、現に行っている業務に対応する形で、経理・人事関係のポストを新設した【平成23年4月】。</li><li>・中央病院においては、事務当直制度を廃止し、効率化と職員の就労環境を改善した【平成23年10月】。</li></ul> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|---|---|--|---|
| <p>センターの効率的な運営を図るために、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し</p> <p>② 共同購入等による医薬品医療材料等購入費用の適正化</p> <p>③ 一般管理費(退職手当を除く。)について、平成21年度に比し、中期目標期間の最終年度において15%以上の削減</p> <p>④ 医業未収金の発生防止及び徴収の改善並びに診療報酬請求業務の改善等収入の確保</p> | <p>(2)効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>①給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。</p> <p>②材料費の節減</p> <p>医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。</p> | <p>(2)効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により平成23年度の損益計算において経常収支率が100%以上となるよう引き続き以下の経営改善に取り組む。</p> <p>①給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、センターの使命を果たす上で必要な人材確保に支障がないよう配慮するとともに、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう、見直しについて検討する。</p> <p>②材料費の節減</p> <p>材料費の抑制を図るため、医療材料については預託型SPDの導入、医薬品については市場価格の把握調査を踏まえたセンター単独調達に向けて準備を進める。</p> | <p>(2)効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により、平成23年度の損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組んだ。</p> <p><b>【経常収支率】</b><br/>102.6%/目標:100%以上</p> <p>①給与制度の適正化</p> <p>○社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ規程改正を含め給与の改定を検討した(0.23%引き下げ)。</p> <p>②材料費の抑制</p> <p>○預託型SPDの導入により、医療材料の調達について22年度調達価格に比して3.5%削減(2月～3月分 削減額約27百万円)とともに、年度末の棚卸しにおいて預託在庫を前年度より100,824千円削減した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>SPD業務の見直し(主な取り組み:46頁、事業概要:108頁)</p> <p>○医薬品等については、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費節減を図った。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|------|--|--|---|
|      | <p>③一般管理費の節減</p> <p>平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費(退職手当を除く。)について、15%以上節減を図る。</p> | <p>③一般管理費の節減</p> <p>一般管理費(退職手当を除く)については、購入伺いの際の業者相見積による価格比較の徹底を図るなど、経費削減を徹底する。</p> <p>電子カルテ等の情報システム(保守・運用含む。)の更新に当たり、IT専門コンサルタントを導入し、効率的・効果的なシステム構築等を図り、費用削減を図る。</p> | <p>③一般管理費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての購入伺いを理事長決裁(東病院は1,500万円以上が対象)にし、理事長等による個別決済の確認を通じて、職員によるコスト意識の徹底を継続した。</li> <li>○原則、全ての業者見積もりを複数者から徹し、徹底した無駄の排除による経費節減を図った。</li> <li>○財務経理部に施設課を設置し、施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。(467件、 2,567万円)</li> <li>○センター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、ボイラー小型化、熱源システム等の更新整備を行った。</li> <li>○中期計画におけるCO2削減(都条例目標8%)に向けて、排出量の少ないボイラーへの転換工事を進めた。</li> </ul> <p>【説明資料】<br/>省エネ対応の設備更新(事業概要:111頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外部のシステム系のコンサルタントの専門家の協力を得て、引き続きシステムに係る保守・運用の一層の見直しを行い、年度途中に変更契約を行うことにより経費の削減を行った。(△38百万円)</li> <li>○上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は、平成21年度に比し、137百万円節減となった。</li> </ul> <p>【一般管理費(退職手当を除く)】<br/>137百万円節減※平成21年度に比し、16.0%の節減</p> |
|      | <p>④建築コストの適正化</p> <p>建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。</p>                     | <p>④建築コストの適正化</p> <p>建築単価の見直し等、建築コストの削減に取り組む。</p>  | <p>④建築コストの適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○財務経理部に施設課を設置するとともに、建物改修・修繕等に当たり専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト節減を図った(随意契約分467件、削減額 2,567万円)。</li> </ul>   |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|--|---|--|
|      | <p>⑤収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることやクレジットカード払いの導入等により、平成21年度に比して(※)医業未収金比率の縮減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。</p> <p>※平成21年度(平成20年4月～平成22年1月末時点)<br/>医業未収金比率0.12%</p> | <p>⑤収入の確保</p> <p>医業未収金については、クレジットカード払いを導入する等、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努める。</p> <p>診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により、適正な診療報酬請求事務の推進に努めるとともに、東病院についてはDPC算定に移行する。</p> | <p>⑤収入の確保</p> <p>ア 診療報酬の上位基準の取得等</p> <p>○診療報酬の施設基準について検討し、以下の上位基準を取得した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東病院のDPC算定対象病院への移行【平成23年4月1日より】</li> <li>・東病院の「急性期看護補助体制加算1」の取得【平成23年6月1日より】</li> <li>・東病院の「腹腔鏡下小切開手術」の施設基準の取得【平成24年2月1日より】</li> </ul> <p>イ 病院運営状況の改善</p> <p>○病床稼働率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院は、病棟改修工事のため平成23年7月から平成23年11月まで、2週間ごとに全病床の約1割が閉鎖されていたが、他の病床の稼働率を上昇させることで、病床稼働率の低下は平成22年度90.8%から平成23年度89.0%へと最小限に抑えることができた。</li> <li>・東病院は、病床稼働率が平成22年度86.0%から平成23年度87.8%へと1.8%上昇した。</li> </ul> <p>○手術件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成22年度3,904件から平成23年度3,989件へと約2.2%上昇した。</li> <li>・東病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成22年度2,539件から平成23年度2,378件へと約6.3%低下した。</li> </ul> <p>ウ 適正な診療報酬請求事務の推進</p> <p>○中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。</p> <p>○東病院では「DPC導入の影響評価に係る調査」の結果について、「退院時薬剤処方」や「診断郡分類コード選択」などの改善点を含めた資料を作成して周知徹底を図った。</p> <p>○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討した結果、中央病院では再審査復活額が減少し、東病院では再審査復活額が増加した。</p> <p>【中央病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで))<br/> 平成22年度 4,774,742円<br/> 平成23年度 4,055,819円</p> <p>【東病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで))<br/> 平成22年度 331,478円<br/> 平成23年度 1,194,710円</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>○審査減への対応を検討し、院内に周知した結果、中央病院は審査減が増加し、東病院は審査減が減少した。<br/> <b>【中央病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで))</b><br/>         平成22年度 31,381,775円<br/>         平成23年度 35,309,855円<br/> <b>※審査減については、平成23年11月決定分より全医師のメール送信し、周知徹底を図った。</b><br/> <b>【東病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで))</b><br/>         平成22年度 25,303,540円<br/>         平成23年度 21,334,385円</p> <p>○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。</p> <p>エ 医業未収金の新規発生の防止と回収</p> <p>○医業未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。<br/> <b>【回収額合計: 62,605,745円】(23年度中、22年度以前未収金(3月末時点))</b><br/>         ・中央病院: 27,718,623円<br/>         ・東病院 : 34,887,122円</p> <p>○医業未収金の新規発生の防止手段としてJCBクレジットカードの運用を追加で開始した。【平成23年9月】</p> <p>○高額療養費制度(限度額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談等を何時でも快く受ける体制を整備した。</p> <p>○上記の取り組みにより、医業未収金比率(平成23年4月～平成24年1月末診療に係る平成24年3月末時点での未収金比率)は 0.09%となった。</p> <p><b>【医業未収金比率(3月末時点実績)】</b><br/>         0.09%(対平成21年度 0.03 ポイント縮減)</p> <p>オ 資金運用</p> <p>○安全性を重視した運用を行い、定期預金で7,204,108円、譲渡性預金で1,151,449円、有価証券利息で22,677,116円の計31,032,673円の財務収入(受取利息)を得ることができた。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画  | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|---|---|--|---|
| 2. 電子化の推進<br><br>業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。<br>推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上に努めること。 | 2. 電子化の推進<br><br>(1)電子化の推進による業務の効率化<br><br>業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努力するとともに、情報セキュリティの向上を図る。<br><br>(2)財務会計システム導入による月次決算の実施<br><br>企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。 | 2. 電子化の推進<br><br>(1)電子化の推進による業務の効率化<br><br>業務の効率化を図るために、費用対効果を勘案しつつ職員に対する通報等の文書の電子化を推進するとともに、情報セキュリティの向上を図る。<br><br>(2)財務会計システム導入による月次決算の実施<br><br>企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準を遵守した財務会計システムの円滑な実施を図り、月次決算により財務状況を的確に把握し、経営改善に努める。 | 2. 電子化の推進<br><br>(1)電子化の推進による業務の効率化<br><br>○従来は紙で支給していた給与明細について、業務効率化を図る観点から事務職員の一部を対象として、試行的に電子メールでの配布を行った。<br><br>○病院情報システムの更新に当たっては、外部のシステム系コンサルタントの専門家の支援を得て、複数メーカーが入札参加できる仕様書にした結果、LANネットワークシステム入札について大幅な経費節減を図った。また、電子カルテシステムの更新作業においても、参加者の複数化に向けて準備作業を進めた。<br><br>○人事給与システムと財務経理システムの連携を強化し、業務の効率化を図った。(給与預かり金の自動連携)<br><br>(2)財務会計システム導入による月次決算の実施<br><br>①財務会計システムの円滑な実施<br><br>○会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。<br><br>②月次決算による財務状況の把握と経営改善<br><br>○企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。<br><br>○診療科別の経営データを毎月とりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営を改善した。 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点                      | 自己評定  | S | 評定  | A |
|----------------------------|---|---|---|---|
| 【評価項目11 効率化による収支改善、電子化の推進】 | <p>(総合的な評定)</p> <p>医薬品等については、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費節減を図った。</p> <p>財務経理部に施設課を設置し、施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。また、建物改修・修繕等に当たり専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト節減を図った。</p> <p>適正な診療報酬請求事務の推進に関して、中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。東病院では「DPC導入の影響評価に係る調査」の結果に基づき、「退院時薬剤処方」や「診断群分類コード選択」などの改善点を含めた資料を作成して周知徹底を図った。</p> <p>従来は紙で支給していた給与明細について、業務効率化を図る観点から事務職員の一部を対象として、試行的に電子メールでの配布を行った。</p> <p>病院情報システムの更新に当たっては、外部のシステム系コンサルタントの専門家の支援を得て、複数メーカーが入札参加できる仕様書にした結果、LANネットワークシステム入札について大幅な経費節減を図った。また、電子カルテシステムの更新作業においても、参加者の複数化に向けて準備作業を進めた。</p> <p>企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。</p> <p>平成23年度の経常収支率は102.6%となり、平成23年度計画目標(100%以上)を上回り、中期計画目標(5年間累計で100%以上)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>一般管理費は平成21年度比16.0%の節減となり、中期計画目標(最終年度において平成21年度比15%以上節減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>医業未収金比率は0.09%と平成21年度に比して0.03ポイントの縮減となり、中期計画目標(平成21年度に比した医業未収金比率の縮減)の達成に向けて着実に進展した。</p> |   | <p>(委員会としての評定理由)</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じ、費用の節減や収入の確保等の経営管理により、平成23年度の損益計算において経常収支率102.6%(経常利益11.6億円)と年度計画を達成しており評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率化による収支改善については、22年度に引き続き努力が続けられ、医薬品等に関する6NCの共同調達、在庫の効率よい管理、施設整備に係る見積もり査定作業の徹底、さらに診療報酬請求事務のしっかりとした管理等により、経費を全体として25.6億円減らしたことは高く評価できる。</li> <li>・運営費交付金の減額にも関わらず、23年度の経常収支率は102.6%で、目標を上回り、高く評価できる。</li> <li>・中央病院診療情報管理室を設けて、即時性、精度の高い病院統計を推進している点は高く評価できる。</li> <li>・経営改善(費用の節減、収入の確保)、電子化推進による業務の効率化、財務会計システム導入による月次決算の実施など、年度計画通りの順調な取り組みが評価できる。</li> <li>・経常収支は、計画4.7億円に対して11.6億円となり、経常収支率は102.6%となった。</li> <li>・前年度の経常収支29.6億円に比し、18億円減少したが、これは経常収益の増20.8億円に対し経常費用増38.8億円であったことによる。経常費用は削減に努めたものもあるが、収益増に見合って増加したもの及び当センターが使命を果たしていくために必要な人材の確保や施設・設備に関連する費用であると判断される。</li> <li>・数値目標は経常収支率、一般管理費、医業未収金比率とも目標達成した。</li> </ul> <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支改善は計画を上回るが昨年度との違いは何によるか説明が求められる。特に医療収益があまり伸びていないのは分析が必要。</li> <li>・6NCの共通部分をシェアすることによって更なるコスト削減につなげられないか。</li> <li>・研究、診療のコア部分はNCとしての中核部分であり、むしろ意味のある形の、例えば国からのサポートが必要。</li> </ul> |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>[数値目標]</p> <p><b>【中期計画】</b><br/>・5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上</p> <p><b>【平成23年度計画】</b><br/>・経常収支率 100%以上</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支率は102.6%となり、平成23年度計画(100%以上)の目標を達成し、中期計画の目標(100%以上)の達成に向け着実に進展した。</li> </ul>   |  |
| <p><b>【中期計画】</b><br/>・中期目標期間最終年度において一般管理費(退職手当を除く)を平成21年度比15%以上節減</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費(退職手当を除く)は平成21年度比に比し16.0%の縮減となり、中期計画目標(最終年度に平成21年度比15%以上削減)の達成に向けて着実に進展した。</li> </ul>   |  |
| <p><b>【中期計画】</b><br/>・平成21年度に比した医業未収金比率の縮減</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医業未収金比率は0.09%となり、平成21年度に比して0.03ポイント縮減し、中期計画目標(平成21年度に比した縮減)の達成に向けて着実に進展した。</li> </ul>  |  |
| <p>[評価の視点]</p> <p>・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期利益は9.2億円となったが、その発生要因として23年度計画と比較し以下の主な増減により、要因分析を行っている。<br/>(収益の増減)           <ul style="list-style-type: none"> <li>患者数の増減に伴う影響 0.7億円</li> <li>補助金収益の増 3.1億円</li> <li>運営費交付金収益の減 △2.8億円</li> <li>寄付金収益 0.2億円</li> <li>土地建物貸与収益 0.4億円</li> </ul> </li> <li>(費用の増減)           <ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の増 10.8億円</li> <li>材料費の増 6.1億円</li> <li>委託費の増 3.7億円</li> <li>経費の減 △25.6億円</li> <li>その他経常費用 △0.3億円</li> <li>臨時損失 2.4億円</li> </ul> </li> <li>・このうち費用の削減については、全ての購入伺いを理事長決裁にし、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員の間に無駄遣いを徹底して排除し、経費削減に努めるコスト意識が浸透したことの効果と考えている。</li> <li>・患者数の増については、中央病院は、病棟改修工事の為平成23年7月から平成23年11月まで、當時全病床の約1割が閉鎖されていたが、他の病床の稼働率を上昇させることで、病床稼働率の低下は平成22年度90.8%から平成23年度89.0%へと最小限に抑える事が出来た。また、東病院は、病床稼働率が平成22年度86.0%から平成23年度87.8%へと1.8ポイント上昇した。</li> </ul> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画どおり進んでいるか(政・独委評価の視点)                                       | 実績:○<br>・該当なし   |  |
| ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。(政・独委評価の視点) | 実績:○<br>・該当なし   |  |
| ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼性確保の観点から、必要な見直しが行われているか。(政・独委評価の視点)     | 実績:○<br>・法定外福利費については、事業運営上不可欠なものに限定して支出している。<br>(1)レクレーション費用<br>平成16年度以降、レクレーション関連については全体的に自肅中であるためレクレーション経費は支出されていない。<br>(2)弔電・供花<br>職員及び職員家族に対する弔電・供花については、厚生労働省に準じた基準を作成し、院内掲示により職員へ周知徹底した。<br>(3)健康診断等<br>労働安全衛生法に基づく健康診断を実施しているほか、業務に伴う感染防止を目的とした検査・ワクチン接種を実施している。<br>(4)表彰制度等<br>永年勤続表彰、災害活動に係る表彰等については、職員表彰規程を作成し、それに基づいて実施している。 |  |
| ・法定外福利費の支出は、適切であるか。(厚労省評価委評価の視点)  |   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。(厚労省評価委評価の視点)</p>  | <p>実績:○<br/>         ・全ての購入伺いを理事長決裁にし(東病院は15百万円以上が対象)、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底した。<br/>         ・原則全ての業者見積りを複数者から徴し、徹底した無駄の排除による経費節減を図った。<br/>         ・上記の取り組みにより、一般管理費は平成21年度に比し16.0%の縮減となった。</p>   |  |
| <p>・給与水準等については、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行っているか。</p>   | <p>実績:○<br/>         ・社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ規程改正を含め給与の改定を検討し、平成24年5月分から0.23%の引き下げを実施した。</p>  |  |
| <p>・国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。<br/>         ・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。<br/>         ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。(政・独委評価の視点)</p> | <p>実績:○<br/>         ・給与水準については、国の給与制度等を踏まえ、通則法に則つて、適切に対応しているところである。<br/>         ・平成23年度のラスパイレス指数は、医師119.1、看護師106.1、研究者113.3、事務・技術職員100.2といずれも国を上回っているが、その原因としては、地域手当の水準が築地キャンパスは18%、柏キャンパスは6%(医師は15%)であること、また、医師と研究者の役職手当の支給対象者の割合が69.8%、113.3%と国に比べて高いことが主に影響している。</p> |  |
| <p>・給与水準が適正に設定されているか(特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか)。(厚労省評価委評価の視点)</p>   |   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>・国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。(厚労省評価委評価の視点)</p>                  | <p>実績:○<br/>・国と異なる又は法人独自の手当とされているものは、国と同旨の手当、民間医療機関と同様の手当、国の施策に対応した手当、有能な人材確保を図るための手当であり、民間医療機関との給与水準の違いや独立行政法人に求められる能力主義を踏まえれば、適切なものである。</p>   |  |
| <p>・医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努めているか。</p>              | <p>実績:○<br/>・預託型SPDの導入により、医療材料の調達について22年度調達価格に比して3.5%削減(2月～3月分 削減額約27百万円)するとともに、年度末の棚卸において預託在庫を前年度より100,824千円削減した。<br/>・医薬品などについて、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費節減を図った。</p>   |  |
| <p>・一般管理費(退職手当を除く。)について、中期計画に掲げている目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか。</p> | <p>実績:○<br/>・全ての購入問い合わせを理事長決裁(東病院は1,500万円以上が対象)にし、理事長等による個別決裁の確認を通じて、職員によるコスト意識の徹底を継続した。<br/>・原則、全ての業者見積もりを複数者から徴し、徹底した無駄の排除による経費節減を図った。<br/>・財務経理部に施設課を設置し、施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。(467件、 2,567万円)<br/>・センター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、ボイラー小型化、熱源システム等の更新整備を行った。<br/>・中期計画におけるCO2削減(都条例目標8%)に向けて、排出量の少ないボイラーへの転換工事を進めた。<br/>・外部のシステム系のコンサルタントの専門家の協力を得て、引き続きシステムに係る保守・運用の一層の見直しを行い、年度途中に変更契約を行うことにより経費の削減を行った。(△38百万円)<br/>・上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は、平成21年度に比し、13千7百万円節減となった。</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・建築単価の見直し等を進め、コスト削減を図り、投資の効率化を図っているか。</p>   | <p>実績:○<br/>・財務経理部に施設課を設置とともに、建物改修・修繕等に当たり専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト節減を図った(随意契約分467件、削減額 2,567万円)。</p>  |  |
| <p>・医業未収金の新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な督促業務を行うなど、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、また、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努めているか。</p> | <p>実績:○<br/>・医業未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。<br/>【回収額合計: 62,605,745円】(平成22年度以前未収金(平成24年3月末時点)<br/>・中央病院:27,718,623円<br/>・東病院:34,887,122円<br/>・医業未収金の新規発生の防止手段としてJCBクレジットカードの運用を追加で開始した。【平成23年9月】<br/>・高額療養費制度(限度額認定証、委任状など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談などをいつでも快く受ける体制を整備した。<br/>・中央病院では、病棟での処置などの請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。<br/>・東病院では「DPC導入の影響評価に係る調査」の結果を踏まえ、「退院時薬剤処方」や「診断群分類コード選択」などの改善点を含めた資料を作成して周知徹底を図った。<br/>・査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討し、適切な対応を図った。<br/>【中央病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで)<br/>平成23年度 4,774,742円<br/>【東病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで)<br/>平成23年度 1,194,710円</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |
|--|---|
| ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。(政・独委評価の視点)                                       | 実績:○<br>・平成23年度は、前年度から引き続き医業未収金の新規発生防止の取り組みを重点的に実施し、クレジットカード導入・運用を開始、督促業務を積極的に行なったこと等により、新たな医業未収金の節減効果が得られたところであり、その成果を検証しつつ、今後、医業未収金の具体的な回収計画を策定して、更なる医業未収金の縮減に取り組むこととしている。<br>・なお、貸付金は計上されていない。                             |
| ・回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、i ) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii ) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行なっているか。(政・独委評価の視点) |   |
| ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。(政・独委評価の視点)   |   |
| ・文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図っているか。  | 実績:○<br>・従来は紙で支給していた給与明細について、業務効率化を図る観点から事務職員の一部を対象として、試行的に電子メールでの配布を行った。<br>・新電子カルテシステムの導入について、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、平成25年度の導入を決定した。<br>・人事給与システムと財務経理システムの連携を強化し、業務の効率化を図った。(給与預かり金の自動連携)                               |
| ・財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努めているか。  | 実績:○<br>・会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、さらなる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム回収を行った。<br>・企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。<br>・診療科別の経営データを毎月取りまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用する等、経営管理の徹底により病院経営を改善した。 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画  | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|--|---|---|--|
| 3. 法令遵守等内部統制の適切な構築<br><br>法令遵守(コンプライアンス)等内部統制を適切に構築すること。<br>特に契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図ること。 | 3. 法令遵守等内部統制の適切な構築<br><br>法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。<br><br>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。 | 3. 法令遵守等内部統制の適切な構築<br><br>(1) 内部統制の強化<br><br>法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、センター各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を推進し、更なる無駄の削減及び業務効率の向上を図るとともに、内部監査(現場実査)の一層の強化充実を図り、職員の意識改革やガバナンスの強化を図る。<br>6ナショナルセンターの監事、監査室の連絡会議を定期的に開催し、各ナショナルセンター間の連携を一層強化し、情報の共有化及び監査水準の向上を図る。<br><br>(2) 適切な契約の確保<br><br>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行する。随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。契約監視委員会を開催し、契約状況の監視強化を図る。 | 3. 法令遵守等内部統制の適切な構築<br><br>(1) 内部統制の強化<br><br>○研究費に関して、直接法人に入る研究費のみならず、関係する全ての研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置【平成23年10月】するとともに、不正経理防止計画の策定を進めた。<br>【説明資料】<br>適正経理管理室の設置による研究費の不正使用防止の推進(主な取り組み:47頁、事業概要:113頁)<br><br>○成育医療センターにおける倒産業者への債権問題に関する連携して、6ナショナルセンターの監事、監査室が連携し、取引業者に対し当センターに対する債権及び債務残高調査を実施した。その結果、当センターにおいては、取引業者に対する債権ではなく、適正な会計処理が行われていることを確認した。<br><br>○6ナショナルセンターの監事及び監査室の連絡会議を継続して開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。<br><br>○監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務改善、医療安全対策、業務の効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を15件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。<br><br>○契約監視委員会(監事2名、外部有識者2名で構成)により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を行った。<br><br><br>(2) 適切な契約の確保<br><br>○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。<br><br>○契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要性などが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。<br>【説明資料】<br>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえた契約情報の公表に係る取組の推進(事業概要:117頁) |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点   | 自己評定  | A | 評定  | A |
|---|---|---|---|---|
| 【評価項目12 法令遵守等内部統制の適切な構築】  | (総合的な評定)<br><br>研究費に関して、直接法人に入る研究費のみならず、関係する全ての研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置するとともに、不正経理防止計画の策定を進めた。<br>6ナショナルセンターの監事及び監査室の連絡会議を継続して開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。<br>監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を行った。<br>一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。<br>契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要性などが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。   |   | (委員会としての評定理由)<br><br>研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置するとともに、不正経理防止計画の策定を進めたこと、監査室においてガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務改善等多角的な視点による内部監査を15件実施したことなど、具体的取り組みがみられたことは評価する。<br>(各委員の評定理由)<br><br>・研究費に関して、関係する全ての研究費の適正経理を管理するため適正管理室を設置し、不正経理防止計画の策定を進めることは評価できる。<br>・監査室において監事と外部監査人と連携しながら、内部監査を15件実施するなどして業務改善と業務向上が図られた。<br>・適正な契約業務推進により、契約審査委員会のしっかりした審査が行われた。<br>・研究費の不正防止、COI管理、契約情報の公表などのシステムの構築は一般市民にとってもコンセンサスの得られる水準に達している。<br>・年度計画や社会情勢に基づいて内部統制を強化し、適切な契約を確保しており、評価できる。<br>・適正経理管理室を設置し、研究費の不正使用防止を推進した。<br>・契約審査委員会、契約監視委員会を設置し、契約の適正性に努めている。<br>・適正経理管理室の設置並びに不正経理防止計画策定、内部監査15件の実施など具体的取り組みがみられたことについて評価する。<br>・適正経理管理室の設置による研究費の不正使用防止の取り組みは高く評価できる。<br>・契約監視委員会による随意契約の見直し、公開は高く評価できる。 |   |
| [評価の視点]<br><br>・内部統制（業務の有効性、効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性）に係る取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点） | 実績:○<br><br>・研究費に関して、直接法人に入る研究費のみならず、関係するすべての研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置【平成23年10月】するとともに、不正経理防止計画の策定を進めた。<br>・成育医療センターにおける倒産業者への債権問題に関連して、6ナショナルセンターの監事、監査室が提携し、取引業者に對し当センターに対する債権及び債務残高調査を実施した。その結果、当センターにおいては、取引業者に対する債権はなく、適正な会計処理が行われていることを確認した。<br>・監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令順守などの内部統制の為、業務改善、医療安全対策、業務の効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を15件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。<br>・契約監視委員会（監事2名、外部有識者2名で構成）により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を行った。 |   |   |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>・関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。(厚労省評価委評価の視点)<br/> ※ 独立行政法人会計基準上の関連公益法人に限らず、すでに批判をされたり、国民から疑惑を抱かれる可能性のある業務委託等について、①当該業務委託等の必要性、②独立行政法人自ら行わず他者に行わせる必要性、③①及び②の必要があるとして、他者との契約についてその競争性を高める方策等を検討し、見直しを図っているか等</p> | <p>実績:○<br/> ・関連公益法人については、該当がない。</p>  |  |
| <p>・契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表しているか。</p>   | <p>実績:○<br/> ・一般競争入札などの調達手続きの競争性、公正性、透明性などを確保するため、契約審査委員会の審査を経る等適正な契約業務を遂行した。<br/> ・契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要性などが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</p>  |  |
| <p>・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p>  | <p>実績:○<br/> ・総合評価落札方式及び公募型企画競争においては、説明会を実施し、入札日まで規程通りの日数を確保するとともに、選定基準及び配点の事前公開並びに選定結果について公表している。</p>  |  |
| <p>・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p>   | <p>実績:○<br/> ・監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を4半期に1回開催し、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となったものについて厳格な審査を行い、競争性確保のための改善方策の妥当性等について審査した。<br/> ・契約監視委員会の審査案件以外については、外部委員を交えた契約審査委員会を必要的都度開催し、<br/> 　　・予定価格が1,000万円以上の競争契約<br/> 　　・予定価格が500万円以上の随意契約<br/> 　　・その他理事長等が必要と認めた契約について契約の適切性等を審査する体制としている。<br/> ・契約監視委員会において、契約審査委員会での審査内容を精査し、かつその審査情報を直近の契約審査委員会にフィードバックを行い、迅速に業務に反映できる体制とした。</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |
|--|--|
| <p>・個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、必要な検証・評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p>             | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会において、平成23年度随意契約件数82件、1者応札件数120件について、検証・評価を行った。</li><li>・契約監視委員会からは、検証・評価を踏まえ、以下のような指摘があり、事務局である監査室から関係部署に周知した。<ul style="list-style-type: none"><li>・独法となり、5年間の保守も含めた購入契約が可能なため金額を精査したうえで契約方法を検討し、複数者が入札出来るようにする必要があること。</li><li>・外国企業との契約であって、他国の法に基づいた契約を締結する際は弁護士などによるリーガルチェックを行い契約し、契約金額などをルール化する事が望ましい。</li><li>・最終的に1社となる事が予想される契約に関して調達に係るトータルコストが安価になるよう、競争入札と随意契約を合理的に判断し、形式的な競争入札とならないよう工夫する事が望ましい。</li><li>・契約の方式に関して、複数契約案件の統合による契約額全体の低減化等、さまざまな競争形態を模索する事が望ましい。</li></ul></li><li>・契約監視委員会の審査案件以外については、外部委員を交えた契約審査委員会を必要的都度開催し、<ul style="list-style-type: none"><li>・予定価格が1,000万円以上の競争契約</li><li>・予定価格が500万円以上の随意契約</li><li>・その他理事長等が必要と認めた契約</li></ul>について、契約の適切性等を審査した。</li></ul> |
| <p>・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要性などが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</li></ul>  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・契約の締結に当たって、透明性・競争性等が確保されているか。(厚労省評価委評価の視点)</p> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会において、平成23年度随意契約件数82件、1者応札件数120件について、検証・評価を行った。</li><li>・契約監視委員会からは、検証・評価を踏まえ、以下のような指摘があり、事務局である監査室から関係部署に周知した。<ul style="list-style-type: none"><li>・独法となり、5年間の保守も含めた購入契約が可能なため金額を精査したうえで契約方法を検討し、複数物が入札出来るようにする必要があること。</li><li>・外国企業との契約であって、他国の法に基づいた契約を締結する際は弁護士などによるリーガルチェックを行い契約し、契約金額などをルール化する事が望ましい。</li><li>・最終的に1者となる事が予想される契約に関して調達に係るトータルコストが安価になるよう、競争入札と随意契約を合理的に判断し、形式的な競争入札とならないよう工夫する事が望ましい。</li><li>・契約の方式に関して、複数契約案件の統合による契約額全体の低減化等、さまざまな競争形態を模索する事が望ましい。</li></ul></li><li>・契約監視委員会の審査案件以外については、外部委員を交えた契約審査委員会を必要的都度開催し、<ul style="list-style-type: none"><li>・予定価格が1,000万円以上の競争契約</li><li>・予定価格が500万円以上の随意契約</li><li>・その他理事長等が必要と認めた契約について、契約の適切性等を審査した。</li></ul></li></ul> |  |
|--|--|--|

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| ・契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか(その後のフォローアップを含む)。(厚労省評価委評価の視点) | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会において、平成23年度随意契約件数82件、1者応札件数120件について、検証・評価を行った。</li><li>・契約監視委員会において、契約審査委員会での審査内容を精査し、かつその審査情報を直近の契約審査委員会にフィードバックを行い、迅速に業務に反映できる体制とした。</li><li>・業務委託契約における契約代行業者確保に関して、該当業者の選出を確認した。</li><li>・患者の食事の提供業務に関する災害時、食中毒発生時などに対する対応策の作成を確認した。</li><li>・また、契約監視委員会の検証・評価を踏まえ、以下の指摘に関して、事務局である監査室から関係部署に周知し、継続して見直し・点検を実施している。<ul style="list-style-type: none"><li>・独法どなり、5年間の保守も含めた購入契約が可能なため金額を精査したうえで契約方法を検討し、複数者が入札出来るよう作る必要があること。</li><li>・外国企業との契約であって、他国の法に基づいた契約を締結する際は弁護士などによるリーガルチェックを行い契約し、契約金額などをルール化する事が望ましい。</li><li>・最終的に1者となる事が予想される契約に関して調達に係るトータルコストが安価になるよう、競争入札と随意契約を合理的に判断し、形式的な競争入札とならないよう工夫する事が望ましい。</li><li>・契約の方式に関して、複数契約案件の統合による契約額全体の低減化等、さまざまな競争形態を模索する事が望ましい。</li></ul></li></ul> |  |
|---|--|--|

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標  | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|---|--|---|--|
| <p>第4 財務内容の改善に関する事項<br/>         「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項<br/>         がんに対する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。</p> | <p>第3 予算、収支計画及び資金計画<br/>         「第2 業務の効率化に関する目標を達成するため取りるべき措置」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項<br/>         民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。</p> | <p>第3 予算、収支計画及び資金計画<br/>         1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>わが国のがん医療のイノベーションにつながる独創的、革新的又は実用的な研究を当センターが中核となって推進するため、研究寄附金や受託研究費の受入れ、外部の競争的研究資金への応募など、外部研究資金の獲得を積極的に行う。</p> | <p>第3 予算、収支計画及び資金計画<br/>         1. 自己収入の増加に関する事項<br/>         (1) 外部資金の獲得<br/>         ○寄付受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄付受入を継続した。(23年度実績119件、30,550千円。内、個人75件、25,128千円 企業等44件、5,422千円)<br/>         ○民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額2,272,630千円を受け入れた。<br/>         ・治験 2,089,509千円(中央病院:1,151,503千円 東病院:938,006千円)<br/>         ・共同研究 183,121千円(中央病院:125,805千円 東病院:57,317千円)<br/>         ○国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 5,081,945千円の研究費を受け入れた。<br/>         ・文部科学省科学研究費(360,144千円)<br/>         ・厚生労働科学研究費(3,573,078千円)<br/>         ・科学技術振興機構受託研究費(64,100千円)<br/>         ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(19,061千円)<br/>         ・医薬基盤研究所受託研究費(829,870千円)<br/>         ・その他受託研究費(治験を除く)(57,620千円)<br/>         ・その他研究費(178,072千円)<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         外部資金の獲得状況について(主な取り組み:48頁、事業概要:119頁)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|--|--|--|---|
| <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p> | <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。<br/>そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。<br/>(1)予 算 別紙2<br/>(2)収支計画 別紙3<br/>(3)資金計画 別紙4</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400百万円<br/>2. 想定される理由<br/>(1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応<br/>(2)業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応<br/>(3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p> | <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、平成23年度の長期借入金の予定枠を4,969百万円とする。<br/>(1)予 算 別紙2<br/>(2)収支計画 別紙3<br/>(3)資金計画 別紙4</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400百万円<br/>2. 想定される理由<br/>(1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応<br/>(2)業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応<br/>(3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p> | <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>(1)長期借入金</p> <p>○長期借入金の新規借入は、仕様書等の見直しにより当初借入計画より550百万円の減、競争性の確保により175百万円の減等を図り、長期借入金を約4,042百万円に圧縮した。</p> <p>【長期借入金】<br/>4,042百万円(実績)</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>○短期借入金はなかった。</p> <p>【短期借入金】<br/>なし/目標3,400百万円以内</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>○重要な財産の処分又は担保供与はなし。</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>○平成23年度の決算において924百万円の剰余が生じたため、積立金とすることとしている。</p> <p>【説明資料】<br/>国立がん研究センターの23'決算について(主な取り組み:44頁、事業概要:107頁)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点   | 自己評定  | A | 評定   | A |
|---|---|---|--|---|
| <p>【評価項目13 自己収入の増加に関する事項、資産及び負債の管理に関する事項、施設・設備整備に関する計画、短期借入金の限度額、重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画、剩余金の使途】</p> | <p>(総合的な評定)</p> <p>寄付受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄付受入を継続した。</p> <p>民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額2,272,630千円を受け入れた。</p> <p>国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額5,081,945千円の研究費を受け入れた。</p> <p>施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映した無駄のない建物設計を行い、(仮称)治療棟の整備着工を開始した。また、新研究棟の基本構想及び基本設計の受託業者を選定し、基本構想の作業に着手した。</p> <p>平成23年度の決算において924百万円の剩余が生じたため、積立金とすることとしている。</p> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。</p> <p>長期借入金は4,042百万円であり、平成23年度計画目標(4,969百万円以内)は達成した。</p> <p>短期借入金はなかったため、平成23年度計画目標(3,400万円以内)は達成した。</p> |   | <p>(委員会としての評定理由)</p> <p>寄附受入のためのホームページ、ポスター掲示等での継続的な広報活動、民間企業等からの治験及び共同研究に係る外部資金の受け入れなど外部資金の獲得を行っている。また、文部科学省科学研究費や厚生労働科学研究費等に対し積極的に申請を行い、国等の競争的研究費を獲得している。</p> <p>以上の実績と取り組みについて評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支改善のため、寄付の受入の継続(23年度実績119件)、さらに民間企業から治験および共同研究に係る外部資金として総額2,272,630千円を受け入れたことは高く評価できる。これらの努力等により長期借入金の新規借り入れは、当初の借入計画より550百万円の減、競争性の確保により175百万円の減額を図り、長期借入金を約4,042百万円に圧縮したことは高く評価できる。</li> <li>・病院の規模に対して医業収益の増加分(22年度と比較して0.7億円)は少ないよう思う。</li> <li>・外部資金の獲得、長期借入金の管理など、年度計画通りに進んでいる。</li> <li>・長期借入金の新規借入は、23年度の計画4,969百万円以内に対し、4,042百万円に抑えた。</li> <li>・収支差は若干計画割れもほぼ前年度並み、外部資金獲得もほぼ前年度並み、収益、費用などの数値とも計画通りである。</li> <li>・積極的に外部資金調達を行ったことは高く評価できる。</li> </ul> <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金は全体としては22年度と変わらないが、厚労科研費、文部科研費の獲得額が減少しており、この部分が気になる。</li> </ul> |   |
| <p>[数値目標]</p> <p>【平成23年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期借入金 4,969百万円以内</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期借入金の新規借入は4,042百万円であり、23年度計画目標(4,969百万円以内)を達成した。</li> </ul>  |   |  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期借入金 3,400百万円以内</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度の短期借入金はなかった。</li> </ul>   |   |  |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| [評価の視点]   | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・寄付受け入れ規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間などからの寄付受け入れを継続した。(23年度実績119件、30,550千円)</li><li>・民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額2,272,630千円を受け入れた。<ul style="list-style-type: none"><li>・治験 2,089,509千円</li><li>・共同研究 183,121千円</li></ul></li><li>・国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額5,081,945千円の研究費を受け入れた。<ul style="list-style-type: none"><li>・文部科学省科学研究費(360,144千円)</li><li>・厚生労働科学研究費(3,573,078千円)</li><li>・科学技術振興機構受託研究費(64,100千円)</li><li>・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(19,061千円)</li><li>・医薬基盤研究所受託研究費(829,870千円)</li><li>・その他受託研究費(治験を除く)(57,620千円)</li><li>・その他研究費(178,072千円)</li></ul></li></ul> |  |
| ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。 | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・仕様書などの見直しにより当初借入計画より550百万円の減、競争性の確保により175百万円の減などを図り、長期借入金を約4,042百万円に圧縮した。</li></ul>   |  |
| ・大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。   | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大型医療機器等の投資に当たっては、個別の機器ごとに償還確実性の検証を行っている。</li></ul>  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。(iiについては、事前に明らかにされているか。)</p> <p>i 資金運用の実績<br/>ii 資金運用の基本の方針(具体的な投</p> <p>資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託間の責任分担の考え方等)、資産構成、運用実績を評価するための基準(以下「運用方針等」という。)(政・独委評価の視点)</p> | <p>実績:○</p> <p>・時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資金の運用はない。</p> <p>・安全性を重視した運用を行い、定期預金で7,204,108円、譲渡性預金で1,151,449円、有価証券利息で22,677,116円の計31,032,673円の財務収入(受取利息)を得ることができた。</p> |  |
| <p>・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規程内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。(政・独委評価の視点)</p>   | <p>実績:○</p> <p>・時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資金の運用はない。</p>   |  |
| <p>・短期借入金について、借入理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。</p>  | <p>実績:○</p> <p>・短期借入金はなかった。</p>  |  |
| <p>・固定資産等の活用状況等について評価が行われているか。活用状況等が不十分な場合は、その原因の妥当性や有効活用又は処分等の法人の取組についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p>   | <p>実績:○</p> <p>・固定資産等については、自らの業務運営に有効活用するほか、横浜市鶴見区に有する宿舎を厚生労働省に貸与している。</p>   |  |

## 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> | <p>実績:○<br/>・平成23年度の決算において924百万円の剰余が生じたため、積立金とすることとしている。</p> |  |
|--|--|--|

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標   | 中期計画   | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績  |
|--|--|--|---|
| <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <p>施設・設備整備について<br/>は、センターの機能の維持、<br/>向上の他、費用対効果及び<br/>財務状況を総合的に勘案し<br/>て計画的な整備に努めるこ<br/>と。</p> | <p>第7 その他主務省令で定める<br/>業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計<br/>画</p> <p>中期目標の期間中に整備<br/>する施設・設備整備につい<br/>ては、別紙5のとおりとする。</p> | <p>第7 その他主務省令で定める<br/>業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計<br/>画</p> <p>長期借入金等を活用して、<br/>経営状況を勘案しつつ必要<br/>な整備を行つ。</p> | <p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>○施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映した無駄のない建物設計を行い、(仮称)治療棟の整備着工を開始した。</p> <p>○新研究棟の基本構想及び基本設計の受託業者を選定し、基本構想の作業に着手した。<br/> <b>【説明資料】</b><br/>         新研究棟の基本構想の策定(主な取り組み:11頁、事業概要:22頁)</p> <p>○平成23年度末にボイラーの小型化等の更新を図り、新年度以降のエネルギーの使用料の節減並びにCO2削減を<br/>図った。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標            | 中期計画          | 23年度・年度計画  | 23年度の業務の実績   |
|-----------------|---------------|--|--|
| 2. 人事の最適化に関する事項 | 2. 人事システムの最適化 | 2. 人事システムの最適化<br><br>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。<br>非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持续的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人材交流を実施するとともに、将来的なキャリアアップも視野に入れたセンター職員の採用を進め<br>子育て中の職員が働き続けられる環境を整備する観点から、院内保育所について、保育時間の延長や一時的保育等、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる体制について検討し、必要な見直しを行う。<br>医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、医師等にかかる業務の負担軽減策を図るなど、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。<br>障害者の法定雇用率の確保に向け、障害者雇用を推進する。 | 2. 人事システムの最適化<br><br>(1) 業績評価制度の適切な運用と定着化<br>○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。<br>○業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。<br>○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員9名に対して、人事部長より面談を実施した。<br>○国立がん研究センター医学会の第2回医学会総会において、診療・教育・社会活動において著しい成果を上げた職員を表彰した。<br>【平成24年3月】<br>・金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、医療賞3名、教育賞2名、社会賞3名、特別賞2名<br><br>(2) 国立大学法人等との人事交流<br><br>○優秀な人材を持续的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から4名を採用した(医師1名(筑波大学1名)、事務3名(文部科学省1名、東京大学1名、千葉大学1名))。<br><br>(3) 職場環境の整備<br><br>○院内保育所の運営について、職員アンケートに基づき見直しを図ることとし、多様なニーズに柔軟に対応できる体制作りのために公募型の入札を実施し、女性医師、看護師の確保や職員がの働きやすい職場環境の改善に向けて、平成24年4月から築地キャンパス・柏キャンパスともに24時間保育等を開始する準備を進めた。<br>【説明資料】<br>24時間保育・オムニコール等の導入(事業概要:123頁)<br><br>○特別休暇(夏期休暇)の取得期間を6月～10月に拡大し、取得しやすいよう改善を図った。<br><br>○研究者補助員や事務助手について、派遣職員で雇用していた職員を全て非常勤職員に切替、帰属意識を高めた。<br><br>(4) 障がい者雇用の推進<br><br>○独法化直後に0.66%だった障害者雇用率について、知的障害者の業務開拓による雇用を進め、平成24年4月時点で法定雇用率(2.1%)をクリアした。<br>【説明資料】<br>障がい者雇用の実施(主な取り組み:50頁、事業概要:122頁) |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績  |
|------|------|-----------|---|
|      |      |           | <p>(4) 医師とその他医療従事者との役割分担の見直し</p> <p>○中央病院において病棟クラークを5名増員(全体で15名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。</p> <p>○東病院において外来クラークを2名増員(全体で6名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。</p> <p>【説明資料】<br/>病棟の改修・病棟クラークの配置(事業概要:66頁)</p> <p>○障がい者雇用の推進と合わせて、名刺印刷作業、点滴テープカット作業、ビニール袋たたみ作業等を知的障がいのある非常勤職員が行うこととし、看護師業務の負担を軽減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院 名刺印刷作業は平成24年1月開始、点滴テープカット等作業は平成24年4月開始</li> <li>・東病院 平成23年6月開始</li> </ul> <p>【説明資料】<br/>障がい者雇用の実施(主な取り組み:50頁、事業概要:122頁)</p> <p>(5) 障がい者の雇用促進</p> <p>○障がい者雇用の新たな取り組みとして、9名の知的障がい者を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築地キャンパスにおいては、平成23年4月から郵便仕分け業務で5名、平成24年1月から名刺印刷業務で2名を雇用</li> <li>・柏キャンパスにおいては、平成23年6月から院内補助業務で2名を雇用</li> </ul> <p>○平成24年4月からの雇用に向け、面接及び実習を行い、新たに5名の知的障がい者の採用を決定した。これに伴い、平成24年4月1日において雇用率は2.15%となり、法定雇用率2.1%をクリアした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築地キャンパスにおいては、医療補助業務で3名を雇用</li> <li>・柏キャンパスにおいては、医療補助業務等で2名を雇用</li> </ul> <p>【説明資料】<br/>障がい者雇用の実施(主な取り組み:50頁、事業概要:122頁)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績   |
|------|--|---|--|
|      | <p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。</p> <p>特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p> | <p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。</p> <p>医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策に取り組む。</p> <p>幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>競争的研究費を財源として研究者が個人で雇用する等により受け入れている研究補助者等については、ガバナンスの観点等から、センターによる雇用等への切り替えを進める。</p> | <p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>①良質な医療を効率的に提供していくための医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○常勤職員として採用する職員(看護師を除く)には任期を付すこととし、適度の緊張感を持って業務に従事してもらえるようにした。</li> <li>○常勤職員の採用及び昇任については、候補者をすべて理事長が面接評価の上で最終判断した。</li> <li>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</li> <li>○能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接の上で、積極的に常勤職員に登用する道を開いた(非常勤職員からの登用38名、派遣職員からの登用2名)。</li> </ul> <p>②医師・看護師不足に対する確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○看護師確保対策として、以下の取り組みをおこなった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。</li> <li>・業者主催の合同就職会への参加と合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行った。</li> <li>・看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。</li> <li>・二交替制病棟を4病棟から10病棟に増やした。</li> <li>・新卒者の定着を図るために、専従で教育担当副看護師長を配置し、個別指導を行った。</li> <li>・仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。</li> </ul> </li> </ul> <p>③公募を基本とした優秀な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての職員を公募制により採用しており、公募を行った幹部職員は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理課長、施設課長、脳腫瘍連携研究分野長</li> <li>・東病院の臨床検査部技師長、診療放射線技師長、</li> </ul> </li> </ul> <p>④ガバナンスの観点等による雇用等切り替えの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○派遣職員や研究者が直接雇用していた職員を廃止し、4月と7月に分けて全ての派遣職員を非常勤職員に切替、帰属意識を高めるとともに、派遣職員を廃止することで委託費の削減を図った。(研究費での直接雇用及び派遣職員からの切替147名、事務職派遣職員からの切替103名)</li> </ul> <p>【説明資料】</p> <p>研究費財源により研究者が雇用していた研究補助者等をセンター雇用に切り替え(主な取り組み:45頁、事業概要:102頁)</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画   | 23年度・年度計画   | 23年度の業務の実績  |
|------|--|---|---|
|      | (2)指標<br><br>センターの平成22年度期首における職員数を1,342人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。<br>特に、技能職については、外部委託の推進に努める。<br><br>(参考)中期目標の期間中の人件費総額見込み 53,697百万円 | (2)指標<br><br>医師、看護師等の医療従事者については、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。技能職については、引き続き、外部委託の推進に努める。 | (2)指標<br><br>①安全で良質な医療の提供に支障が生じない適正な人員配置<br><br>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。<br><br>○中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交替制病棟を増やし(4病棟→10病棟)、二交替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。<br><br>○東病院勤務の看護師については、全ての病棟に3人夜勤二交代勤務を導入し、大幅に看護師を増員するとともに、病棟間の協力体制、病棟から外来への支援体制をとり、人材の有効活用を行った。<br>【説明資料】<br>夜間看護体制の強化(事業概要:70頁)<br><br>○東病院の看護部体制強化のため、副看護部長を複数制(3名)とした。【平成23年4月】<br><br>○研究所の体制について、新たに4つの基幹研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。【平成23年6月】<br><br>○中央病院においては、診療情報管理室を新たに設置し、診療情報管理士を1名採用した。【平成24年2月】<br>【説明資料】<br>中央病院 診療情報管理室の設置(事業概要:105頁)<br><br>○施設整備機能強化のため施設課を設置し、工事関係の専門家(施設課長)を採用した。【平成24年2月】<br><br>○Phase I センターを設置した【平成23年9月】。<br>【説明資料】<br>Phase I センターの設置(主な取り組み:10頁、事業概要:21頁)<br><br>○薬剤部体制強化のため、中央病院の副薬剤部長を複数制(2名)とした。【平成23年12月】<br><br>②技能職の外部委託の推進<br><br>○東病院の技能職職員1名が定年退職したため、平成23年4月より洗濯業務を全面委託した。<br><br>○中央病院の技能職職員3名(調理師1名、看護助手2名)が定年退職するため、後任職員は配置せず委託職員に切り替えた。 |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標      | 中期計画      | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|-----------|-----------|-----------|--|
| 3. その他の事項 | 4. その他の事項 | 4. その他の事項 | <p>4. その他の事項</p> <p>(1) アクションプランの作成</p> <p>○総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>(2) ホームページ等による情報開示</p> <p>○ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。</p> <p>○広報室が対外的な照会に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見の開催やメディア関係者との意見交換会などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</p> <p>○国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について、記者会見やホームページを通じて積極的に発信した。また、放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。</p> <p>【説明資料】<br/>放射線被ばくに関する公開討論会(主な取り組み:38頁、事業概要:92頁)</p> <p>○震災によるがん診療連携拠点病院の被災状況及びがん患者受け入れ体制の情報を収集し、がん情報サービスより公開し、継続的に更新を実施した。</p> <p>○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 中期目標 | 中期計画 | 23年度・年度計画 | 23年度の業務の実績   |
|------|------|-----------|--|
|      |      |           | <p>(3) 職員からの意見聴取</p> <p>○目安箱による自由な投書とともに、企画戦略室へのメール相談を受け付け、現場からの声に適切に対応した。</p> <p>○新研究棟に備えるべき機能・施設について職員からの公募を行った。</p> <p>○企画戦略室を中心として、内部サーバー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、各テーマごとに職員から業務提案を募集するなど、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを引き続き行った。</p> <p>(職員から公募したテーマ例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50周年記念切手の図案募集</li> <li>・がん患者の暮らしやすい社会づくりプロジェクト アイデア募集</li> <li>・国立がん研究センターの理念に基づいた、実現可能な事業・研究</li> <li>・東大工学部との連携、シーズとコーディネーターの募集</li> </ul> <p>(4) 創立50周年記念式典の開催等</p> <p>○国立がんセンターとして発足してから平成24年1月で創立50周年を迎えることから、天皇・皇后両陛下をお迎えして、創立50周年記念式典を開催した。</p> <p>日時: 平成24年1月24日<br/>     場所: 有楽町朝日ホール</p> <p>第1部</p> <p>式辞 国立がん研究センター理事長 嘉山孝正<br/>     おことば<br/>     祝辞 厚生労働副大臣 辻泰弘<br/>     自治医科大学学長 高久文麿<br/>     日本製薬団体連合会会長 庄田隆</p> <p>第2部</p> <p>祝辞 日本医師会会長 原中勝征<br/>     日本看護協会会長 坂本すが<br/>     日本製薬工業協会会長 手代木功<br/>     講演 国立がん研究センター理事長 嘉山孝正<br/>     国立がん研究センター研究所長 中釜斉<br/>     国立がん研究センター臨床開発センター長 大津敦</p> <p>【説明資料】<br/>     国立がん研究センター創立50周年記念式典(主な取り組み:49頁、事業概要:121頁)</p> <p>○国立がん研究センター50周年記念誌「現況と展望 -第2の創生に向けて-」を発行した。</p> |

# 国立がん研究センター評価シート

| 評価の視点  | 自己評定  | A | 評定  | A   |
|--|---|---|---|---|
| 【評価項目14 人事システムの最適化、人事に関する方針、その他の事項】              | (総合的な評定)<br><br>優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人などとの人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から4名を採用した(医師1名(筑波大学1名)、事務3名(文部科学省1名、東京大学1名、千葉大学1名))。<br>研究者補助員や事務助手について、派遣職員で雇用していた職員をすべて非常勤職員に切り替え、帰属意識を高めた。<br>院内保育所について、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、24年4月から24時間保育等を解する契約手続を進めた。<br>独法化直後に0.66%だった障害者雇用率について、知的障害者の業務開拓による雇用を進め、平成24年4月時点で法定雇用率(2.1%)をクリアした。<br>総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、センターのホームページに掲載した。<br>ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。<br>特別休暇(夏季休暇)の取得期間を6月～10月に拡大し、取得しやすいよう改善を図った。<br>目安箱による自由な投書とともに、企画戦略室へのメール相談を受け付け、現場からの声に適切に対応した。<br>新研究棟に備えるべき機能・施設について職員からの応募を行った。<br>国立がんセンターとして発足してから平成24年1月で創立50周年を迎えることから、天皇・皇后両陛下をお迎えして、創立50周年記念式典を開催した。<br>国立がん研究センター50周年記念誌「現況と展望 -第2の創生に向けて-」を発行した。 |   | (委員会としての評定理由)<br><br>業績評価制度が適正に運用され定着していること、優秀な人材を確保する観点から国、国立大学法人等との人事交流を行っている。また院内保育所の保育要望についてアンケート調査を実施し、24時間保育など女性の働きやすい環境整備を図った。さらに障害者雇用に対する取り組みについては、法定雇用率を達成しており、継続的に障害者の雇用促進に努めている。<br>以上の実績と取り組みについて評価する | (各委員の評定理由)<br><br>・施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映して無駄のない治療棟の整備着工が開始された。<br>・22年度からスタートした業務評価制度の適正な運用が定着していることは評価できる。<br>・障害者雇用の推進に努力され、法定雇用率を上回ることになったことも評価できる。<br>・知的障がい者雇用を促進し、雇用率を0.88%から1.74%にあげたこと、24時間保育・オンコール等を導入したこと(築地地区・柏地区)などが大いに評価できる。<br>・障がい者雇用法定雇用率の達成は高く評価できる。<br>・医師・看護師の確保対策および優秀な人材確保に関する努力も評価できる。<br>・ホームページ等による病院の治療成績や先進医療の提供状況の公開は大切なことである。<br>・人事システムの最適化を目指し、業績評価制度の適切な運用と定着に努めた。<br>・職場改善で24時間保育・オンコール等の導入、医師・看護師の負担軽減で病棟クラークの増員、直接雇用職員の廃止など具体的な施策実施について評価する。 |
| [評価の視点]<br><br>・中期計画に掲げる施設・設備整備について、計画的に進展しているか。 | 実績:○<br>・中期計画に掲げる目標の達成に必要とする施設・設備整備については、当初計画の再検証を踏まえて、真に必要な整備内容に特化し、無駄のない整備を行った。   |   |   |   |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>・職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入するとともに、適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげているか。</p> | <p>実績:○<br/>     ・評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。<br/>     ・業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。<br/>     ・業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員9名に対して、人事部長より面談を実施した。</p>   |  |
| <p>・人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。</p>   | <p>実績:○<br/>     ・優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人などとの人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から4名を採用した(医師1名(筑波大学1名)、事務3名(文部科学省1名、東京大学1名、千葉大学1名))。</p>   |  |
| <p>・女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p>   | <p>実績:○<br/>     ・院内保育所の運営について、職員アンケートに基づき見直しを図ることとし、多様なニーズに柔軟に対応できる体制づくりの為に公募型の入札を実施し、女性医師、看護師の確保や職員の働きやすい職場環境の改善に向けて、平成24年4月から築地キャンパス・柏キャンパス共に24時間保育などを開始する準備を進めた。<br/>     ・特別休暇(夏季休暇)の取得期間を6月～10月に拡大し、取得しやすいよう改善を図った。<br/>     ・研究者補助員や事務助手について、派遣職員で雇用していた職員をすべて非常勤職員に切り替え、帰属意識を高めた。</p>                     |  |
| <p>・医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応し、経営に十分配慮しているか。</p>   | <p>実績:○<br/>     ・中央病院において病棟クラークを5名増員(全体で15名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務に係る看護師の負担を軽減した。<br/>     ・東病院において外来クラークを2名増員(全体で6名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。<br/>     ・障害者雇用の推進と合わせて、名刺印刷作業、点滴テープカット作業、ビニール袋たたみ作業などを知的の障がいのある非常勤職員が行うこととし、看護師業務の負担を軽減した。<br/>     ・中央病院で、名刺印刷作業は平成24年1月開始、点滴テープカット等作業は平成24年4月開始。東病院は平成23年6月開始。</p> |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。</p>       | <p>実績:○<br/>・全ての職員を公募制により採用しており、公募を行った幹部職員は以下の通り。<br/>　・管理課長、施設課長、脳腫瘍連携研究分野長<br/>　・東病院の臨床検査部技師長、診療放射線技師長<br/>・常勤職員の採用及び昇任については、候補者を全て理事長が面接評価の上で最終判断した。<br/>・能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接のうえで、積極的に常勤職員に登用する道を開いた(非常勤職員からの登用38名、派遣職員からの登用2名)</p>  |  |
| <p>・医療ニーズに適切に対応するために、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努めているか。</p> | <p>実績:○<br/>・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査したうえで、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。<br/>・中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交代制病棟を増やし(4病棟→10病棟)、二交代制病棟などからの外来への支援体制を図り、人材内の有効活用を図った。<br/>・東病院勤務の看護師については、全ての病棟に3人夜勤二交代勤務を導入し、大幅に看護師を増員するとともに、病棟間の協力体制、病棟から外来への支援体制をとり、人材の有効活用を行った。<br/>・東病院の看護部体制強化の為、副看護部長を複数制(3名)とした。<br/>・研究所の体制について、新たに4つの機関研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。【平成23年6月】<br/>・中央病院においては、診療情報管理室を新たに設置し、診療情報管理士を1名採用した。【平成24年2月】<br/>・施設整備機能強化のため施設課を設置し、工事関係の専門家(施設課長)を採用した。【平成24年2月】<br/>・薬剤部強化のため、中央病院の副薬剤部長を複数制(2名)とした。【平成23年12月】<br/>・医師の診断書作成業務を専門的に支援する組織として、財務経理部内に医療支援班を設置した。【平成23年5月】</p> |  |
| <p>・技能職については、外部委託の推進に努めているか。</p>                              | <p>実績:○<br/>・東病院の技能職員1名が定年退職したため、平成23年4月より洗濯業務を全面委託した。<br/>・中央病院の技能職員3名(調理師1名、看護助手2名)が定年退職したため、後任職員は配置せず委託職員に切り替えた。</p>  |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるよう努めているか。</li></ul>   | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、ホームページに掲載した</li></ul>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>アクションプランやセンターの成果について、国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うよう努めているか。</li></ul>                  | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ホームページや記者発表等を通じて、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。</li><li>広報室が対外的な紹介に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見の開催やメディア関係者との意見交換会などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</li><li>国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について、記者会見やホームページを通じて積極的に発信した。また、放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。</li><li>震災によるがん診療連携拠点病院の被災状況及びがん患者受け入れ体制の情報を収集し、がん情報サービスより公開し、継続的に更新を実施した。</li><li>透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠ぺいの無い業務方針を浸透させた。</li></ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努めているか。</li></ul> | <p>実績:○</p> <ul style="list-style-type: none"><li>目安箱による自由な投書とともに、企画戦略室へのメール相談を受け付け、現場からの声に適切に対応した。</li><li>新研究棟に備えるべき機能、施設について職員からの公募を行った。</li><li>企画戦略室を中心として、内部サーバー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、各テーマごとに職員から業務提案を募集する等、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを引き続き行った。<br/>(職員から公募したテーマ例)<ul style="list-style-type: none"><li>・50周年記念切手の図案募集</li><li>・がん患者の暮らしやすい社会づくりプロジェクト、アイデア募集</li><li>・理念に基づいた実現可能な事業、研究</li><li>・東大工学部との連携、シーズとコーディネーターの募集</li></ul></li></ul>   |  |

# 国立がん研究センター評価シート

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。(政・独委評価の視点)</p>  | <p>実績:○<br/>・全職員を対象とした業績評価制度を導入し、業務改善に取り組む職員を人事上評価するようにした。<br/>・国立がん研究センター医学会の第2回医学会総会において、診療・教育・社会活動において著しい成果を上げた職員を表彰した。【平成24年3月】<br/>・金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、医療賞3名、教育賞2名、社会賞3名、特別賞2名</p>  |  |
| <p>・業務改善の取組を適切に講じているか。(業務改善の取組:国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑惑を抱くことのない開かれた法人運営、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事上評価しているか等)(厚労省評価委評価の視点)</p> | <p>実績:○<br/>・平成22年度の患者満足度調査の結果を病院内ホールに掲示して患者・家族等へ公表した。【平成23年5月～7月】<br/>・患者満足度調査を実施し、次年度以降の調査内容の検討材料とし充実させることとした。【平成24年3月】<br/>・ホームページや記者発表などを通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況等に加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。<br/>・透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開とともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。<br/>・目安箱による自由な投書を受け付け、現場からの声に適切に対応した。</p> |  |
| <p>・国民のニーズとされている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。(厚労省評価委評価の視点)</p>   | <p>実績:○<br/>・独立行政法人国立がん研究センター顧問会議を開催し、センターの設置目的に照らして業務全般について広くかつ高い見地から意見を求めた。【平成24年3月9日】<br/>・患者家族からの「利用者の声」、職員からの「目安箱」、職員アンケート等を通じて寄せられた意見を企画戦略会議で検証し、必要な取り組みを迅速かつ効果的に実施するなど、事務・事業を弹性的に見直している。</p>  |  |